令和 3 年度

工 事 設 計 書

岩手中部水道企業団

課 長	課長補佐	係 長	設計者	精算者					

着 手 完 了	期 日	自 令和 3 年 6 月 30 日	摘要	単 独 【建設リサイクル法対象】 上段：当初設計 下段：変更設計
		自 年 月 日		
		至 令和 4 年 1 月 31 日		歩 掛 適 用 ：岩手県令和02年10月公共歩掛(R0304復興歩掛) 基礎単価適用 ：令和03年05月01日付 公共 機械損料適用 ：令和02年10月01日付 公共機械損料 工 種 区 分 ：諸経費一律 施工地域区分 ： 前 金 払 い ： 冬期労務補正 ： % 契約保証補正 ：発注者が金銭的保証を必要とする場合
		至 年 月 日		
工 期 日 数		216 日		
工 事 番 号		第 122 号		
施 工 場 所		北上市北工業団地５番52号 北上川浄水場		
工 事 名		北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
設 計 金 額		金 円也		
工 事 概 要		別紙のとおり		

	名　　称	数　量	単　位	摘　　要
工事の概要	■管理棟空調設備更新工事			
	機械設備工事			空気調和設備
	電気設備工事			電灯設備、動力設備、火災報知設備
	建築工事			事務室・監視室、会議室兼書庫、第１会議室、第２会議室、
				廊下、大会議室
	■管理棟空調設備更新工事（撤去・処分費）			
	機械設備工事			撤去工事、発生材処理
	電気設備工事			撤去工事、発生材処理
	建築工事			撤去工事、発生材処理

総　　括　　表

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
工事費	1	式				
本工事費	1	式				
管理棟空調設備更新工事	1	式				
管理棟空調設備更新工事（撤去・処分費）	1	式				
合計						

岩手中部水道企業団

本　工　事　費　内　訳　書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
管理棟空調設備更新工事	1	式				
機械設備工事	1	式			明　1 号	
電気設備工事	1	式			明　4 号	
建築工事	1	式			明　8 号	
直接工事費　計						
共通仮設費		%				
現場管理費		%				
直接工事費計						
一般管理費	1	式				

岩手中部水道企業団

本　工　事　費　内　訳　書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

本　工　事　費　内　訳　書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
管理棟空調設備更新工事（撤去・処分費）	1	式				
撤去工事	1	式			明　35 号	
直接工事費　計						
共通仮設費		%				
現場管理費		%				
処分費	1	式			明　45 号	
直接工事費計						
一般管理費	1	式				
産廃税	1	式			明　55 号	

岩手中部水道企業団

本　工　事　費　内　訳　書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

【 第　1 号 明細書 】

機械設備工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
空気調和設備	1	式			明　2 号	
計						

【 第　2 号 明細書 】

空気調和設備　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
機器設備	1	式				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-1 室外機，22.4KW，付属品共	1	台			単　1 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-1-1 室内機，8.0KW，付属品共	3	台			単　2 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-2 室外機，22.4KW，付属品共	1	台			単　3 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-2-1 室内機，8.0KW，付属品共	3	台			単　4 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-3 室外機，28.0KW，付属品共	1	台			単　5 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-3-1 室内機，9.0KW，付属品共	3	台			単　6 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-4 室外機，22.4KW，付属品共	1	台			単　7 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-4-1 室内機，11.2KW，付属品共	2	台			単　8 号	

【 第　2 号 明細書 】　　（続　き）

空気調和設備　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（店舗、ｵﾌｨｽ用） ACP-5 10.0KW，付属品共	2	台			単　9 号	
ﾙｰﾑｴｱｺﾝ ACR-1 2.8KW，付属品共	1	台			単　10 号	
屋外機械基礎 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	式			単　11 号	
配管設備	1	式				
冷媒用断熱材被覆銅管改修 6.35外径(　1/4B) 液管 厚8㎜	5	m				
冷媒用断熱材被覆銅管改修 9.52外径(　3/8B) 液管 厚8㎜	242	m				
冷媒用断熱材被覆銅管改修 9.52外径(　3/8B) ｶﾞｽ管 厚20㎜	5	m				
冷媒用断熱材被覆銅管改修 15.88外径(　5/8B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	109	m				
冷媒用断熱材被覆銅管改修 19.05外径(　3/4B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	39	m				

【 第　2 号 明細書 】　　（続　き）

空気調和設備　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
冷媒用断熱材被覆銅管改修 22.22外径(　7/8B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	94	m				
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修 屋内一般 25A	28	m				
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修 屋内一般 30A	30	m				
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修 屋外架空・暗渠　20A	3	m				
配管分岐(樹脂管類)･手間のみ 配管分岐　25A 保温有	4	箇所				
配管分岐(樹脂管類)･手間のみ 配管分岐　30A 保温有	1	箇所				
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ，配管用貫通口) 100～150㎜ 100㎜	1	箇所				
保温工事	1	式			明　3 号	
計						

【 第　3 号 明細書 】

保温工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
排水管 保温（標仕保温材） 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A	28.2	m				
排水管 保温（標仕保温材） 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 32A	29.8	m				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第　4 号 明細書 】

電気設備工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
電灯設備	1	式			明　5 号	
動力設備	1	式			明　6 号	
火災報知設備	1	式			明　7 号	
計						

岩手中部水道企業団

【 第　5 号 明細書 】

電灯設備　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
電灯分岐	1	式				
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF 1.6mm- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井	1	m				
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF 1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	29	m				
合成樹脂製ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付) 中四角 浅型 D4	2	個				
ｺﾝｾﾝﾄ(金属ﾌﾟﾚｰﾄ付) 大角形2P15A×1(接地極付)	1	個				
LED照明器具 LSS 9 - 6800LM　LN	12	個				
既設照明器具取外し・再取付費	1	式			単　14 号	
計						

【 第　6 号 明細書 】

動力設備　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
動力幹線	1	式				
ねじなし電線管(E) 露出配管(塗装有) 75㎜	2	m				
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE) 14㎜2	3	m				
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE)(PF管内) 14㎜2	3	m				
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ 22㎜2 管内	2	m				
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ 22㎜2 ﾋﾟｯﾄ・天井	2	m				
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ 60㎜2 管内	2	m				
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ 60㎜2 ﾋﾟｯﾄ・天井	2	m				
既設設備機能増設 共用設備高集積制御盤 中央監視装置	1	式			単 15 号	

岩手中部水道企業団

【 第　6 号 明細書 】　　（続　き）

動力設備　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
動力盤 P-1-A　(内器交換)	1	面			単　16 号	
動力盤 P-1-B	1	面			単　17 号	
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ，配管用貫通口) 100～150mm 100mm	1	箇所				
動力分岐	1	式				
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管(VE) 露出配管 22mm	19	m				
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管(VE) 露出配管 42mm	3	m				
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管(VE) 露出配管 54mm	7	m				
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管(VE) 露出配管 70mm	3	m				
硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管(VE) 露出配管 82mm	8	m				

【 第　6 号 明細書 】　　（続　き）

動力設備　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE) 5.5mm2	9	m				
600V耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁電線(EM-IE) 14mm2	8	m				
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ 3.5mm2- 3C 管内	19	m				
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ 14mm2 管内	8	m				
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ 22mm2 管内	16	m				
EM-CETｹｰﾌﾞﾙ 38mm2 管内	6	m				
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ 防水(SUS) 300×　300×　200	2	個				
電動機結線 直入始動方式	6	台				
空調制御	1	式				

【 第　6 号 明細書 】　　（続　き）

動力設備　　1　　式 当り

名　称　・　規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ 3.5mm2- 3C 管内	67	m				
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ 3.5mm2- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	173	m				
EM-CEEｹｰﾌﾞﾙ 2mm2- 2C 管内	85	m				
EM-CEEｹｰﾌﾞﾙ 2mm2- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井	234	m				
1種金属線ぴ(MM1) A型(25.4mm)	18	m				
1種金属線ぴ(MM1)付属品 A型(25.4mm) 2個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	12	個				
計						

【 第　7 号 明細書 】

火災報知設備　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
EM-AEｹｰﾌﾞﾙ 1.2mm- 4C ﾋﾟｯﾄ・天井	9	m				
合成樹脂製ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付) 中四角 浅型 D44	2	個				
既設感知器取外し・再取付費	1	式			単 18 号	
計						

【 第　8 号 明細書 】

建築工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
事務室・監視室	1	式			明　9 号	
会議室兼書庫	1	式			明　15 号	
第１会議室	1	式			明　16 号	
第２会議室	1	式			明　22 号	
廊下	1	式			明　23 号	
大会議室	1	式			明　29 号	
計						

【 第　9 号 明細書 】

事務室・監視室　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
直接仮設工事	1	式				
墨出し(内部改修) 個別改修	1	式			明 10 号	
養生(内部改修) 個別改修	1	式			明 11 号	
整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修	1	式			明 12 号	
内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般	1	式			明 13 号	
竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等　RC	1	式			明 14 号	
改修	1	式				
軽量鉄骨天井下地，19形(屋内) ふところ1.5m未満下地張り無@300ｲﾝｻｰﾄ別途	4	m2				
天井 化粧 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ張り(GB-D) 厚 9.5　準不燃 ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ突付け	36.4	m2				

【 第　9 号 明細書 】　　（続　き）

事務室・監視室　　1　　式 当り

名　称　・　規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
天井廻縁 塩化ﾋﾞﾆﾙ製	4	m				
天井点検口 一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	6	箇所				
軽量鉄骨天井開口部補強 19形(屋内) 450× 450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み	6	箇所				
計						

【 第 10 号 明細書 】

墨出し(内部改修) 個別改修　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
墨出し(内部改修) 個別改修	36.4	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第 11 号 明細書 】

養生(内部改修) 個別改修　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
養生(内部改修) 個別改修	36.4	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第 12 号 明細書 】

整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修	36.4	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第 13 号 明細書 】

内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般	36.4	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第　14 号 明細書 】

竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等　RC　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等　RC	36.4	m2				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第 15 号 明細書 】

会議室兼書庫　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
直接仮設工事	1	式				
建材製品中のアスベスト含有試験 ｱｽﾍﾞｽﾄ(定量分析)JIS A 1481-3	1	検体			単 19 号	
改修	1	式				
天井点検口 一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	2	箇所				
軽量鉄骨天井開口部補強 19形(屋内) 450× 450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み	2	箇所				
計						

【 第　16 号 明細書 】

第１会議室　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
直接仮設工事	1	式				
墨出し(内部改修) 個別改修	1	式			明　17 号	
養生(内部改修) 個別改修	1	式			明　18 号	
整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修	1	式			明　19 号	
内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般	1	式			明　20 号	
竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等　RC	1	式			明　21 号	
改修	1	式				
天井 ﾛｯｸｳｰﾙ 化粧吸音板張り(DR) ﾌﾗｯﾄ内部用 厚12 不燃 下張GB-R 厚12.5共	6	m2				
天井廻縁 塩化ﾋﾞﾆﾙ製	1.6	m				

【 第 16 号 明細書 】 （続 き）

第１会議室 1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
天井点検口 一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	1	箇所				
軽量鉄骨天井開口部補強 19形(屋内) 450× 450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み	1	箇所				
計						

【 第 17 号 明細書 】

墨出し(内部改修) 個別改修　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
墨出し(内部改修) 個別改修	5.95	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第 18 号 明細書 】

養生(内部改修) 個別改修　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
養生(内部改修) 個別改修	5.95	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第 19 号 明細書 】

整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修	5.95	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第 20 号 明細書 】

内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般	5.95	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第 21 号 明細書 】

竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等 RC　　1 式 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等 RC	5.95	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第　22 号 明細書 】

第２会議室　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
改修	1	式				
天井点検口 一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	1	箇所				
軽量鉄骨天井開口部補強 19形(屋内) 450× 450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み	1	箇所				
計						

【 第　23 号 明細書 】

廊下　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
直接仮設工事	1	式				
墨出し(内部改修) 個別改修	1	式			明　24 号	
養生(内部改修) 個別改修	1	式			明　25 号	
整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修	1	式			明　26 号	
内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般	1	式			明　27 号	
竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等　RC	1	式			明　28 号	
改修	1	式				
軽量鉄骨天井下地，19形(屋内) ふところ1.5m未満下地張り無@300ｲﾝｻｰﾄ別途	5	m2				
天井 ﾛｯｸｳｰﾙ 化粧吸音板張り(DR) ﾌﾗｯﾄ内部用 厚12 不燃 下張GB-R 厚12.5共	5	m2				

【 第 23 号 明細書 】 （続 き）

廊下 1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
天井廻縁 塩化ﾋﾞﾆﾙ製	3	m				
天井点検口 一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	1	箇所				
軽量鉄骨天井開口部補強 19形(屋内) 450× 450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み	1	箇所				
計						

【 第　24 号 明細書 】

墨出し(内部改修) 個別改修　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
墨出し(内部改修) 個別改修	5.04	m2				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第　25 号 明細書 】

養生(内部改修) 個別改修　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
養生(内部改修) 個別改修	5.04	m2				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第 26 号 明細書 】

整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修	5.04	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第 27 号 明細書 】

内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般	5.04	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第　28 号 明細書 】

竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等　RC　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等　RC	5.04	m2				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第 29 号 明細書 】

大会議室　　1　式 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
直接仮設工事	1	式				
墨出し(内部改修) 個別改修	1	式			明 30 号	
養生(内部改修) 個別改修	1	式			明 31 号	
整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修	1	式			明 32 号	
内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般	1	式			明 33 号	
竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等 RC	1	式			明 34 号	
建材製品中のアスベスト含有試験 ｱｽﾍﾞｽﾄ(定量分析)JIS A 1481-3	1	検体			単 20 号	
改修	1	式				
軽量鉄骨天井下地，19形(屋内) ふところ1.5m未満下地張り無@300ｲﾝｻｰﾄ別途	4	m2				

【 第 29 号 明細書 】 （続 き）

大会議室 1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
天井 化粧 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ張り(GB-D) 厚 9.5 準不燃 ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ突付け	86.5	㎡				
天井廻縁 塩化ﾋﾞﾆﾙ製	50.1	m				
天井点検口 一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	3	箇所				
軽量鉄骨天井開口部補強 19形(屋内) 450× 450㎜程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み	3	箇所				
計						

【 第　30 号 明細書 】

墨出し(内部改修) 個別改修　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
墨出し(内部改修) 個別改修	95.3	m2				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第 31 号 明細書 】

養生(内部改修) 個別改修　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
養生(内部改修) 個別改修	95.3	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第　32 号 明細書 】

整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
整理清掃後片付け(内部改修) 個別改修	95.3	m2				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第　33 号 明細書 】

内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
内部仕上足場(改修) 階高4.0m以下 脚立足場 一般	95.3	m2				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第　34 号 明細書 】

竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等　RC　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
竣工時清掃 事務所ﾋﾞﾙ等　RC	95.3	m2				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第　35 号 明細書 】

撤去工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
撤去工事－機械設備工事	1	式			明　36 号	
撤去工事－電気設備工事	1	式			明　39 号	
撤去工事－建築工事	1	式			明　40 号	
計						

【 第 36 号 明細書 】

撤去工事ー機械設備工事　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 2.8KW	2	台			単 21 号	
冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 7.1KW	1	台			単 22 号	
冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 10.0KW	1	台			単 23 号	
冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 12.5KW	2	台			単 24 号	
冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 25.0KW	1	台			単 25 号	
冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 45.0KW	1	台			単 26 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ撤去 ACP-1, 45.0KW	1	台			単 27 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ撤去 ACP-2, 25.0KW	1	台			単 28 号	
石油ｴｱｺﾝ撤去 ACP-3, 12.5KW	2	台			単 29 号	

【 第 36 号 明細書 】 （続 き）

撤去工事ー機械設備工事 1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ撤去 ACP-4, 7.1KW	1	台			単 30 号	
ﾙｰﾑｴｱｺﾝ撤去 ACP-5, 2.8KW	2	台			単 31 号	
ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ撤去 ACP-6, 10.0KW	1	台			単 32 号	
ｵｲﾙﾀﾝｸ撤去 OT-1	1	基			単 33 号	
配管撤去	1	式			単 34 号	
配管撤去 樹脂管	1	式			単 35 号	
ﾀﾞｸﾄ撤去	1	式			明 37 号	
ｼｰﾘﾝｸﾞﾃﾞｨﾌｭｰｻﾞｰ形吹出口 撤去 直径250～350mm 再使用しない	16	個				
保温材撤去	1	式			明 38 号	

【 第 36 号 明細書 】 （続 き）

撤去工事ー機械設備工事 1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ﾌﾞﾗﾝｸﾌﾟﾚｰﾄ 金属製 丸型	4	個				
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去 鉄筋切断共 人力 集積共	1.99	m3				
計						

【 第 37 号 明細書 】

ﾀﾞｸﾄ撤去　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
長方形ﾀﾞｸﾄ撤去 亜鉛鉄板 0.5mm 再使用しない	30	m2				
長方形ﾀﾞｸﾄ撤去 亜鉛鉄板 0.6mm 再使用しない	94	m2				
長方形ﾀﾞｸﾄ撤去 亜鉛鉄板 0.8mm 再使用しない	14	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						

【 第 38 号 明細書 】

保温材撤去　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
冷媒管 保温撤去 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ15A	214	m				
冷媒管 保温撤去 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ20A	68	m				
冷媒管 保温撤去 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ25A	7	m				
冷媒管 保温撤去 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ32A	37	m				
長方形ﾀﾞｸﾄ保温撤去 ﾛｯｸｳｰﾙ･ｸﾞﾗｽｳｰﾙ屋内隠蔽,ﾀﾞｸﾄｼｬﾌﾄ内ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ	138	㎡				
諸　雑　費	1	式				
計						

岩手中部水道企業団

【 第　39 号 明細書 】

撤去工事－電気設備工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
厚鋼電線管撤去 (G22)　再使用しない	8	m				
厚鋼電線管撤去 (G36)　再使用しない	8	m				
既設機器撤去費 照明器具，埋込コンセント	1	式			単　36 号	
計						

【 第　40 号 明細書 】

撤去工事－建築工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
撤去工事 事務室・監視室	1	式			明　41 号	
撤去工事 第１会議室	1	式			明　42 号	
撤去工事 廊下	1	式			明　43 号	
撤去工事 大会議室	1	式			明　44 号	
計						

【 第 41 号 明細書 】

撤去工事 事務室・監視室　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去 一重張り 一般 集積共	36.4	m2				
軽量鉄骨とりこわし 天井下地	4	m2				
発生材積込み ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	0.4	m3				
撤去材運搬（ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t積級） 人力積込 石こうﾎﾞｰﾄ類 DID無し 27.5km以下	0.4	m3				
計						

【 第　42 号 明細書 】

撤去工事 第１会議室　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去 二重張り 一般 集積共	6	m2				
発生材積込み ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	0.1	m3				
撤去材運搬（ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t積級） 人力積込 石こうﾎﾞｰﾄ類 DID無し 27.5km以下	0.1	m3				
計						

【 第 43 号 明細書 】

撤去工事 廊下　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去 二重張り 一般 集積共	5	m2				
軽量鉄骨とりこわし 天井下地	5	m2				
発生材積込み ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	0.1	m3				
撤去材運搬（ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t積級） 人力積込 石こうﾎﾞｰﾄ類 DID無し 27.5km以下	0.1	m3				
計						

【 第　44 号 明細書 】

撤去工事 大会議室　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去 二重張り 一般 集積共	86.5	m2				
軽量鉄骨とりこわし 天井下地	4	m2				
発生材積込み ﾎﾞｰﾄﾞ･木材類 人力	1.6	m3				
撤去材運搬（ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t積級） 人力積込 石こうﾎﾞｰﾄ類 DID無し 27.5km以下	1.6	m3				
計						

【 第　45 号 明細書 】

処分費　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
発生材処理－機械設備工事	1	式			明　46 号	
発生材処理－電気設備工事	1	式			明　51 号	
発生材処理－建築工事	1	式			明　54 号	
計						

【 第　46 号 明細書 】

発生材処理ー機械設備工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産業廃棄物処理費 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ	1	式			明　47 号	
産業廃棄物処理費 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ 埋立	1	式			明　48 号	
産業廃棄物処理費 ｺﾝｸﾘｰﾄがら	1	式			明　49 号	
産廃処理材運搬費	1	式			明　50 号	
計						

【 第　47 号 明細書 】

産業廃棄物処理費 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産廃処理 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ	2.51	t			単　37 号	
計						

【 第　48 号 明細書 】

産業廃棄物処理費 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ 埋立　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産廃処理 廃ﾌﾟﾗ 埋立	0.01	t			単　38 号	
計						

【 第　49 号 明細書 】

産業廃棄物処理費 ｺﾝｸﾘｰﾄがら　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産廃処理 ｺﾝｸﾘｰﾄがら	4.68	t			単　39 号	
計						

【 第　50 号 明細書 】

産廃処理材運搬費　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
とりこわし発生材運搬（ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t積級） 人力積込 DID区間有り10.5km以下	3	台				
とりこわし発生材運搬（ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ4t積級） ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 無筋Co類 DID無し35.0km以下	1.99	m3				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第　51 号 明細書 】

発生材処理－電気設備工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産業廃棄物処分費 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ	1	式			明　52 号	
産業廃棄物処理 金属くず 最終処分	1	式			単　41 号	
産廃処理材運搬費	1	式			明　53 号	
計						

【 第　52 号 明細書 】

産業廃棄物処分費 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産廃処理 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ	0.03	t			単　40 号	
計						

【 第　53 号 明細書 】

産廃処理材運搬費　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
とりこわし発生材運搬（ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t積級） 人力積込 DID区間有り10.5km以下	1	台				
計						

岩手中部水道企業団

【 第　54 号 明細書 】

発生材処理ー建築工事　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
事務室・監視室	1	式				
発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.2	t			単　43 号	
第１会議室	1	式				
発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.08	t			単　44 号	
廊下	1	式				
発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.06	t			単　45 号	
大会議室	1	式				
発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類	1.13	t			単　46 号	
計						

【 第　55 号 明細書 】

産廃税　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産廃税 機械設備工事	0.01	t			単　47 号	
産廃税 電気設備工事	0.03	t			単　48 号	
計						

【 第　1 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-1 室外機，22.4KW，付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し　25.0kW以下	1	台				
諸　雑　費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　2 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-1-1 室内機，8.0KW，付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋内機 天井吊り 8.0kW以下	1	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　3 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-2 室外機，22.4KW，付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し　25.0kW以下	1	台				
諸　雑　費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　4 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-2-1 室内機，8.0KW，付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋内機 天井吊り 8.0kW以下	1	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　5 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-3 室外機，28.0KW，付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し　28.0kW以下	1	台				
諸　雑　費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　6 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-3-1 室内機，9.0KW，付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋内機 天井吊り 10.0kW以下	1	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　7 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-4 室外機，22.4KW，付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し　25.0kW以下	1	台				
諸　雑　費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　8 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ） ACP-4-1 室内機，11.2KW，付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋内機 天井吊り 12.5kW以下	1	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　9 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ（店舗、ｵﾌｨｽ用） ACP-5 10.0KW，付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋内機 天井吊り 10.0kW以下	1	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し　10.0kW以下	1	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 10 号 単価表 】

ﾙｰﾑｴｱｺﾝ ACR-1 2.8KW, 付属品共　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｴｱｺﾝ	1	台				
ﾙｰﾑｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ[ｾﾊﾟﾚｰﾄ(圧縮機屋外)形]据付 屋内機 壁掛け 3.6kW以下	1	台				
ﾙｰﾑｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ[ｾﾊﾟﾚｰﾄ(圧縮機屋外)形]据付 屋外機 床置き 3.6kW以下	1	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 11 号 単価表 】

屋外機械基礎 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
根切り 小規模土工	7.85	m3				
埋戻し(B種) 小規模土工 発生土	5.8	m3				
砂利地業 切込砕石	0.61	m3				
北上管内生ｺﾝｸﾘｰﾄ JIS A5308 呼び強度18 S15 粗骨材25	0.31	m3			単 12 号	
北上管内生ｺﾝｸﾘｰﾄ JIS A5308 呼び強度27 S15 粗骨材25	2.71	m3			単 13 号	
小規模ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間（人力） 10m3未満 小型構造物 ｼｭｰﾄ打設	3.02	m3				
型枠 小型構造物用型枠 擁壁、囲障の基礎等	12.62	m2				
型枠運搬費 4ｔ車 30km程度 往復	12.62	m2				
型枠目地棒 化粧目地 幅20 ×深さ10程度	26.8	m				

【 第 11 号 単価表 】 （続 き）

屋外機械基礎 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用異形棒鋼 JIS G3112 SD295A D10	0.02	t				
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用異形棒鋼 JIS G3112 SD295A D13	0.24	t				
鉄筋運搬費 4ｔ車 30km程度	0.26	t				
鉄筋加工組立 小型構造物	0.26	t				
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ 金ごて 直均し仕上げ	5.5	m2				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 12 号 単価表 】

北上管内生ｺﾝｸﾘｰﾄ JIS A5308 呼び強度18 S15 粗骨材25　　1 m3 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
北上管内生ｺﾝｸﾘｰﾄ JIS A5308 呼び強度18 S15 粗骨材25	1	m3				
計						
単位当たり						

【 第 13 号 単価表 】

北上管内生ｺﾝｸﾘｰﾄ JIS A5308 呼び強度27 S15 粗骨材25　　1 m3 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
北上管内生ｺﾝｸﾘｰﾄ JIS A5308 呼び強度27 S15 粗骨材25	1	m3				
計						
単位当たり						

【 第 14 号 単価表 】

既設照明器具取外し・再取付費　　1　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
蛍光灯器具取外し 埋込形　FL 20W　×1 再利用する	1	個				
Hfｺﾝﾊﾟｸﾄ蛍光灯器具取外し 埋込形 FHT 42W ×2 再利用する	12	個				
白熱灯器具取外し 埋込灯 再利用する	1	個				
電工		人				
Hf蛍光灯器具（施工費） 埋込形 FHF 32W ×2	12	個				
非常用白熱灯器具(施工費) 埋込形 JE9～30W,140W	1	個				
その他		%				
諸　雑　費	1	式				
計						

【 第　14 号 単価表 】　　（続　き）

既設照明器具取外し・再取付費　　1　　式 当り

名　称　・　規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
単位当たり						

【 第　15 号 単価表 】

既設設備機能増設 共用設備高集積制御盤 中央監視装置　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
既設設備機能増設 共用設備高集積制御盤 中央監視装置	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 16 号 単価表 】

動力盤 P-1-A (内器交換) 1 面 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
動力盤 P-1-A (内器交換)	1	面				
雑材料		%				
電工		人				
その他		%				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 17 号 単価表 】

動力盤 P-1-B　　1　面 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
動力盤 P-1-B	1	面				
雑材料		%				
電工		人				
その他		%				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　18 号 単価表 】

既設感知器取外し・再取付費　　1　　式 当り

名　称　・　規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
電工		人				
その他		%				
諸　雑　費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 19 号 単価表 】

建材製品中のアスベスト含有試験 ｱｽﾍﾞｽﾄ(定量分析)JIS A 1481-3　　1　検体 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
建材製品中のアスベスト含有試験 ｱｽﾍﾞｽﾄ(定量分析)JIS A 1481-3	1	検体				
計						
単位当たり						

【 第 20 号 単価表 】

建材製品中のアスベスト含有試験 ｱｽﾍﾞｽﾄ(定量分析)JIS A 1481-3　　1　検体 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
建材製品中のアスベスト含有試験 ｱｽﾍﾞｽﾄ(定量分析)JIS A 1481-3	1	検体				
計						
単位当たり						

岩手中部水道企業団

【 第 21 号 単価表 】

冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 2.8KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
回収工事 2.8KW	1	台				
計						
単位当たり						

【 第 22 号 単価表 】

冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 7.1KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
回収工事 7.1KW	1	台				
計						
単位当たり						

【 第 23 号 単価表 】

冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 10.0KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
回収工事 10.0KW	1	台				
計						
単位当たり						

【 第 24 号 単価表 】

冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 12.5KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
回収工事 12.5KW	1	台				
計						
単位当たり						

【 第　25 号 単価表 】

冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 25.0KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
回収工事 25.0KW	1	台				
計						
単位当たり						

【 第 26 号 単価表 】

冷媒ﾌﾛﾝ回収工事 45.0KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
回収工事 45.0KW	1	台				
計						
単位当たり						

【 第 27 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ撤去 ACP-1, 45.0KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(直吹き･ﾀﾞｸﾄ接続)据付 屋内機 床置き　防振基礎有り 50.0kW以下	0.3	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(直吹き･ﾀﾞｸﾄ接続)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し 50.0kW以下	0.3	台				
諸　雑　費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 28 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ撤去 ACP-2, 25.0KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(直吹き･ﾀﾞｸﾄ接続)据付 屋内機 床置き　防振基礎有り 25.0kW以下	0.3	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(直吹き･ﾀﾞｸﾄ接続)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し 25.0kW以下	0.3	台				
諸　雑　費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 29 号 単価表 】

石油ｴｱｺﾝ撤去 ACP-3, 12.5KW　　1 台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋内機 天井吊り 12.5kW以下	0.3	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し 12.5kW以下	0.3	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 30 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ撤去 ACP-4, 7.1KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋内機 天井吊り 7.1kW以下	0.3	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し 7.1kW以下	0.3	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 31 号 単価表 】

ﾙｰﾑｴｱｺﾝ撤去 ACP-5, 2.8KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ﾙｰﾑｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ[ｾﾊﾟﾚｰﾄ(圧縮機屋外)形]据付 屋内機 壁掛け 3.6kW以下	0.3	台				
ﾙｰﾑｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ[ｾﾊﾟﾚｰﾄ(圧縮機屋外)形]据付 屋外機 床置き 3.6kW以下	0.3	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 32 号 単価表 】

ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ撤去 ACP-6, 10.0KW　　1　台 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋内機 天井吊り 10.0kW以下	0.3	台				
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ)据付 屋外機 床置き　防振基礎無し 10.0kW以下	0.3	台				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第 33 号 単価表 】

ｵｲﾙﾀﾝｸ撤去 OT-1　　1　基 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
ｵｲﾙｻｰﾋﾞｽﾀﾝｸ 据付 TOS-950	0.3	基				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　34 号 単価表 】

配管撤去　　1　　式 当り

名　称　・　規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
配管工		人				
その他		%				
諸　雑　費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　35 号 単価表 】

配管撤去 樹脂管　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
配管工		人				
その他		%				
諸 雑 費	1	式				
計						
単位当たり						

岩手中部水道企業団

【 第　36 号 単価表 】

既設機器撤去費 照明器具，埋込コンセント　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
電工		人				
その他		%				
諸　雑　費	1	式				
計						
単位当たり						

【 第　37 号 単価表 】

産廃処理 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ　　1　　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
処理 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ	1	t				
計						
単位当たり						

【 第　38 号 単価表 】

産廃処理 廃ﾌﾟﾗ 埋立　　1　　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
処理 廃ﾌﾟﾗ	1	t				
計						
単位当たり						

【 第 39 号 単価表 】

産廃処理 ｺﾝｸﾘｰﾄがら　　1　　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
処理料金 CO塊無筋（固定式） (株)スパット北上	1	t				
計						
単位当たり						

【 第　40 号 単価表 】

産廃処理 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ　　1　　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
処理 金属 ｽｸﾗｯﾌﾟ	1	t				
計						
単位当たり						

【 第　41 号 単価表 】

産業廃棄物処理 金属くず 最終処分　　1　　式 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産廃処理 金属くず 最終処分	30	kg			単　42 号	
計						
単位当たり						

【 第　42 号 単価表 】

産廃処理 金属くず 最終処分　　1　kg 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産廃処理 金属くず 最終処分	1	kg				
計						
単位当たり						

【 第 43 号 単価表 】

発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類　　1　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類	1	t				
計						
単位当たり						

【 第　44 号 単価表 】

発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類　　1　　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類	1	t				
計						
単位当たり						

【 第　45 号 単価表 】

発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類　　1　　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類	1	t				
計						
単位当たり						

【 第　46 号 単価表 】

発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類　　1　　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
発生材処分費 ﾎﾞｰﾄﾞ類	1	t				
計						
単位当たり						

【 第　47 号 単価表 】

産廃税 機械設備工事　　1　　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産廃税	1	t				
計						
単位当たり						

【 第　48 号 単価表 】

産廃税 電気設備工事　　1　　t 当り

名　称・規　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
産廃税	1	t				
計						
単位当たり						

北上川浄水場管理棟空調設備更新工事

特　記　仕　様　書

岩手中部水道企業団

目　　次

第１章　総　　則 …… 1

第１節　一般事項 …… 1

第２節　機器一般事項 …… 7

第３節　工事一般事項 …… 9

第１章　総 則

第１節　一般事項

１．適用範囲

本標準仕様書（以下「仕様書」という）は、岩手中部水道企業団（以下「発注者」という）で施工する「北上川浄水場管理棟空調設備更新工事」に適用する。

２．関連法規及び規格

本工事において準拠すべき基準及び規格は次のとおりとする。

１）水道施設設計指針（日本水道協会）
２）中小規模水道施設機械・電気設備設計要領（日本水道協会）
３）水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）
４）水道施設更新指針（日本水道協会）
５）水道維持管理指針（日本水道協会）
６）機械設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
７）機械設備工事施工管理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
８）電気設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
９）電気設備の技術基準（経済産業省令）
10）機械・電気設備設計基準（日本下水道事業団）
11）機械・電気設備工事必携（日本下水道事業団）
12）機械・電気設備施工指針（日本下水道事業団）
13）下水道施設の耐震対策指針（下水道協会）
14）内線規定（電気技術基準調査委員会）
15）日本産業規格（ＪＩＳ規格）
16）電気学会電気規格調査会標準規格（ＪＥＣ規格）
17）（社）日本電機工業会標準規格（ＪＥＭ規格）
18）その他関係法令、条例、規則

３．疑義の解釈

仕様書及び設計図書において疑義を生じた場合の解釈及び本工事の細目については、工事を担当する発注者の監督職員（以下「監督員」という）の指示に従わなければならない。

４．本工事にあたって以下のことを考慮する。

北上川浄水場は現に稼働している施設であり、水処理および業務等に悪影響を与えないよう工夫して工事を行うこと。

５．書類の提出

請負者は、この工事の施工に伴い、次の書類を発注者に提出しなければならない。尚、提

出部数は監督員の指示に依るものとする。

なお、書類は、工事打合せ簿を添付のうえ、２部提出すること。

１）着工時

工事工程表

現場代理人届及び同経歴書

主任技術者届及び同経歴書

２）工事中　　工事打合せ簿を添付のうえ２部提出

施工計画書

実施工程表	施工計画書に変更があればそのつど
職務分担届	施工計画書に添付
安全、衛生対策関係書類	施工計画書に添付
緊急連絡先届	施工計画書に添付
主要機器製作業者承認願	そのつど
主要材料製造業者承認願	そのつど
下請業者承認願	必要があればそのつど
機器設計製作図の承認願	そのつど
施工設計図の承認願	そのつど
工事材料承諾願い	そのつど
工事打ち合わせ議事録	そのつど
履行報告書	毎月
事故発生報告書	そのつど
製品検査願	そのつど

３）完成時

工事完成届	工事完成日
工事完成図書	工事完成日
工事記録写真	工事完成日
検査試験成績表	工事完成日
引渡書	竣工検査完了日

４）その他、監督員が必要と認め指示するもの。

６．承認図書

５．２）に掲げる承認図書の作成は、次の要領によるものとする。

１）機器設計製作図の承認願に関するもの。

（１）機械設備機器

機器製作仕様書、外形図、
性能特性データ表

（２）電気設備機器
機器製作仕様書、外形図、盤内器具配置図
単線接続図、三線接続図、展開接続図

（３）共通事項
付属品一覧表、その他必要とする図面

２）施工設計図の承認願に関するもの
機器配置平面図及び断面図又は側面図、機器据付、基礎図
配管詳細図、負荷動力線、制御線、計装線の各配線図
その他必要とする図面

３）製作の着手
請負者は、契約後速やかに本仕様書、設計図書に基づき承認図を作成し、監督員の承認を得ること。この承認を得た後でなければ製作に着手してはならない。
また、本設備の機器が制作者固有の設計による製品で、本仕様書及び添付図と異なるときは事前に申し出て、監督員の承認を得なければならない。
但し、仕様書及び設計図書に記載している機器と同等以上の機能及び性能を有するものであること。

７．完成図書
５．３）に掲げる完成図書の作成は、次の要領によるものとする。

１）完成図書　３部
完成図、工事写真（電子データ含む）、施工管理表、機器取扱説明書、検査試験成績表
保証書、マニフェスト、アフターサービス連絡表、その他必要とする図書
２）　官公庁等手続書類又はその写し

８．工事カルテ作成、登録
請負者は、受注時又は変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土日祝日を除く10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。（ただし、工事請負代金500万円以上2,500万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。）
また、(財)日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出

を省略できるものとする。

９．工事施工

１）請負者は、監督員と設計、施工について打ち合わせのうえ承認図書を作成し、承認を得てからでなければ、施工に着手してはならない。また、据付配管施工に関しては水道施設耐震工法指針・解説および建築設備耐震設計・施工指針に準拠した施工方法を行わなければならない。なお、機器等の据付に関しては、事前にアンカー等の据付安定計算を行い、計算書ならびに施工方法をしめした承認図を提出すること。

２）請負者は、工事着手に先立ち、工事内容を十分に把握し、さらに現地の状況、関連工事、その他について綿密な調査を行い、施工計画を策定すること。

３）資格を必要とする作業は、それぞれの資格を有するものが施行しなければならない。

４）請負者は、工事の施工にあたって付近の居住者に迷惑のかからぬよう、公害の防止に努めなければならない。

５）既設構造物を汚染もしくはこれらに損傷を与えた時は、請負者の責任において復旧しなければならない。

６）工事の完了時、請負者は速やかに不要材料及び仮設物を処分もしくは撤去し、清掃処理しなければならない。

10．検　　査

検査は、次の各項目について行うものとする。

尚、これに要する費用は、請負者の負担とするが、工場立会検査のための検査員派遣費用は除外とする。

１）工場立会検査

この工事に使用する機器のうち、監督員が必要と認めるものについては、製作完了時当該工場において監督員の立会検査を行う。

尚、検査の有無にかかわらず監督員の指示する主要機器、材料については、全ての社内試験成績表を提出するものとする。

２）中間検査

工事段階の区切り、工事完了後では検査できない部分等、監督員が必要と認めるものについては、発注者の検査を行うものとする。

３）竣工検査

工事完了にあたっては、発注者の規定に基づき竣工検査を行うものとする。

11．請負者の負担

次の事項に要する費用は、請負者の負担とする。

１）軽易な事項で、設計図書に示されていない事項であっても、工事施工上当然必要と認めら

れるもの。

2）各種の試験、検査および施工管理に要する費用。

3）関係諸官庁、電力会社、ＮＴＴ等に対する一切の諸手続き等に要する資料作成及びその費用。

12．施行の保証

最終年度工事引渡完了後、１ケ年を総合試運転並びに調整期間とし、調整期間終了後１ケ年を保証期間とする。

保証期間中に請負者の責任と見なされる原因によって故障等の不具合が生じた場合、請負者はその責任と負担により、補修、取り替え、その他必要な処置を施すものとする。

13．製造業者

この工事で使用する機器及び材料について請負者は、事前に発注者へ製造業者リストを提出し、発注者の承認を受けた後に当該製品を使用するものとする。

14．施設の使用

1）請負者が工事を行うため直接または間接的に浄水場内の施設（以下「施設」という。）を使用する場合は、その使用範囲、目的、期間等について、事前に監督員に承認を受けること。

2）請負者が施設を使用する場合は、請負者の責任において使用すること。

3）工事の引き渡し完了まで工事対象物の材料及び機器の保管責任は請負者とする。

4）工事が完了したときは、請負者が速やかに不要材料及び仮設物を処分もしくは撤去、清掃しなければならない。

15．保安及び衛生管理

1）請負者は、工事の施工にあたって、常に細心の注意をはらい、労働安全衛生法規を遵守し、公衆及び作業員の安全を計らなければならない。

2）工事中は、所要の人員を配置し、現場内の整理整頓及び保安に努めなければならない。

3）重要な既存施設に近接して工事を施工する場合は、あらかじめ保安上必要な措置、緊急時の応急措置及び連絡方法等について監督員と協議し、これを厳守しなければならない。

4）石油類、薬品類、電気等の危険物を使用する場合は、保安及び取扱いについて十分注意し、関係法令の定めるところに従い、万全の方策を講じなければならない。

5）工事現場への一般の立入、または、試験等の関係者以外の立入を禁止する必要がある場合は、監督員の承諾を得て、その区域への適当な柵を設けると共に、立入禁止の表示をしなければならない。

6）工事現場の秩序を保つと共に、火災、盗難等の事故防止に必要な措置を講じなければならない。

7）作業員の保菌検査を実施すること。

16．施工上の注意点

1）請負者は浄水場という認識を持ち、材料及び工具の整理整頓に努めること。

2）材料及び工具は十分に油抜き洗浄し、油類の管理を徹底すること。

3）作業するときは服装を整え、施設に入る際は必ず長靴等を洗浄すること。

4）作業時間は原則として、平日の午前8時30分から午後5時00分までとする。

5）所定の場所以外は禁煙とする。

第２節　機器一般事項

１．電気設備

１）規　　格

本工事に使用する機器は、ＪＩＳ、ＪＥＣ、ＪＥＭの各規格に準拠するものとする。

２）単　　位

単位は全てメートル法に依るものとする。

３）受電および配電方法

受電および配電方法は、設計図面並びに特記事項に示すとおりとする。

４）塗　　装

機器の塗装はフレーム部とし、その他鉄部分は十分な下地処理を行ったうえ下地塗装を行い、特に正面に露出する部分は、下塗り１回、仕上げ塗り２回を施すこと。塗料は耐火、耐水、耐酸性に優れたものを利用し、長期間の使用に耐えられるものとする。塗色は、特に指定するもの以外はＪＥＭ１１３５（配電盤、制御盤およびその取付器具の色彩）を基準とする。

５）周波数

本地域は50Hzにつき、定格周波数を50Hzとする。

６）製作中の連絡

納入機器の製作者が複数に渡る場合には、各製作者相互に密接な連絡を取り合い、全体として完全な機能を発揮できるものを納入するものとする。

２．荷造、輸送

１）荷造は厳重に施し、防湿を完全に行い天地無用の品にはその旨を明記し、転倒防止の措置を講じることとする。

また、予備品は長期の保存に適するよう必要な部分には錆止めを施し、ビニル等にて包装、荷造を行い、外部には内容品名、数量を明記し、保管上の注意事項を付記するものとする。

２）運搬途中における一般公共物等に与えた損害は、一切請負者の負担にて処理すること。

第３節　工事一般事項

１．機器搬入、据付

１）現地搬入に際しては、あらかじめ監督員と十分な協議を行い、監督員指示の場所に納入すること。

２）据付現場における荷降ろしに際しては、細心の注意をはらって作業すること。また、その際機器に対し傷の付かないよう十分な処置を施すこと。

３）基礎および据付用の架台または取付ボルト等は、各機器の重量、構造および取付面の構造を十分考慮し、その形状等を決定すること。なお、基礎の表面はモルタル塗りとし、据付面は水平に仕上げること。

４）各機器の据付に当たっては、基礎上の所定位置にライナー等で調整を行い水平または垂直に据付けること。

５）アンカーボルトは埋込式を標準とする。やむを得ない場合はメカニカルアンカーおねじ形とする。

６）基礎ボルト穴のコンクリート詰めおよび基礎の仕上げは、原則として本工事で行うこと。

７）基礎工事が別途工事の場合は、基礎ボルト穴の個数、位置、大きさ、深さ等を記入した施工図を監督員に提出しなければならない。

２．電気工事

１）屋内配線工事

（１）末端処理等

公称面積が１４ｍｍ2以上の低圧動力ケーブルの末端処理は、ＪＣＭＳ規格の材料を用いて行なうこと。

制御ケーブルの末端処理はテーピングによるものとし、各端子へのつなぎ込みは圧着端子で行なうこと。各心線には端子記号と同一マークを刻印したマークバンドを付けると共に、ケーブルにはケーブル記号を記したバンドまたは札をシースに付けること。

（２）ケーブルと機器の接続

配電盤に引込むケーブルは、適切な支持物に堅固に固定し、接続部に過大な応力がかからないようにするものとする。

（３）電路とその他のものとの離隔

①　低圧ケーブルまたは低圧ケーブルを収納した電路は、弱電流電線等と接触しないように施工するものとする。

②　低圧ケーブルと弱電流電線を同一金属ダクト、ケーブルラック、ピットに収納して配線するときは隔壁を設けるものとする。

③　低圧屋内ケーブル、管灯回路の配線、弱電流電線または水管、もしくはこれらに類するものとは、十分離隔する。

（４）金属管工事

配管の布設は下記によること

① 管の埋込みまたは貫通は監督職員の指示に従い、建造物の構造および強度に支障がないように行なう。

② 電線管の埋込配管は曲がりを最小にし、管の配列接続、埋設深さ等については、図面および仕様書による。

③ 配管に１区間が３０ｍをこえる場合または、技術上必要とする箇所またはプルボックスを設けるものとする。

（５）可とう電線管工事

① 管の曲げ半径は、管内径の６倍以上とし、管内の電線が容易に引替えることができるようにする。但し、やむをえない場合は、監督職員の承認を受けて、管内径の３倍以上とすることができる。

② ボックスとの接続には適当なコネクタを使用し、堅固にとり付けること。

③ 可とう電線管を他の金属管などと接続する場合は、適当なコネクタにより、機械的・電気的に完全に連絡するものとする。

④ 管の端口には電線の被服を損傷しないよう絶縁ブッシングまたはコネクタ等を使用するものとする

（６）金属ダクト工事

① 金属ダクトは突合せを完全にし、ボルト等により機械的に堅固に接続する。また、ダクトの相互間を除く他の部分は軟銅線により電気的に完全に接続する。その接続は、無はんだ接続とする。

② ダクト内から電線を外部に引出す部分は金属配線または可とう電線管によること

③ ダクトが床または壁を貫通する場合は、貫通部分でダクト相互またはダクトとプルボックス等の接続を行なってはならない。

④ ダクトのふたに電線の重量がかからないようにすること。

⑤ ダクト内の電線は各回線ごとにひとまとめにし、電線支持物の上に整然と並べ、ほう縛材料で堅固に止め付けるものとする。

２）接地工事

（１）接地工事の種類と接地抵抗値

接地工事の種類と接地抵抗値は内線規定に準拠するものとする。

（２）共同接地

図面または仕様書に記載のない場合は以下によるものとする。

① 各種接地工事は、種別毎に共同接地すること。

② 規定の接地抵抗値を得られない場合は、補助接地極を使用する。

③ 高圧ケーブル及び制御ケーブルの金属遮蔽体は配電盤または機器側の一箇所で接地する。

④ 接地線は、電力ケーブル、制御ケーブルなどとなるべく離隔する。

⑤ 接地誘導線と被接地工作物、接地導線相互の接線は、はんだ揚げ接続をしてはならない。

（３）各接地と避雷針、避雷器の接地との離隔

接地極及びその裸導線の地中部分は避雷針、避雷器の接地極および裸導線の地中部分と２m以上離す。但し、現場の状況により前記のとおり施工できない場合は監督職員の指示により１．５m以上とすることができる。

（４）接地極位置などの表示

接地種別、接地極の埋設位置、深さ、埋設年月を明示する標注又は表示板を接地極の埋設位置近くの適当な箇所に設ける。なお、種別毎の接地抵抗値を容易に計測できる様に接地端子盤を設けること。

３）ケーブルの種類及び太さ

ケーブルの種類及び太さは図面または機器仕様のとおりとするが、特に記載のない場合は以下によること。

（１）低圧ケーブルについては断面積２mm2以上の架橋ポリエチレン絶縁耐熱性ポリエチレンシースケーブル（ＣＥ）を使用すること。

（２）一般制御用ケーブルについては断面積１．２５mm2以上の制御用ポリエチレン絶縁耐熱性ポリエチレンシースケーブル（ＣＥＥ）を使用すること。

（３）計装信号用ケーブルについては断面積１．２５mm2以上の制御用ポリエチレン絶縁耐熱性ポリエチレンシースケーブル（ＣＥＥ）を使用することを原則とする。但し、誘導を受ける恐れのある場合では同断面積の遮蔽付ケーブルを使用すること。

３．安全管理

１）請負者は、工事に従事する作業者の安全と健康を確保し、工事作業の安全を確保し、現場を管理し、労働災害の防止に努めること。

２）請負者は、安全管理者を設け、労働基準法・労働安全衛生法等を遵守すること。

３）請負者の、安全管理者は、安全集会、安全管理項目検討等を実施すること。

４）請負者は、作業班ごとに安全衛生リーダーを選任し、安全衛生管理推進に努めること。

５）請負者は、当日の作業内容を把握し、作業員全体の作業内容を把握すること。

６）請負者は、作業範囲について、事前に作業上危険な個所の点検を行い、事故の防止に努めること。

７）請負者は、毎日作業員にＫＹ等、安全教育を実施し、周知徹底を図ると共に、作業中は常に安全第一で作業を行うこと。

８）請負者は、新規入場者に対して、安全衛生の重要性を教育すること。

９）請負者は、月一回安全協議会を開催し、安全への意識向上をはかること。

10）安全作業の障害となる事態が生じたときは、速やかに対策をとると共に、発注者に報告すること。

【位置図】

北上川浄水場管理棟空調設備更新工事

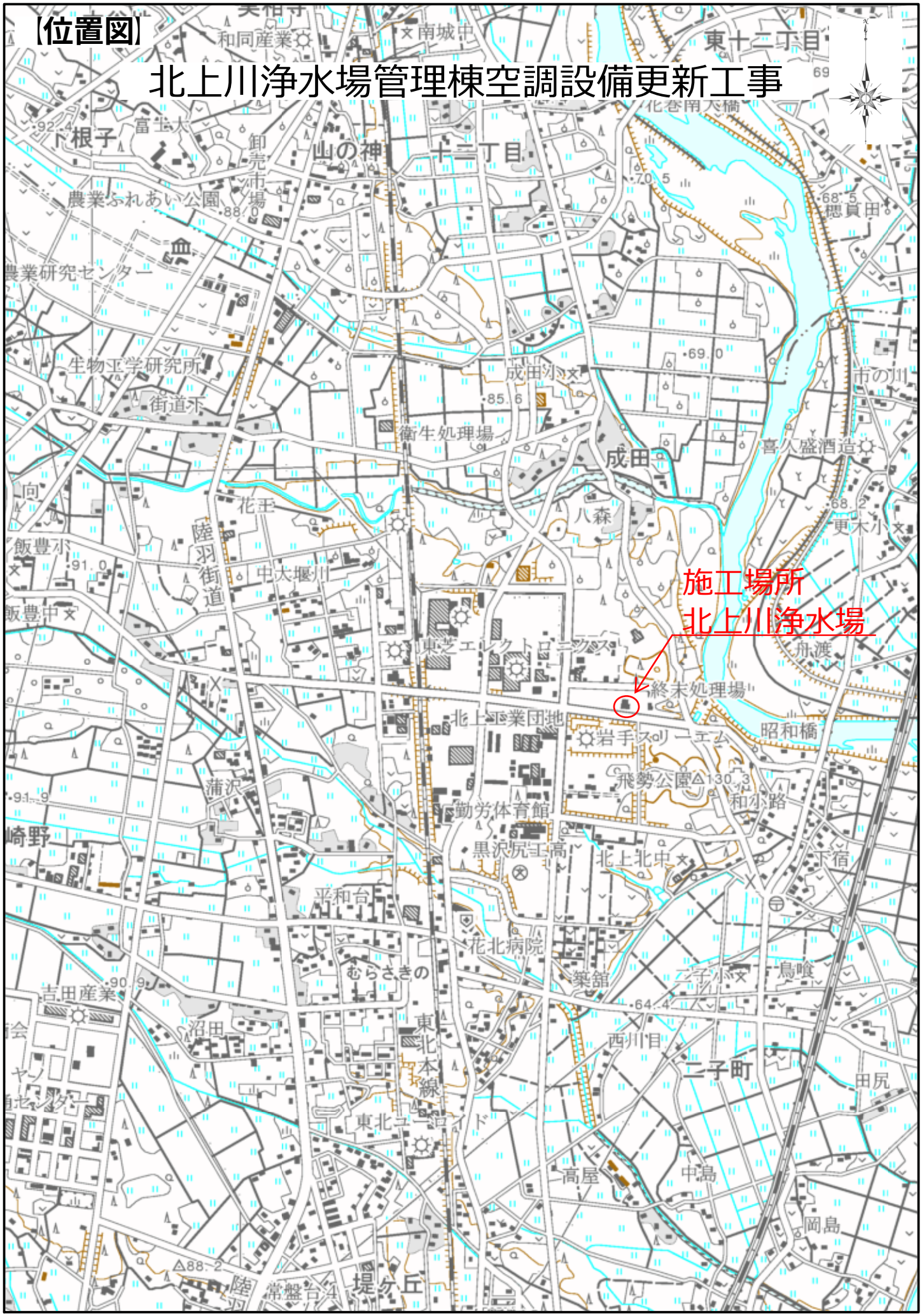

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を使用したものである。（承認番号　平18 総使、第295-159号）」
北海道地図株式会社

令和３年度

北上川浄水場管理棟空調設備更新工事

設　計　図　面

岩手中部水道企業団

北 上 川 浄 水 場 管 理 棟 空 調 設 備 更 新 工 事

図 面 目 録

機械設備			電気設備			建築工事		
図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
M01	特記仕様書	NON SCALE	E01	特記仕様書	NON SCALE	A01	建築改修特記仕様書(1)	NON SCALE
M02	改修　空調設備機器表	NON SCALE	E02	動力盤図	NON SCALE	A02	建築改修特記仕様書(2)	NON SCALE
M03	改修　空調設備１階平面図	1:100 1:50	E03	改修　空調電源設備１階平面図	1:100	A03	2階平面図	1:100
M04	改修　空調設備２階平面図	1:100	E04	改修　電灯設備２階平面図	1:100	A04	改修 2階天井伏図	1:100
M05	既存　空調設備撤去機器表	NON SCALE	E05	改修　空調制御設備１階平面図	1:100	A05	改修 事務室・監視室天井伏図	1:50
M06	既存　空調設備１階平面図	1:100	E06	改修　空調制御設備２階平面図	1:100	A06	改修 会議室兼書庫、廊下、第1・第2会議室天井伏図	1:50
M07	既存　空調設備２階(配管)平面図	1:100	E07	既存　電気設備１階平面図	1:100	A07	改修 大会議室天井伏図	1:50
M08	既存　空調設備２階(ダクト)平面図	1:100	E08	既存　電気設備２階平面図	1:100	A08	改修 断面詳細図（1）	1:50
M09	既存　空調設備屋上平面図	1:100				A09	改修 断面詳細図（2）	1:50
						A10	改修 断面詳細図（3）	1:50
						A11	改修 断面詳細図（4）	1:50
						A12	既存 2階全体天井伏図	1:100
						A13	既存 事務室・監視室天井伏図	1:50
						A14	既存 会議室兼書庫、廊下、第1・第2会議室天井伏図	1:50
						A15	既存 大会議室天井伏図	1:50
						A16	既存 断面詳細図（1）	1:50
						A17	既存 断面詳細図（2）	1:50
						A18	既存 断面詳細図（3）	1:50
						A19	既存 断面詳細図（4）	1:50

令和３年度

北上川浄水場管理棟空調設備更新工事

【機械設備】

設計図面

岩手中部水道企業団

北 上 川 浄 水 場 管 理 棟 空 調 設 備 更 新 工 事

図 面 目 録

機　械　設　備		
図面番号	図　面　名　称	縮　尺
M01	特記仕様書	NON SCALE
M02	改修　空調設備機器表	NON SCALE
M03	改修　空調設備１階平面図	1:100 1:50
M04	改修　空調設備２階平面図	1:100
M05	既存　空調設備撤去機器表	NON SCALE
M06	既存　空調設備１階平面図	1:100
M07	既存　空調設備２階(配管)平面図	1:100
M08	既存　空調設備２階(ダクト)平面図	1:100
M09	既存　空調設備屋上平面図	1:100

機械設備工事 特記仕様書

Ⅰ．工　事　概　要

1．工事名称　北上川浄水場管理棟空調設備更新工事
2．工事場所　岩手県北上市北工業団地5−52
3．建物概要

建　物　名　称	構　造	階　数	延面積（㎡）	消防法施行令（別表）	備　　考
建築図参照					

4．工事種目（○印のついたものを適用する）

建物別及屋外 ／ 工事種目	屋内	屋外	工事種別						備考
⊙ 空気調和設備	⊙	・							
・換気　〃	・	・							
・排煙　〃	・	・							
・自動制御　〃	・	・							
・衛生器具　〃	・	・							
・給水　〃	・	・							
・排水　〃	・	・							
・給湯　〃	・	・							
・消火　〃	・	・							
・ガス　〃	・	・							
・し尿浄化槽　〃	・	・							
⊙ 撤去工事	⊙	・							
⊙ 発生材処理	⊙	・							

5．設備概要（○印のついたものを適用する）

項目	区分	内容
空気調和方式等	⊙ 空気調和	・全空気方式　・ファンコイル−ダクト併用方式
		⊙パッケージ方式
	・ 温風暖房	・温風暖房機
		・全空気方式　・ファンコイル−ダクト併用方式
	・ 直接暖房	・蒸気暖房　・温水暖房
給水方式	・ 水道直結方式　・ 高置タンク方式　・ 加圧送水方式	
排水方式	建物内の汚水及び雑排水（・ 分流式　・ 合流式）	
	放流先　汚水　・ 下水道直接放流　・ し尿浄化槽	
	雑排水　・ 下水道直接放流　・ し尿浄化槽　・ 側溝	
給湯方式	・ 局所式　・ 中央式	
消火設備方式	・ 屋内消火栓　・連結送水管　・屋外消火栓　・スプリンクラー	
	・二酸化炭素消火　・連結散水　・粉末消火　・泡消火　・その他	

Ⅱ．工　事　仕　様

1．共　通　仕　様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成３１年版）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成３１年版）及び公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成３１年版）による。

2．特　記　仕　様

1）項　目　番号に○印のついたものを適用する。
2）特記事項　⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印の付かない場合は ※ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印と ㊟ 印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	① 適用基準等	⊙工事写真の撮り方　工事写真撮影ガイドブック（機械設備工事編）（平成30年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙機械設備工事監理指針（令和元年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	2．電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、当該施設の電気技術員及び当該施設を保守管理する東北電気保安協会等を補佐し、工事期間中の電気工作物の保安及び工事監理の業務を行うものとする。
	③ 技能者	⊙ 配管施工技能士　・ 熱絶縁施工技能士　・ 塗装施工技能士 ⊙ 冷凍空気調和機器施工技能士　・ 建築板金施工技能士
	④ 機材	本工事に使用する機器及び材料は新品とし、設計図書に定める品質及び性能を有するものとするほか、同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は監督員の承諾を受ける。
	⑤ 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書による。
	⑥ 工事用水の電力・水・その他	工事用仮設電力・水等の費用、官公署等への諸手続等の費用、及び本電源受電後引渡し又は、使用開始までの電気料金は、関係各請負業者において協議の上負担すること。
	⑦ 足場その他	※別契約の関係請負者の定置する足場、さん橋の類は、無償で使用できる。 ・ 本工事で定置する。
	⑧ 工事用仮設 工事用駐車場 資機材置場	⊙ 構内に作ることが　・ 出来る　・ 出来ない　⊙ 建築に準じる ⊙ 構内に駐車　・ 出来る　・ 出来ない　⊙ 建築に準じる ⊙ 構内に作ることが　・ 出来る　・ 出来ない　⊙ 建築に準じる
	9．残土処理	※ 構外搬出適切処理　・ 構内指示の場所　・ 構内指示の場所にたい積
	⑩ 発生材の処理	イ）引渡しを要するもの　※ なし　・ あり（　　） ロ）特別管理産業廃棄物　※ なし　・ あり（　　） ハ）上記イ）ロ）以外の発生材は、可能な限り中間処理施設等において再利用・減量化等を図るものとし、処理方法等は監督員と協議する。 ニ）現場において再利用を図るもの ＿＿＿ 現場における分別一保存材は、機器・配管・ダクト等と分別する。 ホ）本工事で発生する建設廃棄物のうち、岩手県内の最終処分場（中間処理施設経由を含む）に搬入される産業廃棄物については、岩手県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
	⑪ 総合調整	各機器の個別運転調整後に下記の総合調整を行う。 ・ 風量調整　・ 水量調整　⊙ 室内外空気の温湿度測定 ・ 室内気流及び塵埃の測定　・ 騒音の測定　⊙ 初期運転状態の記録 ・ 機器の絶縁抵抗の測定
	⑫ 容量の表示	イ）電動機出力などは、表示された出力以下の容量とする。 ロ）冷温熱源機器等及び防災機器の能力、容量はその数値以上とする。 ハ）電源の周波数は、５０Ｈｚとする。
	⑬ 耐震施工	耐震措置の計算及び施工方法は、次の事項以外すべて建築設備耐震設計施工指針（独立行政法人建築研究所監修2014年版）による。

設計用標準水平震度

設置場所	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)
中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)
1階及び地階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)

注1）設置場所の区分は標準仕様書による。
注2）（　）内の設備は防震支持の機器の場合に適用する。
イ）本工事の施設は、（※一般の施設　・特定の施設）とする。
ロ）地域係数は、１．０とする。
ハ）１００kg以下の軽量な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し、据付又は取付を行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。
ニ）重要機器類（高架タンク、受水タンクは機器表による。）

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	⑭ はつり	既存のコンクリート部の床、壁の配管貫通部等の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
	⑮ 他工事との取り合い	イ）端子等については、特に電気請負業者と事前打合せを行う。 ロ）機器付属の制御盤及び操作盤までの一次側電気工事は全て　※ 別途　・ 本工事 ハ）機器付属の制御盤及び操作盤までの二次側電気工事は全て　※ 本工事　・ 別途 ニ）全てのスリーブ入れ及び箱入れは　※ 本工事　・ 別途 ホ）スリーブ及び箱入れの補強工事は　※ 本工事　・ 別途 ヘ）天井、壁のボード類（軽量鉄骨も含む）の下地切込み及び開口補強は　※ 本工事　・ 別途
	⑯ 手続き	官公署への諸手続き等は遅滞なく監督員と協議のうえ、請負者が代行処理する。
	17．予備品等	ヒューズ（温度ヒューズも含む）及び表示灯は予備品として、２０％納入する。（種別ごと最低１個）
	18．配管の建物導入部の変位吸収	建物導入部の変位吸収は標準図（施工４及び５）による。 対象管　・給水管　・ガス管　・油　管
	19．管周囲の保護砂及び埋戻し土	イ）管周囲の保護　・山砂 ロ）埋戻し土　・山砂　・良質発生土
	20．地中埋設標及び埋設表示用テープ	地中埋設標及び埋設用テープは、下記による。 イ）給水管地中埋設標（※要　・不要）　埋設表示用テープ（※要　・不要） ロ）ガス管地中埋設標（※要　・不要）　埋設表示用テープ（※要　・不要） ハ）油　管地中埋設標（※要　・不要）　埋設表示用テープ（※要　・不要）
	21．絶縁フランジ取付箇所	図示による。
	22．弁等のサイズ	特に明記のない弁等のサイズは、接続配管サイズに同じ。
	23．試験	凍結の恐れのある水道管、冷温水管等の一部施工時の気密試験については、水圧試験を空気圧試験に代えることが出来るが、完成時までに水圧試験を実施すること。
	㉔ その他	イ）電気設備工事及び建築工事は、各特記仕様書による。 ロ）本工事に使用する鋳鉄製マンホール蓋には、県章を入れること。
	㉕ 保険	本工事の請負者は、工事期間中工事目的物及び工事資材に対して、下記により組立保険に加入し、その保険証書の写しを監督員に提出する。

加入金額	請負金額の１００％
加入時期及び期間	資材搬入前から完成後３０日まで

㉖ 完成時提出書類　⊙ 建築に準じる

書類名		内容	規格	部数	備考
・完成図	図面	・ 修正設計図	ＣＤ−Ｒ	・ 2	岩手県電子納品ガイドラインによる
		・ 青焼施工図	・ Ａ４版	・ 1 ・ 2	関係者一覧表．製作図．機器取扱説明書．試験成績表．緊急連絡先一覧表．保証書．官庁届出書類写．産業廃棄物処理関係書類写を一括ネジ止め製本とする。なお、１冊の厚さは１０cm程度とし、裏表紙の前にクラフト封筒添付
	表紙	・ 金文字入黒表紙 ・ 市販ファイル	・ ２つ折製本	・ 3	
・写真	工事用 完成用	カラー	ＣＤ−Ｒ	・ 2	岩手県電子納品ガイドラインによる
	実態調査用	カラー	ｻｰﾋﾞｽ版	・ 1	撮影場所及その説明を記載する
		市販工事写真帳（表紙）	Ａ４版	・ 2 ・	デジタルカメラも可とする （注）ただし、仕様については監督員と協議すること
・保守管理案内書		日常保守管理案内書	Ａ４版 ﾌｧｲﾙ	・ 1 ・ 2	使用者が容易に理解できるもの
・材料検収簿		主要材料	Ａ４版 ﾌｧｲﾙ	・ 1 ・	補助監督員が認印したもの
・原図、陰画、原稿		・ 提出しない ・ 提出する	・ 原図 ・ 陰画 ・ 原稿		ファイルに入れて納品する

※　その他の電子納品対象書類については、「岩手県電子納品ガイドライン」による。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	㉗ 工事実績情報の登録（工事カルテ）	※　適用する　⊙ 建築に準じる
	㉘ 施工条件	⊙本工事は建物を使用しながらの工事であること。

・空気調和設備

① 温湿度調整目標値

	外気 温度	外気 湿度	室内（目標値）一般系統 温度	一般系統 湿度	温度	湿度	温度	湿度	備考
冬期	-7゜C	68 %	22゜C	成行	゜C	%	゜C	%	
夏期	32゜C	58 %	28゜C	成行	゜C	%	゜C	%	
	(DB)	(RH)	(DB)	(RH)	(DB)	(RH)	(DB)	(RH)	

章	項　目	特　記　事　項
・空気調和設備	2．ばい煙濃度計	・ 取付ける　・ 取付けない
	3．ばいじん量測定口	※ 取付ける（測定口80　フランジ止）　・ 取付けない
	4．煙突	※ 別途　・ 本工事（鋼板厚　㎜、高さ　ｍ以上）
	5．煙道	※ 鋼板厚３００以下は３．２㎜、３００を越えるものは４．５㎜とする。 ・ 図示による（４１０以上の煙道には、掃除口に蝶番を取付ける）
	6．ダクト	※ アングル工法　・ コーナーボルト工法（・ 共板　・ スライド） ※ 低速　・ スパイラルダクト
	7．風量測定口	取付け場所は図示による。取付け面は監督員の指示による。
	8．防煙ダクト	復帰方式　※ 遠隔式（電動式（定格入力ＤＣ２４Ｖ０．５Ａ以下）） ※ 順送り　・ 同時
	9．防火ダンパ	図示のＦＶＤとは、防火ダンパーに風量調節機構を組み込んだもので調節機構は、段階的調節機構とする。
	10．定量ユニット	・ メカニカルタイプ　・ 風速センサータイプ
	⑪ 配管材料	イ）冷温水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管　・ 耐熱性ライニング鋼管　・ ステンレス鋼管 ロ）冷却水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管　・ 塩ビライニング鋼管　・ ポリ粉体ライニング鋼管　・ ステンレス鋼管 ハ）蒸気管　送り管　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 返り管　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管　・ 一般配管用ステンレス鋼管 ニ）油管、油用通気管　※ 配管用炭素鋼鋼管（黒） ホ）膨張管、空気抜き管、膨張タンクよりボイラー等への給水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白） ヘ）空調用排水管　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　⊙ ビニル管（ＶＰ） ト）冷媒管　※ 銅管　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管　⊙ 断熱材被覆銅管
	12．弁類	※ ＪＩＳ５ｋｇｆ／㎝2　・ ＪＩＳ１０ｋｇｆ／㎝2
	13．鋼管用伸縮管継手	※ ベローズ形　・ スリーブ形
	14．温度計	標準仕様書によるほか、下記の箇所に取付ける。 （配管用はＬ形、ダクト用は丸形） イ）空気調和機、温風暖房機まわりの給気ダクト、環気ダクト及び外気ダクト ロ）冷温水ヘッター（往）及び冷温水ヘッターの各環り管 ハ）パッケージ形空気調和機の冷却水出口
	15．瞬間流量計及び測定用タッピング（３２㎜ピトー管流量計用）	イ）冷凍機又は冷温水発生機の冷水出口 ・ 瞬間流量計（・ 固定形　・ 着脱可能形） ・ タッピングを取付ける ロ）冷凍機又は冷温水発生機の冷却水出口 ・ 瞬間流量計（・ 固定形　・ 着脱可能形） ・ タッピングを取付ける ハ）ボイラー又は熱交換器の温水出口 ・ 瞬間流量計（・ 固定形　・ 着脱可能形） ・ タッピングを取付ける ニ）空気調和機の冷温水入口 ・ 瞬間流量計（・ 固定形　・ 着脱可能形） ・ タッピングを取付ける ホ）冷温水ヘッターの各送り管 ・ 瞬間流量計（・ 固定形　・ 着脱可能形） ・ タッピングを取付ける
	16．オイルタンク	イ）遠隔油量指示計　※ 取付ける　・ 取付けない ロ）計量尺は、青銅製、黄銅製又はアルミ製とし、１００ｌ実測目盛印とする。計量口は錠付きとする。
	17．積算油量計	※ 取付ける　・ 取付けない
	18．消音内貼り	イ）施工箇所は図示による。 ロ）内貼りチャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。
	⑲ 保温	イ）建物内の空気抜き管の保温は、空気抜き弁（弁含む）までとし、仕様は冷温水管の項による。 ロ）屋外露出配管の保温は、給水設備の項による。 ハ）外気取り入れダクトの保温を　※ 行う　・ 行わない ニ）屋外の冷媒管の保温外装は　⊙ 化粧ケース（樹脂製）とする。 ホ）高圧蒸気管及びヘッダーの保温厚　㎜とする。
	20．電気工事の範囲	イ）地震感知器の配管配線は　※ 別途　・ 本工事 ロ）防煙ダンパーと連動制御器までの配管配線及び連動制御器から煙感知器までの配管配線は　※ 別途　・ 本工事
	21．カセット形ファンコイルユニットの風量分配ダクト	※ 亜鉛鉄板製 ・ 自己消火性のポリスチレンフォーム製
・換気設備	1．準用事項	[・ 暖房・冷房・空気調和設備の当該事項に準ずる。] ・ 7　・ 8　・ 9　・ 10
	2．ダクトの工法	※ アングル工法　・ コーナーボルト工法（・ 共板　・ スライド） ・ スパイラルダクト
	3．厨房用フード	（・ 一重　※ 二重）としてフードコック（※ 有　・ 無）とする。
	4．保温	イ）外気取り入れダクトは保温する。ただし、送・排風機は除く。 ロ）全熱交換器に接続するダクトは、保温を行う。 ハ）外壁より１ｍ部分の排気ダクト及び浴室排気ダクトは、保温を行う。
・排煙設備	1．ダクト	・ 亜鉛鉄板製　・ 鋼板製（１．６㎜以上）
	2．排煙口開放装置	・ 手動式（・ ワイヤー式　・ 電気式） ・ 手動及び遠隔操作可能なもの
	3．排煙風量測定方法	排煙風量を測定する場合は JIS A 4303 の排煙設備検査基準 4.2.1 (2) (C) による。
	4．排煙口の形式	・ 可動羽根（スリット共）　・ 可動パネル
・自動制御設備	1．中央監視制御	・ あり　・ なし
	2．中央監視制御の構成機能	図示による。
	3．その他	室内温湿度検出器等を２個以上併設して設置する場合は、サーモケースを使用する。
・衛生器具設備	1．大便器洗浄弁	・ 不凍結節水弁付とする。
	2．大便器洗浄用タンク	※ 防露形ロータンク　（※ 手洗いなし　・ 手洗い付）
	3．小便器洗浄装置	※ 押ボタン式（不凍結節水弁付）　・ 自動洗浄
	4．小便器洗浄管	※ 埋込　・ 一部埋込　・ 露出
	5．付属水栓	吊りこま式（節水こま式）とする。実験器具用は除く。
	6．注記板	大便器及び小便器の壁に取付ける　・ 陶器製　・ 樹脂製
	7．自動水栓	電源供給方法（※ ＡＣ１００Ｖ　・ 乾電池）
・給水設備	1．量水器	親メーターは　※ 借用　・ 買取り 子メーターは　※ 買取り
	2．量水器桝	イ）親メーター用　・ 水道事業者の指定店　・ 標準図（機材　５７） ロ）子メーター用　・ 標準図（機材　５７）　・ 水道事業者の指定店
	3．配管材料	イ）一般用 ・ 塩ビライニング鋼管　・ ポリ粉体鋼管　・ ステンレス鋼管　・ 鋳鉄管 ロ）地中用（屋内地中も含む） ・ 塩ビライニング鋼管　・ ポリ粉体鋼管　・ ビニル管　・ ポリエチレン管
	4．散水栓ボックス	※ 鋳鉄製　・ ステンレス製　（・ 鍵付　・ 鍵無）
	5．弁類	水道直結部分　※ JIS １０ｋｇｆ／㎝2 高置水槽以降　※ JIS ５ｋｇｆ／㎝2　・ JIS １０ｋｇｆ／㎝2
	6．給水栓	・ 一般水栓　・ 耐寒水栓
	7．埋設深さ	※ 一般敷地内（　ｍ以上）　・ 敷地内車輌道路（　ｍ以上） ※ 公道部分（※水道事業者及び道路管理者規定による）
	8．埋設弁開閉用ハンドル	本工事に　※ 含む（水道事業者管理用以外の弁操作用） ・ 含まない
	9．保温	イ）量水器桝内の保温を行う。 ロ）屋外配管（弁、フランジ類を含む）は、標準仕様書第２編2.3.5表ｅ2(ﾊ)、厚さは、呼び径２５㎜以下のものは５０㎜、呼び径３２㎜以上のものは４０㎜とする。
	10．水道加入金等	水道加入金　・ 要（・ 本工事　・ 別途工事）　・ 不要
	11．その他	給水管の最小口径は２０㎜とする。ただし、器具接続部分を除く。
・排水設備	1．配管材料	イ）屋内汚水管 ・ 排水用塩ビライニング鋼管　・ コーティング鋼管　・ メカニカル形排水鋳鉄管 ・ ビニル管（ＶＰ）　・ 鉛　管　・ 耐火二層管 ロ）屋内雑排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ 排水用塩ビライニング鋼管　・ コーティング鋼管 ・ 排水用鋳鉄管　・ ビニル管（ＶＰ）　・ 耐火二層管 ハ）屋外汚水、雑排水管 ・ ヒューム管（１種Ｂ形）　・ ビニル管（ＶＰ）　・ ビニル管（ＶＵ） ・ コーティング鋼管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ニ）通気管、空調用排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ 排水用塩ビライニング鋼管　・ コーティング鋼管 ・ 排水用鋳鉄管　・ ビニル管（ＶＰ）　・ 耐火二層管
	2．満水試験継手	・ 取付けない　・ 図示した箇所に取付ける
	3．別途流し	トラップは（・ 別途　・ 本工事）　立管は本工事
	4．試験	排水管は、衛生器具などの取付け完了後煙試験又は通水試験を ※ 行う　・ 行わない
	5．放流負担金	・ 不要　・ 要（・ 別途工事　・ 本工事）
・給湯設備	1．配管材料	・ 耐熱性塩ビライニング鋼管　・ ステンレス鋼管　・ 銅　管　・ 被覆銅管 ・ 保温付被覆銅管
	2．弁類	給水設備の当該事項による。
	3．湯沸器回り配管	機器に接続する給水管、給湯管は鋼製又はステンレス製のフレキシブルチューブを使用してよい。
	4．湯沸器の排気筒	※ 本工事（厚さ０．５㎜以上のステンレス鋼板製）　・ 別途
	5．保温	湯沸器排水筒の保温は　※ 行う　・ 行わない
・消火設備	1．配管材料	イ）一般 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（SCh40） ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（継目無管）（SCh80） ロ）地中埋設部 ・ 外面被覆鋼管（SGP−VS）　・ 外面被覆鋼管（SGP−PS）　・
	2．消火栓開閉弁	・ JIS １０ｋｇｆ／㎝2　・ JIS ２０ｋｇｆ／㎝2
	3．保温	屋外露出管については給水管に準ずる。
	4．２号消火栓の圧力損失	ｋｇｆ／㎝2 以下
・ガス設備	1．ガスの種類	・ 都市ガス（発熱量　ｋCAl／ｍ2）都市ガス供給業者（　　） ・ 液化石油ガス（12,000 ｋCAl／Kg）
	2．配管材料	イ）一般 ※ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ ポリエチレン被覆鋼管　・ ロ）地中埋設部 ・ ガス用ポリエチレン管　・ ポリエチレン被覆鋼管　・
	3．都市ガス	イ）ガスメーター 親メーターはガス供給事業者より借用 子メーターは買取りとする。 ロ）引込み負担金 ・ 不要　・ 要（・ 別途工事　・ 本工事）
	4．液化石油ガス	イ）ガスボンベは　※ 借用　・ 買い取り （・ １０ｋｇ　・ ２０ｋｇ　・ ５０ｋｇ　本） ロ）ガスメーター 親メーターはガス供給事業者より借用 子メーターは買取りとする。 ハ）転倒防止用の鎖は　※ 本工事　・ 別途工事 ニ）転倒防止装置は　・ 本工事とし施工要領は標準図（施工　７３）による。　・ 別途工事
	5．ガス漏れ警報遮断装置	・本工事　・ 別途工事 図示の場所に　・ 取付ける（・ 分離形　・ 一体形） 外部出力端子（・ あり　・ なし）
	6．埋設深さ	※一般敷地内（　ｍ以上）　・ 敷地内車輌道路（　ｍ以上） ・公道（ガス供給事業者及び道路管理者規定による）
・し尿浄化槽設備	1．処理能力	図示による。
	2．放流水質	図示による。
	3．処理方式	図示による。
	4．主要構造	図示による。
	5．制御盤	※ 制御盤には漏電、過負荷、満水警報等の一括故障表示用無電圧接点及び端子を設ける。 ・ 製造者標準品とする。
	6．消毒剤	３０日分を納入する。
	7．維持管理	※ 使用開始後請負者において１年間維持管理すること。（放流水の水質検査書を提出する） ・ 一定期間定常状態において使用後、放流水の水質検査書提出すること。
・撤去工事	① 撤去工事	⊙ 空調設備　・ 給排水衛生設備　・ ⊙ アスベストの撤去　・ 有り　⊙ 無し
・発生材処理	① 発生材	⊙ 発生材は、金属（鉄、アルミニウム、ステンレス等）、樹脂（プラスチック、ビニル管等）、保温材（ロックウール、グラスウール、ポリスチレンフォーム等、その他、（コンクリート破片等）等に分けて分別収集する。
	② 産業廃棄物	⊙産業廃棄物の処理は、収集から最終処分までをマニフェスト交付を経て適正に処理する。その他発生材の処理については、一般共通事項10．発生材の処理による。
・その他	※施工制限	事務室・監視室及び大会議室の施工は，執務中は除くものとする。

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	特記仕様書		
縮尺	—	図面番号	M01 / 09
事業者	岩手中部水道企業団		

空気調和設備　機器表

機器記号	機器名称	機器仕様	電源仕様	消費電力（KW）	参考型番	計
ACP－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２２４型、冷房能力：２２．４KW、暖房能力：２６．５KW、圧縮機：４．４KW、暖房極低温時消費電力：９．１３KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：６．３７ 暖房：６．６２	RAS－AP224DN2	1
ACP－1－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、８０型、冷房能力：８．０KW、暖房能力：９．０KW 化粧パネル（標準）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．０９ 暖房：０．０８	RCI－GP80K3	3
ACP－2	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２２４型、冷房能力：２２．４KW、暖房能力：２６．５KW、圧縮機：４．４KW、暖房極低温時消費電力：９．１３KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：６．３７ 暖房：６．６２	RAS－AP224DN2	1
ACP－2－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、８０型、冷房能力：８．０KW、暖房能力：９．０KW 化粧パネル（標準）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．０９ 暖房：０．０８	RCI－GP80K3	3
ACP－3	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２８０型、冷房能力：２８．０KW、暖房能力：３３．５KW、圧縮機：６．２KW、暖房極低温時消費電力：１３．４KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：９．１２ 暖房：８．９２	RAS－AP280DN2	1
ACP－3－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、９０型、冷房能力：９．０KW、暖房能力：１０．０KW 化粧パネル（標準）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．０９ 暖房：０．０８	RCI－GP90K3	3
ACP－4	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２２４型、冷房能力：２２．４KW、暖房能力：２６．５KW、圧縮機：４．４KW、暖房極低温時消費電力：９．１３KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：６．３７ 暖房：６．６２	RAS－AP224DN2	1
ACP－4－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、１１２型、冷房能力：１１．２KW、暖房能力：１２．５KW 化粧パネル（標準）、ワイドパネル（１０２０ｘ１３４０）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．１３ 暖房：０．１２	RCI－GP112K3	2
ACP－5	パッケージエアコン（店舗・オフィス用）	寒冷地仕様、Ｒ３２、１１２型、シングル、４方向カセット、冷房能力：１０．０KW、暖房能力：１１．２KW、圧縮機：１．８KW 最大暖房低温時消費電力：６．３４KW、化粧パネル（標準）、多機能リモコン、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：２．２５ 暖房：２．３１	RCI－GP112RHN	2
ACR－1	ルームエアコン	寒冷地用、壁掛、冷房能力：２．８KW、暖房能力：４．２KW、圧縮機：０．７５KW、最大暖房低温時消費電力：３．４４KW ワイレスリモコン、リモコンホルダー、室外機壁掛架台、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．６１ 暖房：０．９０	RAS－EK28L2	1

バッケージエアコンの能力及び消費電力は（ＪＩＳ　Ｂ　８６１６）に規定された定格条件による。

ルームエアコンの能力及び消費電力は（ＪＩＳ　Ｃ　９６１２）に規定された定格条件による。

電源配線、制御配線は別途電気設備工事。

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　空調設備機器表		
縮尺	―	図面番号	M02 / 09
事業者	岩手中部水道企業団		

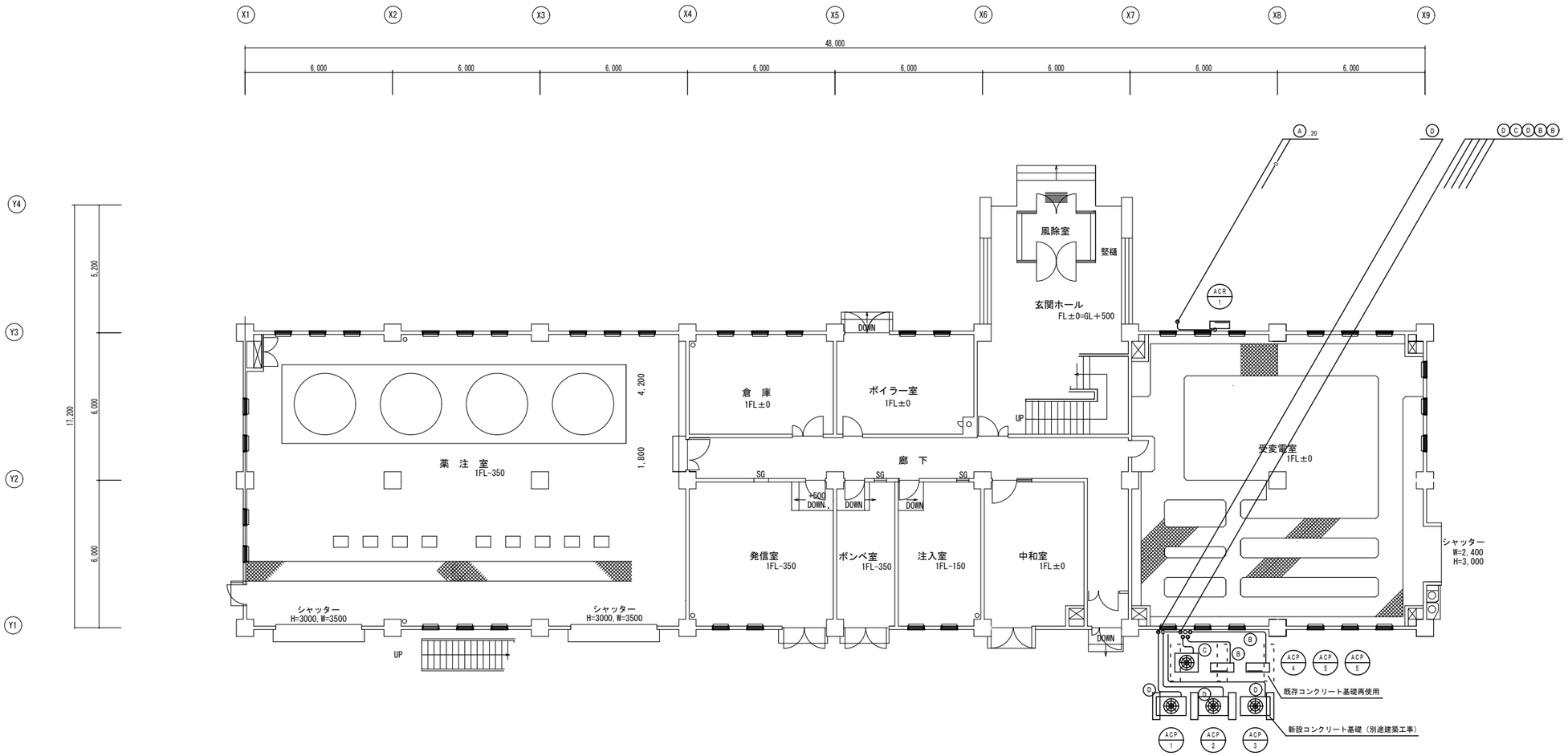

新設機械基礎　詳細図　　1：50

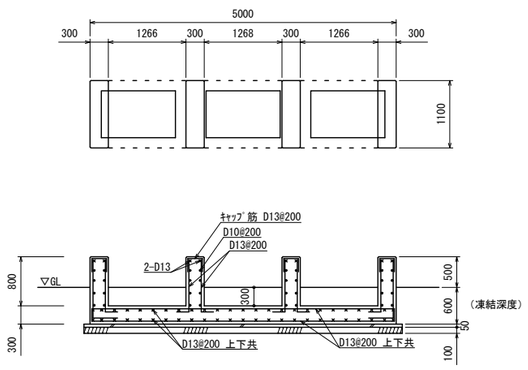

1 階 平 面 図

凡 例	
———— (実線)	新設設備を示す
- - - - (破線)	既存設備再使用を示す
※	既存との切断・接続部分を示す

	液管／ガス管
A	6.35/9.52
B	9.52/15.88
C	9.52/19.05
D	9.52/22.2

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　空調設備１階平面図		
縮　　尺	S=1:100 1:50	図面番号	M03 / 09
事 業 者	岩手中部水道企業団		

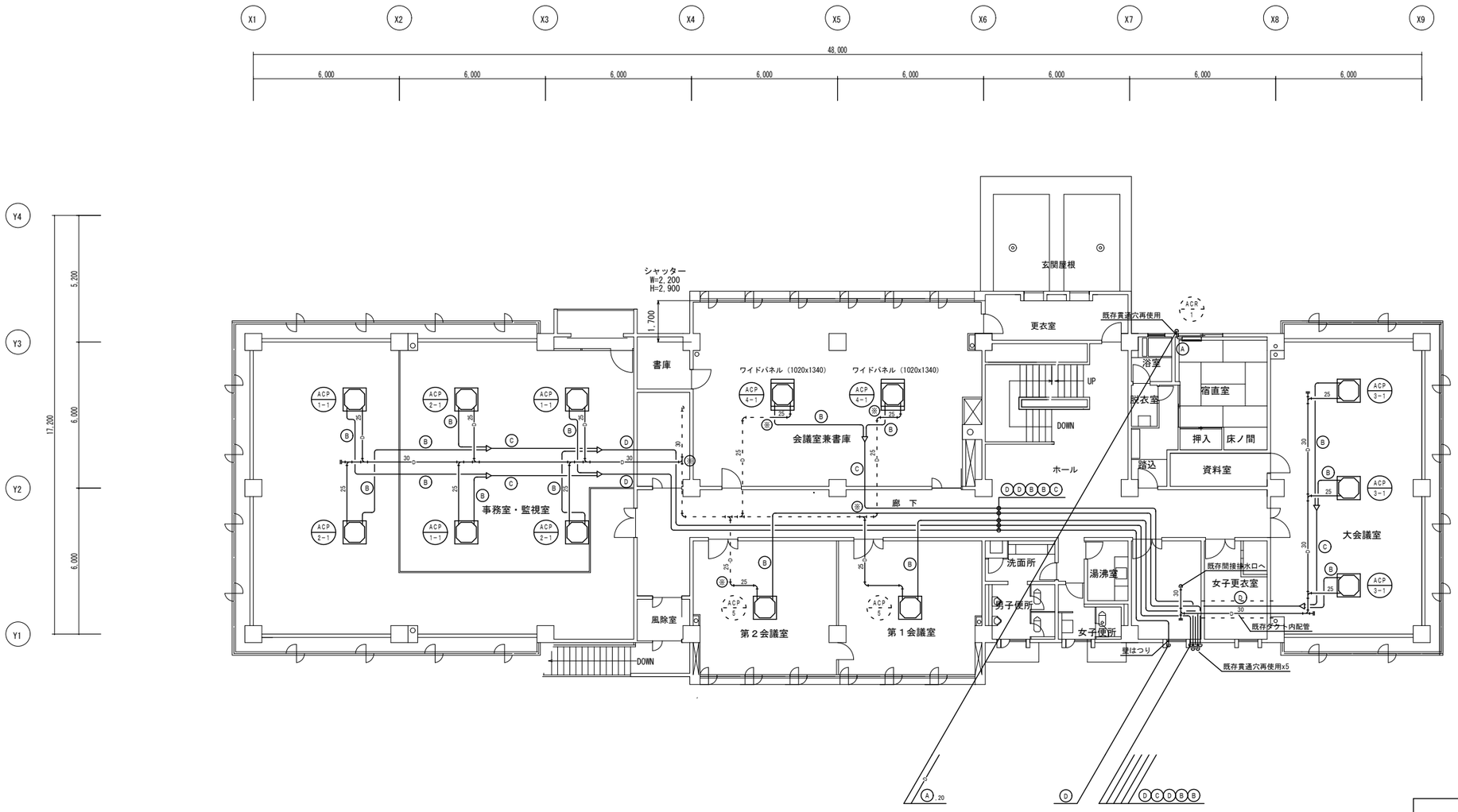

２ 階 平 面 図

凡 例	
———— （実線）	新設設備を示す
- - - - （破線）	既存設備再使用を示す
※	既存との切断・接続部分を示す

	液管／ガス管
Ⓐ	6.35/9.52
Ⓑ	9.52/15.88
Ⓒ	9.52/19.05
Ⓓ	9.52/22.2

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　空調設備２階平面図		
縮　　尺	S=1:100	図面番号	M04 / 09
事 業 者	岩手中部水道企業団		

空気調和設備　撤去機器表

機　器　記　号	機　器　名　称	機　　器　　仕　　様	電源仕様	消費電力（KW）	参考型番	計
ＡＣＰ－１	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式ダクト形、冷媒：Ｒ２２、冷房能力：４５．０KW、暖房能力：４５．０KW、圧縮機：１３．５KW	三相－２００Ｖ	冷房：１４．５	ＲＤＡ－Ｊ５００２ＨＳ	１
		機外サーモ、配線、その他一式		暖房：１１．２		
ＡＣＰ－２	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式ダクト形、冷媒：Ｒ２２、冷房能力：２５．０KW、暖房能力：２８．０KW、圧縮機：７．５KW	三相－２００Ｖ	冷房：９．５	ＲＤＡ－Ｊ２８０２ＨＳ	１
		機外サーモ、配線、その他一式		暖房：８．２		
ＡＣＰ－３	石油エアコン	天井カセット形四方向吹出タイプ、冷媒：Ｒ２２、冷房能力：１２．５KW、暖房能力：１６．３KW、圧縮機：３．７５KW	三相－２００Ｖ	冷房：５．４	ＴＨＩ－Ｕ１５０Ｒ５１	２
		ワイヤードリモコン、配線、その他一式		暖房：１．７		
ＡＣＰ－４	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式天井カセット形四方向吹出タイプ、冷媒：Ｒ２２、冷房能力：７．１KW、暖房能力：９．０KW、圧縮機：１．５KW	三相－２００Ｖ	冷房：２．６９	ＡＩＵ－Ｊ８０７ＨＲ－１	１
		ワイヤードリモコン、配線、その他一式		暖房：３．１６		
ＡＣＰ－５	ルームエアコン	壁掛形、冷媒：Ｒ２２、冷房能力：２．８KW、暖房能力：３．６KW	単相－１００Ｖ	冷房：１．０２	ＲＡＳ－２８５１ＳＴ	２
		ワイヤレスリモコン、配線、その他一式		暖房：１．１４		
ＡＣＰ－６	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式天井吊形、冷媒：Ｒ２２、冷房能力：１０．０KW、暖房能力：１０．６KW、圧縮機：３．０KW	三相－２００Ｖ	冷房：３．９１	ＡＩＣ－Ｊ１１２５ＨＲＧ	１
		ワイヤードリモコン、配線、その他一式、基礎ブロック撤去共		暖房：３．５０		
ＯＴ－１	オイルタンク	ステンレス製、１０００Ｌタイプ			ＳＨ－９９０	１

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　空調設備撤去機器表		
縮　　尺	―	図面番号	M05 / 09
事 業 者	岩手中部水道企業団		

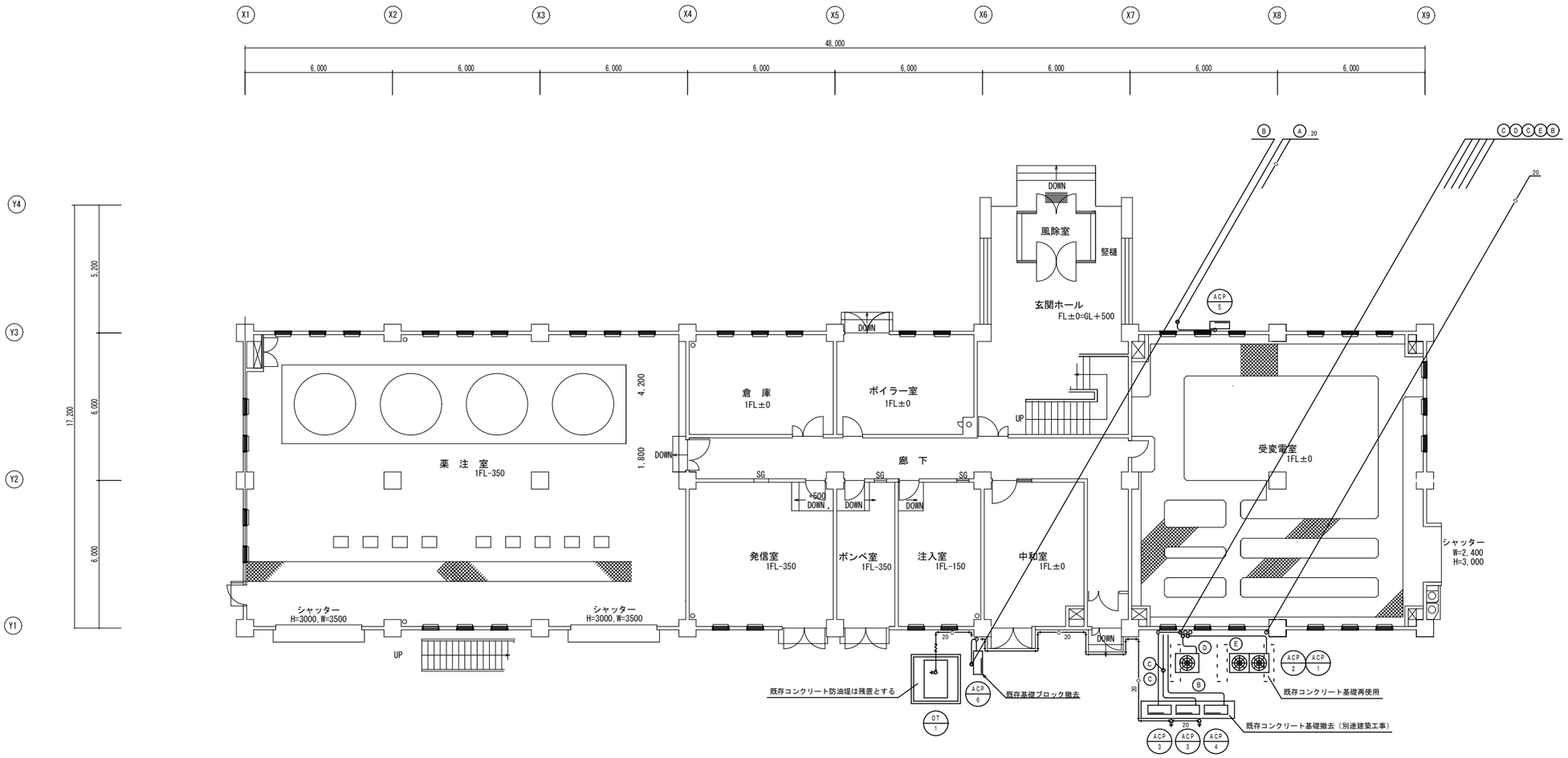

1　階　平　面　図

凡　例	
———— （実線）	既存設備撤去を示す
- - - - （破線）	既存設備再使用を示す
※	既存との切断・接続部分を示す

	液管／ガス管
Ⓐ	6.35/9.52
Ⓑ	9.52/15.88
Ⓒ	9.52/19.05
Ⓓ	15.88/25.4
Ⓔ	15.88/34.92

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　空調設備１階平面図		
縮　尺	S=1:100	図面番号	M06 / 09
事業者	岩手中部水道企業団		

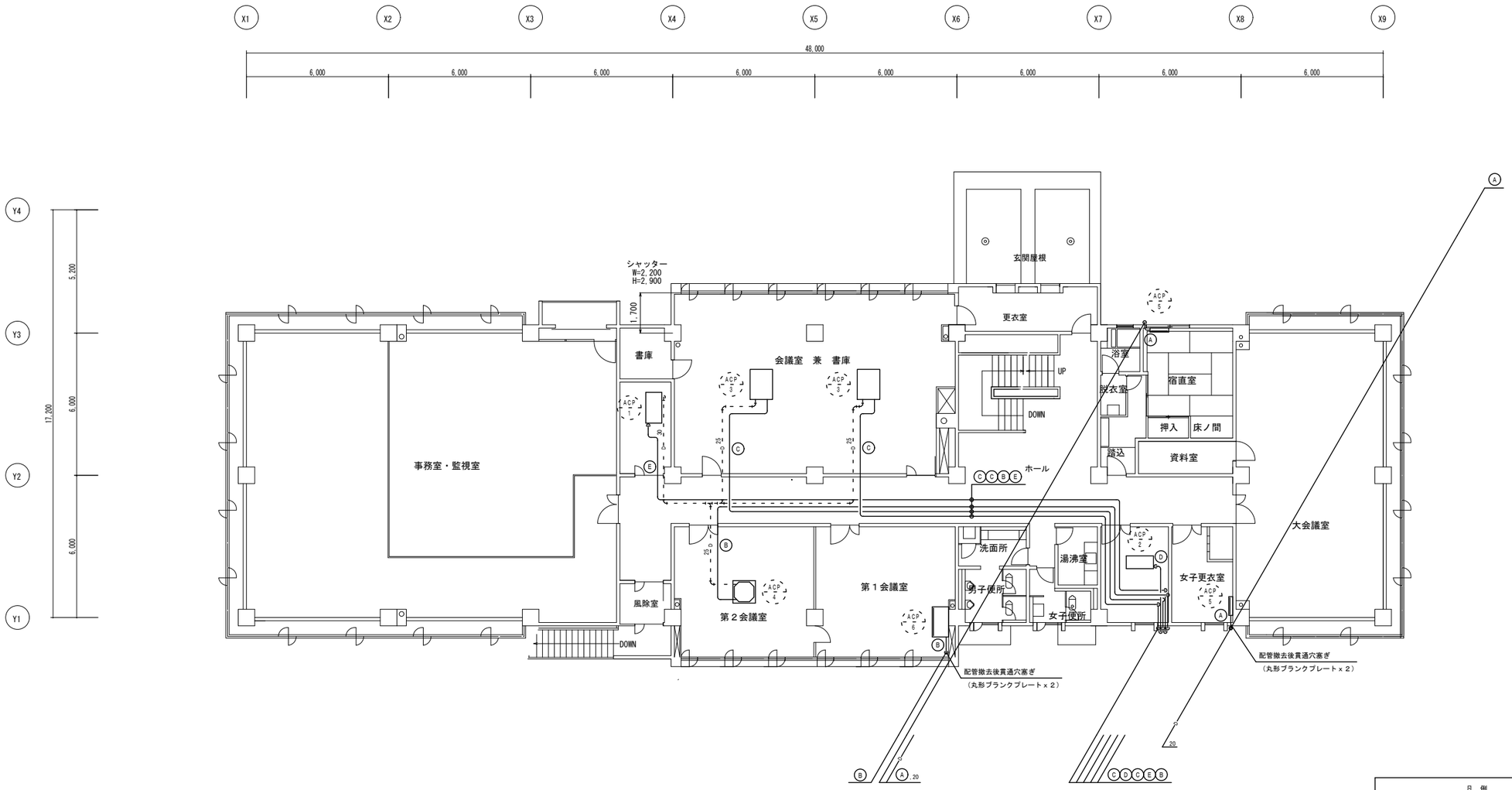

２ 階 平 面 図

凡　例	
———— （実線）	既存設備撤去を示す
- - - - （破線）	既存設備再使用を示す
※	既存との切断・接続部分を示す

	液管／ガス管
Ⓐ	6.35/9.52
Ⓑ	9.52/15.88
Ⓒ	9.52/19.05
Ⓓ	15.88/25.4
Ⓔ	15.88/34.92

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　空調設備２階(配管)平面図		
縮　　尺	S=1:100	図面番号	M07 / 09
事 業 者	岩手中部水道企業団		

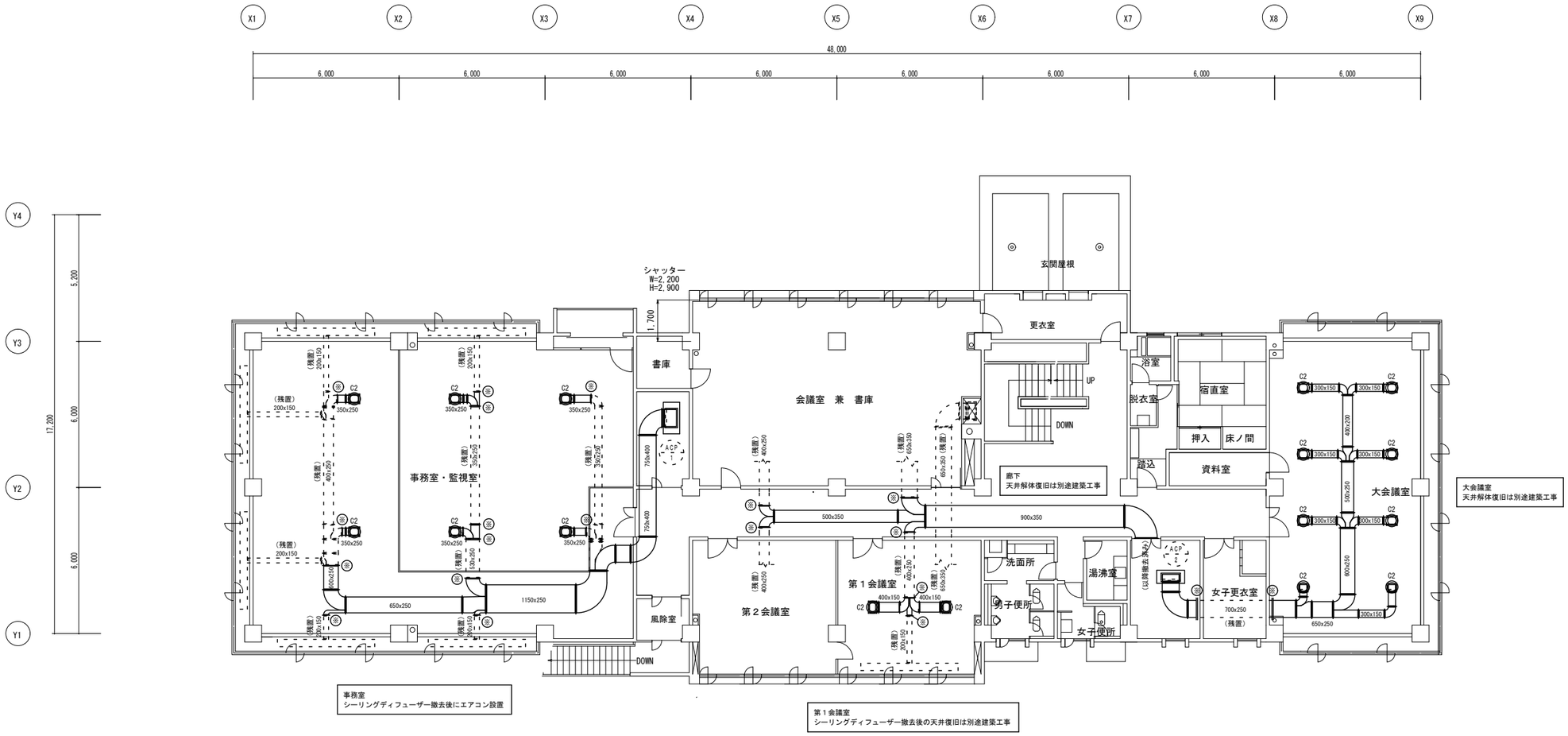

２ 階 平 面 図

凡 例	
———— (実線)	既存設備撤去を示す
- - - - (破線)	既存設備再使用を示す
㊗	既存との切断・接続部分を示す

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　空調設備２階(ダクト)平面図		
縮　　尺	S=1:100	図面番号	M08 / 09
事 業 者	岩手中部水道企業団		

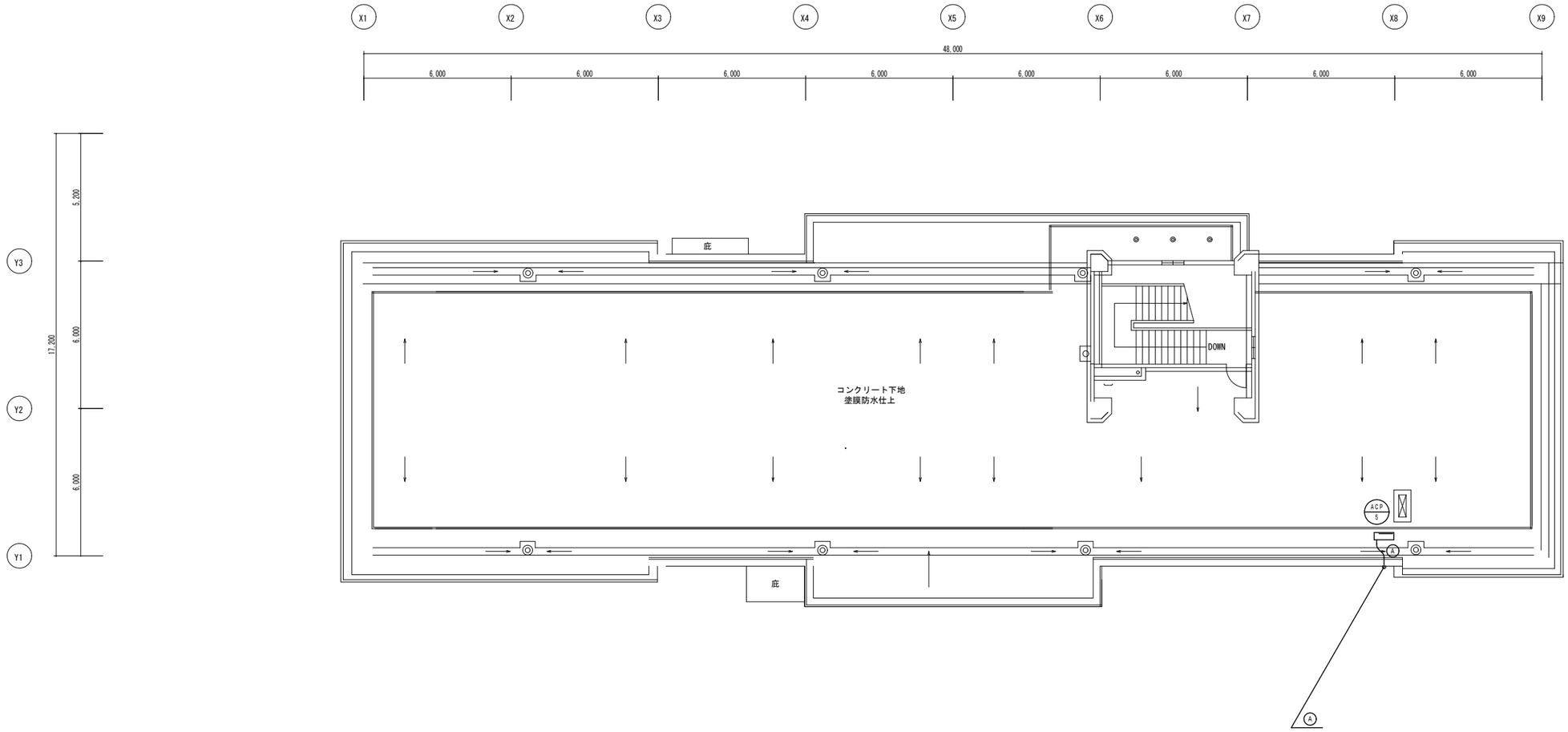

屋 上 平 面 図

凡 例	
———— (実線)	既存設備撤去を示す
- - - - (破線)	既存設備再使用を示す
※	既存との切断・接続部分を示す

	液管／ガス管
A	6.35/9.52
B	9.52/15.88
C	9.52/19.05
D	15.88/25.4
E	15.88/34.92

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　空調設備屋上平面図		
縮　　尺	S=1:100	図面番号	M09 / 09
事 業 者	岩手中部水道企業団		

令和３年度

北上川浄水場管理棟空調設備更新工事

【電気設備】

設計図面

岩手中部水道企業団

北 上 川 浄 水 場 管 理 棟 空 調 設 備 更 新 工 事

図 面 目 録

電　気　設　備		
図面番号	図　面　名　称	縮　尺
E01	特記仕様書	NON SCALE
E02	動力盤図	NON SCALE
E03	改修　空調電源設備１階平面図	1:100
E04	改修　電灯設備２階平面図	1:100
E05	改修　空調制御設備１階平面図	1:100
E06	改修　空調制御設備２階平面図	1:100
E07	既存　電気設備１階平面図	1:100
E08	既存　電気設備２階平面図	1:100

電気設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事名称　北上川浄水場管理棟空調設備更新工事

２．工事場所

３．建物概要

建物名称	構造	階数 地上	階数 地下	階数 塔屋	延面積（㎡）	消防法施行令 別表第１の区分	備考
管理棟	RC造	2階				15項（イ）	

４．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

	工事種目 管理棟				備考
● 電灯設備	●				
● 動力設備	●				
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
○ 受変電設備					
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
● 火災報知設備	●				
○ 中央監視制御設備					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
● 発生材処理	●				
○ 建築工事					
○ 機械設備工事					

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様

（１）図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。

●公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）　（以下「標準仕様書」という。）

●公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）　（以下「改修標準仕様書」という。）

●公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）　（以下「標準図」という。）

（２）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
なお、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図、建築工事の特記仕様書は（　／　）図による。

２．特記仕様

●印の付いたものを適用し、○印の付いたものは適用しない。

一般共通事項

章	項目	特記事項
一般共通事項	○ 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域　別表（　　）
	● 電気工作物保安規定	国土交通省東北地方整備局自家用電気工作物保安規程を適用する。
	○ 電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	● 材料・機材の品質等	（１）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の ① から ⑥ すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、製造者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機材名	製造業者等名
・蛍光灯器具	
・照明制御装置	
・可変速電動機用インバータ装置	
・分電盤	
・制御盤	
・キュービクル式配電盤	
・高圧スイッチギア（CW）	
・高圧スイッチギア（PW）	
・高圧交流遮断器	
・高圧進相コンデンサ	
・高圧限流ヒューズ	
・高圧負荷開閉器	
・高圧変圧器（特定機器）	
・交流無停電電源装置（300kVA以下）	
・太陽光発電装置（ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅ及び系統連系保護装置）	
・監視カメラ装置	
・中央監視制御装置	

一般共通事項

● 環境への配慮	（１）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （２）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
○ 他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。
○ 耐震措置	耐震措置の計算及び施工方法は、次に示す事項以外、すべて建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修最新版）による。 （１）設計用水平地震力 機器の重量［ｋｇｆ］に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。 設計用標準水平震度

	機器種別	○ 特定の施設 重要機器	○ 特定の施設 一般機器	● 一般の施設 重要機器	● 一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振支持の機器	２．０	２．０	２．０	１．５
	水槽類	２．０	１．５	１．５	１．０
中間階	機器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振支持の機器	１．５	１．５	１．５	１．０
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６
地階・１階	機器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振支持の機器	１．０	１．０	１．０	０．６
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６

・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの
・重要機器は次のものを示す。
○ 受変電設備　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置
○ 交流無停電電源装置　○ 交換機　○ 自動火災報知受信機
○ 中央監視装置　○ パワーコンディショナ

（２）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

● 監督職員事務所	○設ける。（規模及び仕上げの程度は、工事補足説明事項書による。） ●設けない。
● 仮設工事	● 足場その他 ● 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第０４２４００１号平成２１年４月２４日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は「手する先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。 ○ 内部足場　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種　○ Ｆ種　○ Ｇ種 ○ 外部足場　種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種　○ Ｆ種 防護シート　○ 設置する　○ 設置しない ○材料、撤去材等の運搬方法（建築工事編２．２．１　表２．２．２による。） 種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　○ Ｅ種
○ 仮設間仕切り	種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種
● 既設部分の養生	● 行う　○ 行わない
● 施工調査	公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）によるほか下記による。 事前調査（● 本工事　　） 調査項目（● 既存資料調査　　） 調査範囲（● 本工事範囲 配管配線経路・各機器動作等） 調査方法（● 現地現状機器動作確認等　　）
○ アスベスト含有製品調査	イ）撤去機器、器具等についてアスベスト含有製品調査を行い、監督職員に報告する。 調査範囲（○　　） 調査方法（○ 型番確認の上、製造者ヒアリング　　） ロ）下記のアスベスト含有製品の定性分析調査を行うものとし、採取部位及びサンプル数は監督職員と協議する。 なお、調査にかかる費用は、○ 本工事　○ 別途　とする。 ※ 現地調査・建物年代等によりアスベストは無いとしているが、疑わしき材料等が発見された場合は上記より関係法令に従い適切に処理を行うこと。
○ 埋戻し及び盛土	種別　○ Ａ種　○Ｂ種（ただし、コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ○ 根切り土
● 完成時の提出図書	工事完成時に下記の図書を監督職員に提出する。なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に譲渡するものとする。 完成図等 ● 完成図　○ 監督員の指示による。 ○ 写真　● 工事用、完成用ともカラーとし、監督員の指示による。 ● 施工図　○ 監督員の指示による。 ○ その他書類　● 監督員の指示による。 ● 電子納品対象書類については、「岩手県電子納品ガイドライン」による。

一般共通事項

	保全に関する資料 ●建設大臣官房官庁営繕部監修「管理者のための建築物保全の手引き　」　１冊 ● 建築物等の利用に関する説明書 「建築物等の利用に関する説明書作成の手引き」に基づき作成する。 当該施設固有の内容に整合した保全方法を写真等を用い具体的に分かり易い解説をした図書とする。 提出物　Ａ４判ファイル綴じ込み　２部　（関連工事と合本する。） ● 保全に関する資料 機器取り扱い説明書、機器性能試験成績表、官公署届出書類、総合調整測定表、主要機器一覧表、主要材料等 提出物　Ａ４判ファイル綴じ込み　１部 ● 機器取り扱い説明書 宿舎等で共用部分を除く部分に設置した機器の取扱い説明書をまとめる。 提出物　Ａ４判ファイル綴じ込み　部
● 電源周波数	５０Ｈｚ
● はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。
○ 非破壊検査	イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ロ）範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
● あと施工アンカー	イ）あと施工アンカー　接着系アンカー（　接着剤（有機系）） 金属拡張系アンカー（　本体打込み式　） ロ）試験　性能確認試験　● 行う　○ 行わない 施工後確認試験　● 行う　○ 行わない
● 撤去跡の補修	機器撤去後の天井、壁及び床等の補修は既存仕上げと同等の補修とする。
● 既存施設等の復旧	施工に際し既存設備、施設等に損害を及ぼした場合は、原状に復旧する。
● 支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
● 再使用品の清掃等	再使用する機器類は現場内で清掃の上、絶縁抵抗を測定して取り付ける
● 既存盤の改修	● 下記盤類の改修等は、製造者等による作業とする。 ○ 分電盤　● 制御盤 ● 盤類の改修完了後に下記資料を監督職員に提出する。 ● システム機能動作確認書　● 事前機能確認書　● 試験、調整確認書 ● 盤類の工事完了後に、単線結線図の更新を行う。
○ 総合調整	各機器の個別運転後に下記の総合調整を行い、機能確認報告書を監督職員に提出する。 ○ 照明装置　○ 受変電設備　○ 発電設備 ○ 構内交換設備　○ 構内情報通信網設備
○ 保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でＰＦ板（スタイロホーム等）打ち込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止の処理を行う。
● 合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（一重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
● 電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
○ インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
○ 呼び線	長さ１ｍ以上の入線しない管路には、１．２ｍｍ以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。
● フラッシブレート	● 金属製（ステンレス、新金属も含む）　○ 樹脂製
○ フロアプレート	○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。 ○ アルミ製
○ 発電機回路用コンセント	発電機回路に接続されるコンセントは、回路種別が識別できるものとする。
● 接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
○ 塗装	○ 居室に設置する分電盤は指定色塗装を施す。 ○下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （○　屋外　○　居室　　）
● 機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。ただし、表によりがたい場合は監督員と協議する。

各設備

○ ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ用配線器具の蓋	○ アルミ製　○ 樹脂製
○ 人感ｾﾝｻｰ用ﾌﾟﾚｰﾄ	照明の人感センサー制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル板　文字：印刷文字（黒及び赤） 参考文例：「人の動きを検知して点灯いたします。一定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：○ 便　所　○
○ 蛍光灯	Hf形蛍光灯の入力電圧・周波数は、図面に特記無き場合は95（100／200Ｖ、50Ｈｚ）とする。
● 照度測定試験	一般照明の照度測定は、明るさセンサが設置される部屋がセンサ１個につき１ヶ所以上（明るさセンサの設定値共）設置されない部屋は１ヶ所以上の測定を行う。
○ 分電盤	○ 埋込形分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。 ○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器は、ＪＩＳ協約形の１Ｐサイズ（１００Ｖ２Ｐ１Ｅ、２００Ｖ２Ｐ２Ｅ）とし、漏電遮断器は、ＪＩＳ協約形の１Ｐサイズ（１００Ｖ２Ｐ２Ｅ）とする。
○ 動力設備	制御盤等で配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けない。

工事内容

● 改修工事内容	空調設備更新工事に伴う電気設備改修工事
● その他	事務室・監視室及び大会議室の施工は、執務中は除くものとする。

表１「接地極一覧表」

接地極の種別は下記を標準とし、ＥＢの長さは１，５００ｍｍとする。ただし、Ｄ＝１０は１，０００ｍｍ、Ｗ＝３０は１，２００ｍｍとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

	接地の種別	記号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○	雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＰＸ２
○	雷保護用接地	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）ｘ　連－　組
○	共同接地	E_A E_D E_{LW}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○	共同接地	E_A E_C E_D	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○	Ａ種接地	E_A	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○	Ｂ種接地	E_B	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○	Ｃ種接地	E_C	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○	Ｄ種接地	E_D	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○				
○	構内交換機（陽極用）	E_t	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○	本配線盤の保安装置	E_{At}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○	電話引込口の保安器	E_{Dt}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○	拡声増幅器	E_{Da}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○	防犯装置用	E_S	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○				
○	測定用	E_O	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○	避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○	避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○	避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

	機器	測点	取付高（mm）
共通	取引用計器	地上～原中心	約１，８００
	引込線引留め高	地上～引込点	
電灯	分電盤（壁掛形）	床上～中心	１，５００（上端２，０００以下）
	スイッチ（一般）	床上～中心	１，３００
	スイッチ（和室）	床上～中心	１，２００
	コンセント（一般）	床上～中心	３００
	コンセント（和室）	床上～中心	２００
	コンセント（台上）	台上～下端	１００
	コンセント（ファン用）	床上～下端	ファン下端
	コンセント（厨房）	床上～中心	８００～１，０００
	コンセント（車庫）	床上～中心	１，３００
	コンセント（機械室）	床上～中心	５００～１，０００
	コンセント（屋外）	地上～中心	１，０００～１，３００
	ブラケット（一般）	床上～中心	２，１００～２，３００
	ブラケット（踊場）	床上～中心	約２，５００
	ブラケット（鏡上）	鏡上端～中心	１５０
	避難口誘導灯	床上～下端	１，５００以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	１，０００以下
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	１，５００（上端２，０００以下）
	開閉器箱	床上～中心	１，５００
	電磁開閉器用押ボタン	床上～中心	１，３００
身障者用	呼出しボタン（便所用）	床上～中心	９００
	壁付インターホン（親機）	床上～中心	１，３００
	壁付インターホン（玄関子機）	床上～中心	１，１００
	廊下表示灯（復旧ボタン付）	床上～中心	１，３００
	スイッチ（車椅子用）	床上～中心	１，１００
	コンセント（車椅子用）	床上～中心	９００

	機器	測点	取付高（mm）
電話	引込線引留め高	地上～引込点	
	集合保安器箱	天井～上端	２００
	端子盤（廊下、室内）	床上～下端	３００
	端子盤（ＥＰＳなど）	床上～中心	１，５００
	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	３００
	壁付アウトレット（和室）	床上～中心	２００
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	１，５００（上端２，０００以下）
	壁付子時計	床上～中心	２，３００
	壁付形スピーカ	床上～中心	２，３００
	壁付アッテネータ	床上～中心	１，３００
表示等	表示盤	床上～中心	２，３００
	壁付発信機	床上～中心	１，３００
	ベル，ブザー，チャイム	床上～中心	２，３００
	壁付押しボタン（一般）	床上～中心	１，３００
インターホン	**テレビインターホン（親機）**	**床上～中心**	１，４００
	テレビインターホン（子機）	床上～中心	約１，３５０
	壁付インターホン（一般）	床上～中心	１，３００
	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	１，３００
テレビ	機器収容箱	天井～上端	２００
	機器収容箱（ＥＰＳ）	床上～中心	１，５００
	テレビ端子（一般）	床上～中心	３００
	テレビ端子（和室）	床上～中心	２００
火災報知	受信機	床上～操作部	８００～１，５００
	副受信機	床上～操作部	８００～１，５００
	機器収容箱	床上～操作部	８００～１，５００
	発信機	床上～操作部	８００～１，５００
	表示灯	床上～中心	２，１００
	警報ベル	床上～中心	２，３００
	液化石油ガス用検知器	床上～上端	２５０
	都市ガス用検知器（軽質）	天井～上端	１５０
	都市ガス用検知器（重質）	床上～上端	２５０

事業名	
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事
図面名称	特記仕様書
縮尺	NON
図面番号	E01 / 08
事業者	岩手中部水道企業団

既設動力盤「Ｐ－１－Ａ」

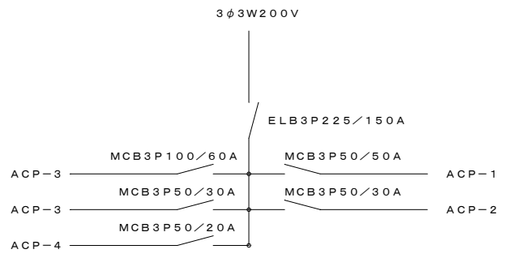

盤　名　称		動力盤「Ｐ－１－Ａ」
キャビネット方式		Ｔ（屋外防水・露出型）
電気方式	種別	常用
	相線	３φ３Ｗ
	電圧	２００Ｖ
主　　幹	定格電流	１５０Ａ
	遮断容量	２５ＫＡ
幹線サイズ		ＣＶ３８□－３Ｃ

内器交換

既設動力盤「Ｐ－１－Ａ」　改造

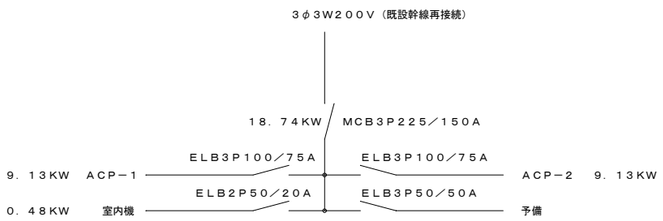

新設動力盤「Ｐ－１－Ｂ」

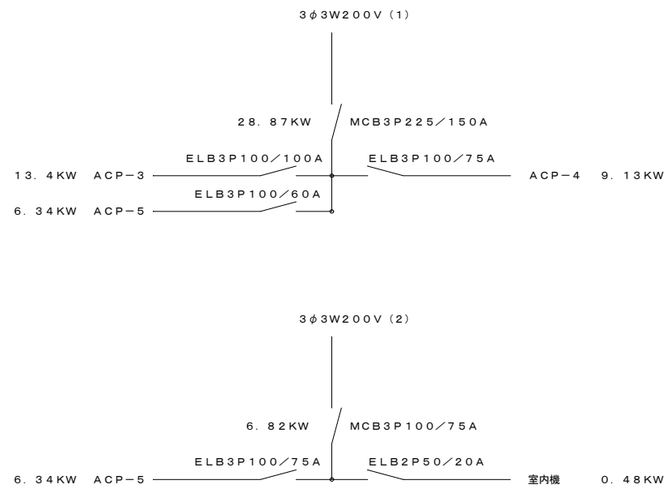

盤　名　称		動力盤「Ｐ－１－Ｂ」
キャビネット方式		Ｔ（屋外防水・露出型）
電気方式	種別	常用
	相線	３φ３Ｗ
	電圧	２００Ｖ
主　幹　（１）	定格電流	１２５Ａ
	遮断容量	５ＫＡ以上
幹線サイズ		ＥＭ－ＣＥＴ６０□
主　幹　（２）	定格電流	１００Ａ
	遮断容量	５ＫＡ以上
幹線サイズ		ＥＭ－ＣＥＴ２２□

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	動力盤図		
縮　　尺	NON	図面番号	E02 / 08
事 業 者	岩手中部水道企業団		

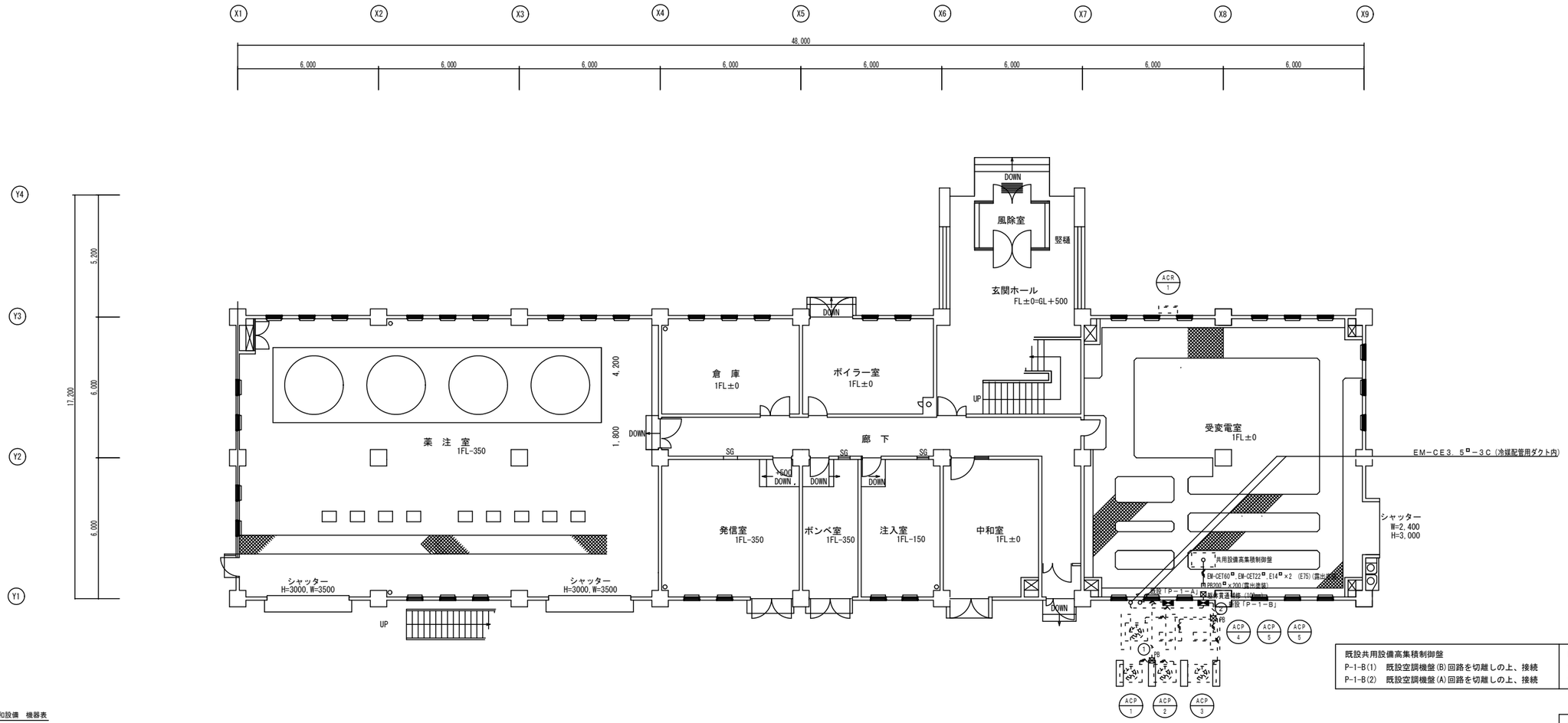

既設共用設備高集積制御盤	既設共用設備高集積制御盤　銘板更新
P-1-B(1)　既設空調機盤(B)回路を切離しの上、接続	空調機盤(B)　⇒　P-1-B(1)
P-1-B(2)　既設空調機盤(A)回路を切離しの上、接続	空調機盤(A)　⇒　P-1-B(2)

既設中央監視装置　表示更新
空調機盤(B)　⇒　P-1-B(1)
空調機盤(A)　⇒　P-1-B(2)

空気調和設備　機器表

機器記号	機器名称	機器仕様	電源仕様	消費電力（KW）	参考型番	計
ACP－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２２４型、冷房能力：２２．４KW、暖房能力：２６．５KW、圧縮機：４．４KW、暖房極低温時消費電力：９．１３KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：６．３７ 暖房：６．６２	RAS－AP224DN2	1
ACP－1－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、８０型、冷房能力：８．０KW、暖房能力：９．０KW 化粧パネル（標準）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．０９ 暖房：０．０８	RCI－GP80K3	3
ACP－2	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２２４型、冷房能力：２２．４KW、暖房能力：２６．５KW、圧縮機：４．４KW、暖房極低温時消費電力：９．１３KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：６．３７ 暖房：６．６２	RAS－AP224DN2	1
ACP－2－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、８０型、冷房能力：８．０KW、暖房能力：９．０KW 化粧パネル（標準）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．０９ 暖房：０．０８	RCI－GP80K3	3
ACP－3	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２８０型、冷房能力：２８．０KW、暖房能力：３３．５KW、圧縮機：６．２KW、暖房極低温時消費電力：１３．４KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：９．１２ 暖房：８．９２	RAS－AP280DN2	1
ACP－3－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、９０型、冷房能力：９．０KW、暖房能力：１０．０KW 化粧パネル（標準）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．０９ 暖房：０．０８	RCI－GP90K3	3
ACP－4	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２２４型、冷房能力：２２．４KW、暖房能力：２６．５KW、圧縮機：４．４KW、暖房極低温時消費電力：９．１３KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：６．３７ 暖房：６．６２	RAS－AP224DN2	1
ACP－4－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、１１２型、冷房能力：１１．２KW、暖房能力：１２．５KW 化粧パネル（標準）、ワイドパネル（１０２０×１３４０）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．１３ 暖房：０．１２	RCI－GP112K3	2
ACP－5	パッケージエアコン（店舗・オフィス用）	寒冷地仕様、Ｒ３２、１１２型、シングル、４方向カセット、冷房能力：１０．０KW、暖房能力：１１．２KW、圧縮機：１．８KW 最大暖房低温時消費電力：６．３４KW、化粧パネル（標準）、多機能リモコン、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：２．２５ 暖房：２．３１	RCI－GP112RHN	2
ACR－1	ルームエアコン	寒冷地用、壁掛、冷房能力：２．８KW、暖房能力：４．２KW、圧縮機：０．７５KW、最大暖房低温時消費電力：３．４４KW ワイレスリモコン、リモコンホルダー、室外機壁掛架台、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．６１ 暖房：０．９０	RAS－EK28L2	1

特記事項

1．記入なき配線は下記による

① EM－CET22°×2，E14°（VE82）

② EM－CET38°，EM－CET22°，E14°（VE70）
EM－CET14°×2（VE70）

ACP－1　EM－CET22°，E5．5°（VE54）
ACP－2　EM－CET22°，E5．5°（VE54）
ACP－3　EM－CET38°，E5．5°（VE54）
ACP－4　EM－CET22°，E5．5°（VE54）
ACP－5　EM－CET14°，E5．5°（VE42）

- - - -∿- - - - EM－CE3．5°－3C（VE22）

2．プルボックス（PB）は、300°×200（VE・WP）とする

3．新設「P－1－B」幹線は、既設低圧盤分岐回路に接続とする
「P－1－B」（1）　既設「空調機室盤A」を切り離した上、接続とする
「P－1－B」（2）　既設「空調機室盤B」を切り離した上、接続とする

4．電気室内の配線は床配線ピット内配線の後、露出配管配線とする

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　空調電源設備１階平面図		
縮尺	S=1/100	図面番号	E03 / 08
事業者	岩手中部水道企業団		

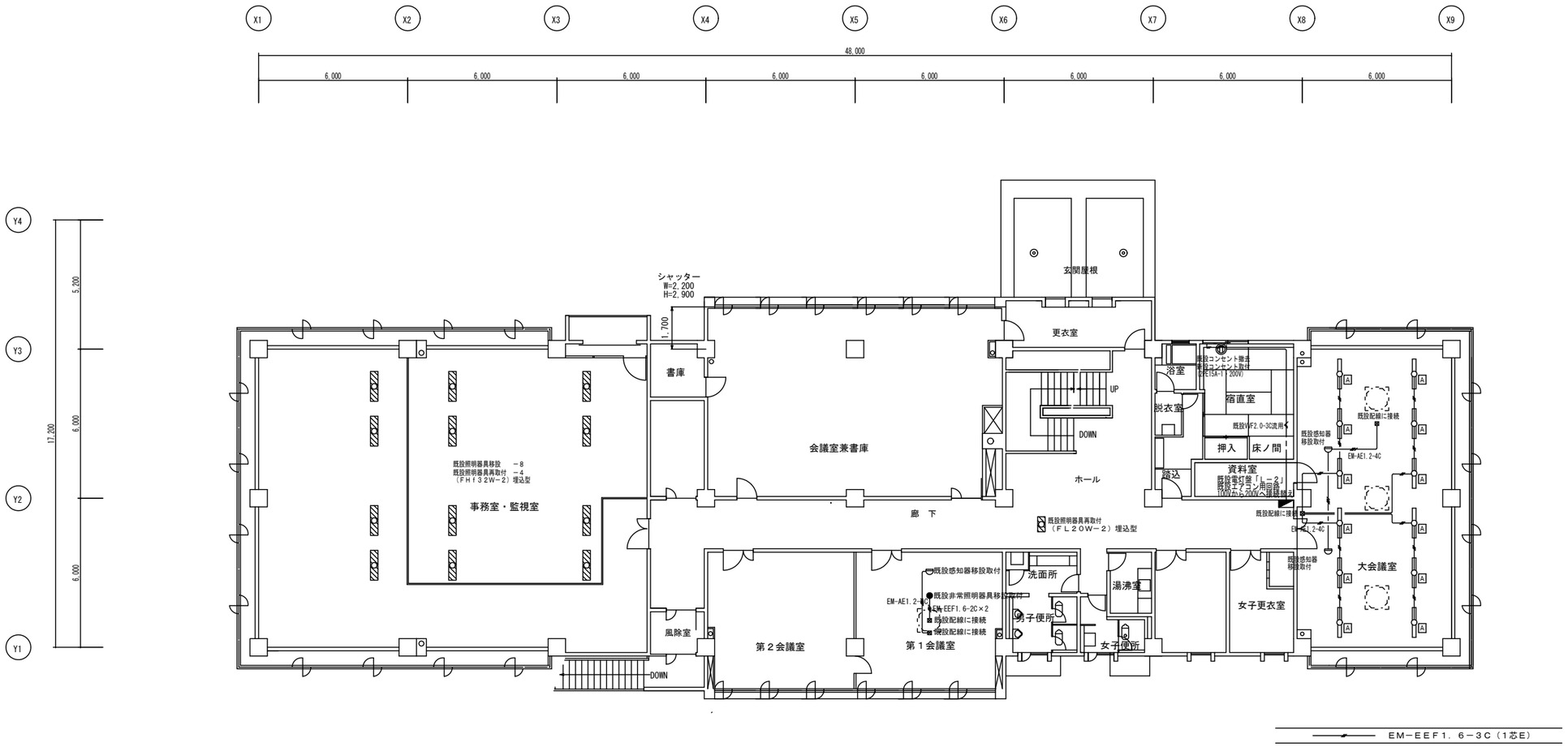

照明器具 姿図

A	ＬＥＤ灯 ４０タイプ 直付型
Ｈｆ３２×２灯用　高出力形器具相当 （ＬＳＳ９－４－６５）	

２ 階 平 面 図

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　電灯設備２階平面図		
縮　　尺	S=1/100	図面番号	E04 / 08
事 業 者	岩手中部水道企業団		

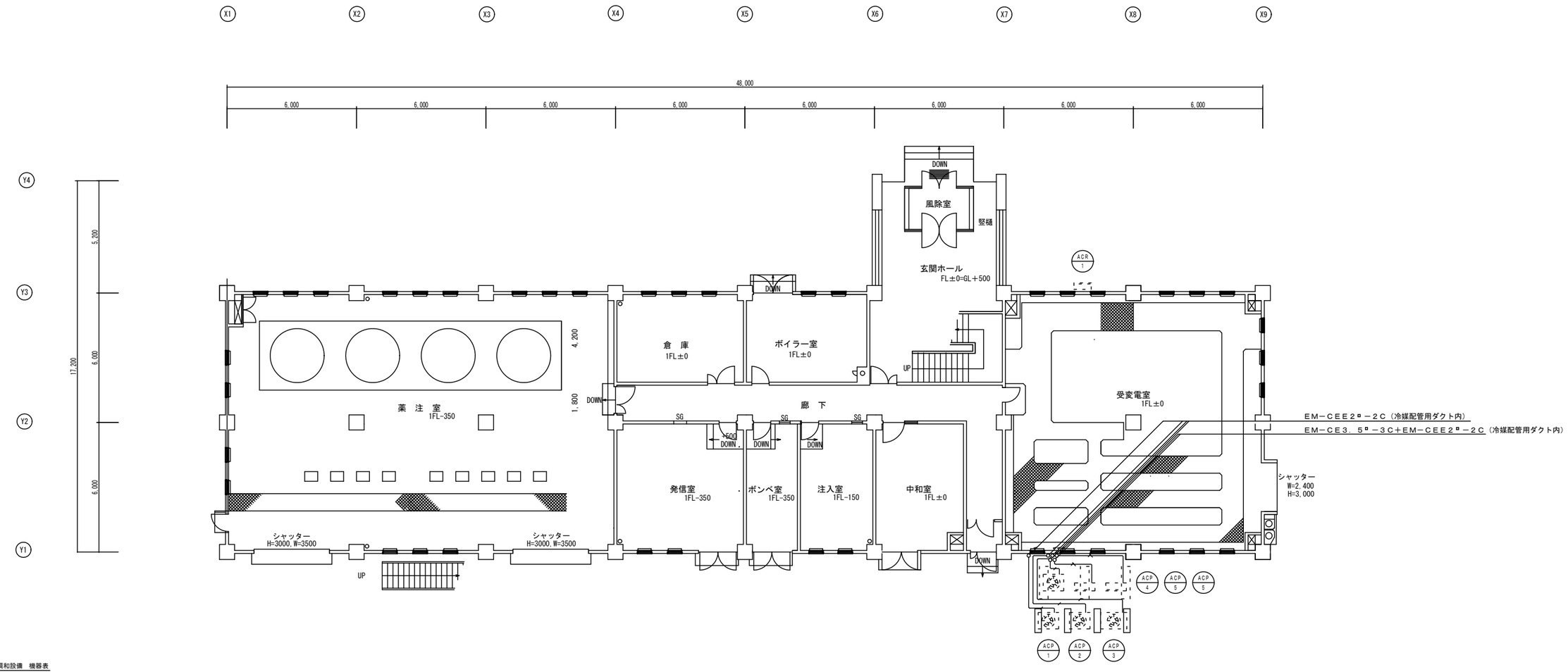

空気調和設備　機器表

機器記号	機器名称	機器仕様	電源仕様	消費電力（KW）	参考型番	計
ACP－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２２４型、冷房能力：２２．４KW、暖房能力：２６．５KW、圧縮機：４．４KW、暖房極低温時消費電力：９．１３KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：６．３７ 暖房：６．６２	RAS－AP224DN2	1
ACP－1－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、８０型、冷房能力：８．０KW、暖房能力：９．０KW 化粧パネル（標準）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．０９ 暖房：０．０８	RCI－GP80K3	3
ACP－2	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２２４型、冷房能力：２２．４KW、暖房能力：２６．５KW、圧縮機：４．４KW、暖房極低温時消費電力：９．１３KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：６．３７ 暖房：６．６２	RAS－AP224DN2	1
ACP－2－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、８０型、冷房能力：８．０KW、暖房能力：９．０KW 化粧パネル（標準）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．０９ 暖房：０．０８	RCI－GP80K3	3
ACP－3	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２８０型、冷房能力：２８．０KW、暖房能力：３３．５KW、圧縮機：６．２KW、暖房極低温時消費電力：１３．４KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：９．１２ 暖房：８．９２	RAS－AP280DN2	1
ACP－3－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、９０型、冷房能力：９．０KW、暖房能力：１０．０KW 化粧パネル（標準）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．０９ 暖房：０．０８	RCI－GP90K3	3
ACP－4	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室外機】　寒冷地仕様、２２４型、冷房能力：２２．４KW、暖房能力：２６．５KW、圧縮機：４．４KW、暖房極低温時消費電力：９．１３KW アクティブフィルター、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：６．３７ 暖房：６．６２	RAS－AP224DN2	1
ACP－4－1	パッケージエアコン（ビル用マルチ）	【室内機】　４方向カセット、１１２型、冷房能力：１１．２KW、暖房能力：１２．５KW 化粧パネル（標準）、ワイドパネル（１０２０×１３４０）、多機能リモコン、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．１３ 暖房：０．１２	RCI－GP112K3	2
ACP－5	パッケージエアコン（店舗・オフィス用）	寒冷地仕様、R３２、１１２型、シングル、４方向カセット、冷房能力：１０．０KW、暖房能力：１１．２KW、圧縮機：１．８KW 最大暖房低温時消費電力：６．３４KW、化粧パネル（標準）、多機能リモコン、室外機架台、防雪フード（ステンレス製：吹出口）、その他付属品一式	三相－２００V	冷房：２．２５ 暖房：２．３１	RCI－GP112RHN	2
ACR－1	ルームエアコン	寒冷地用、壁掛、冷房能力：２．８KW、暖房能力：４．２KW、圧縮機：０．７５KW、最大暖房低温時消費電力：３．４４KW ワイレスリモコン、リモコンホルダー、室外機壁掛架台、その他付属品一式	単相－２００V	冷房：０．６１ 暖房：０．９０	RAS－EK28L2	1

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　空調制御設備１階平面図		
縮　尺	S=1/100	図面番号	E05 / 08
事業者	岩手中部水道企業団		

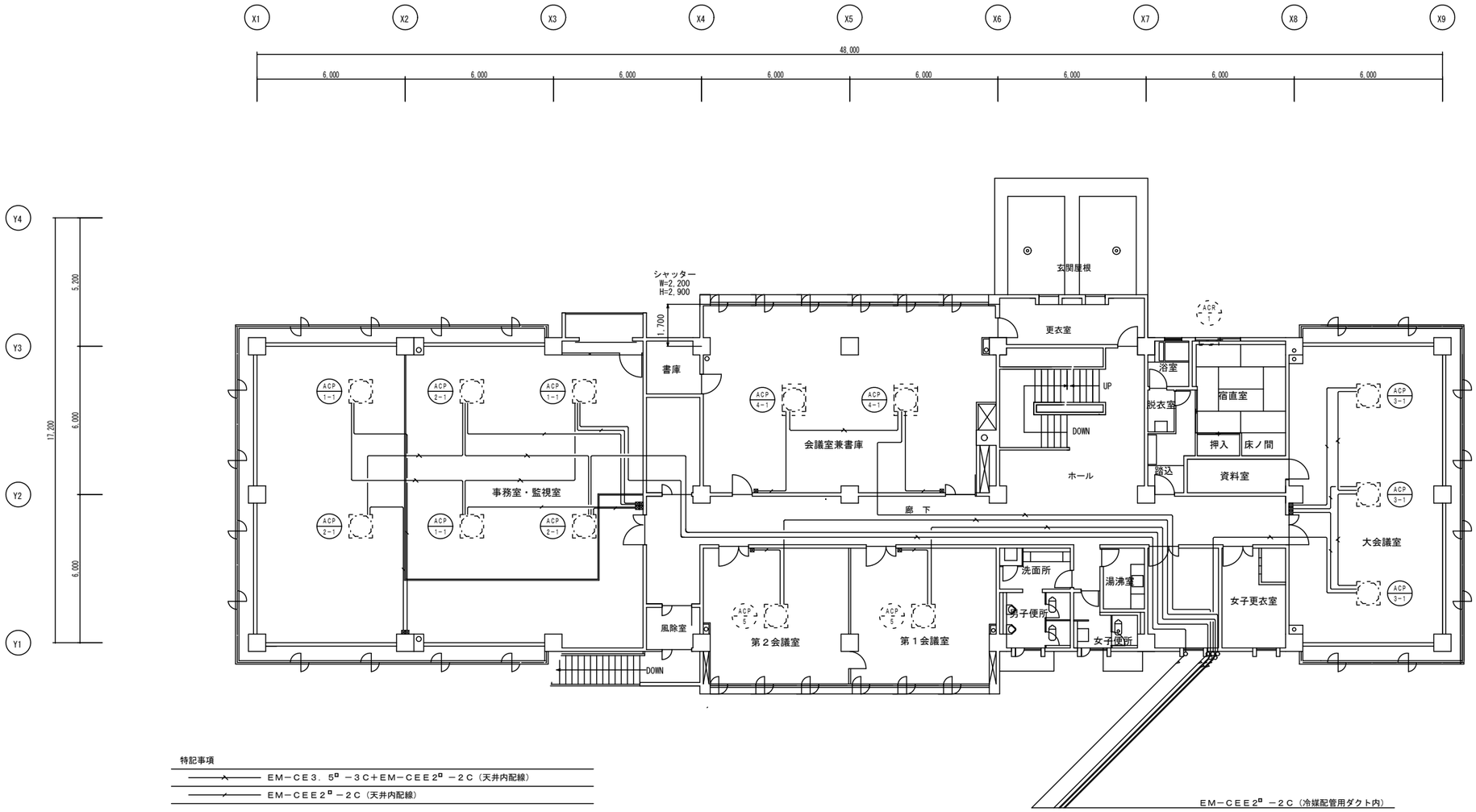

特記事項

EM－CE3．5□－3C＋EM－CEE2□－2C（天井内配線）

EM－CEE2□－2C（天井内配線）

⊠ エアコン用リモコンを示す（メタルモール用スイッチボックス、MM1，A・2個用に取付け）

エアコン用リモコンへの引下げ配線はメタルモール（MM1，A）保護とする

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　空調制御設備２階平面図		
縮尺	S=1/100	図面番号	E06 / 08
事業者	岩手中部水道企業団		

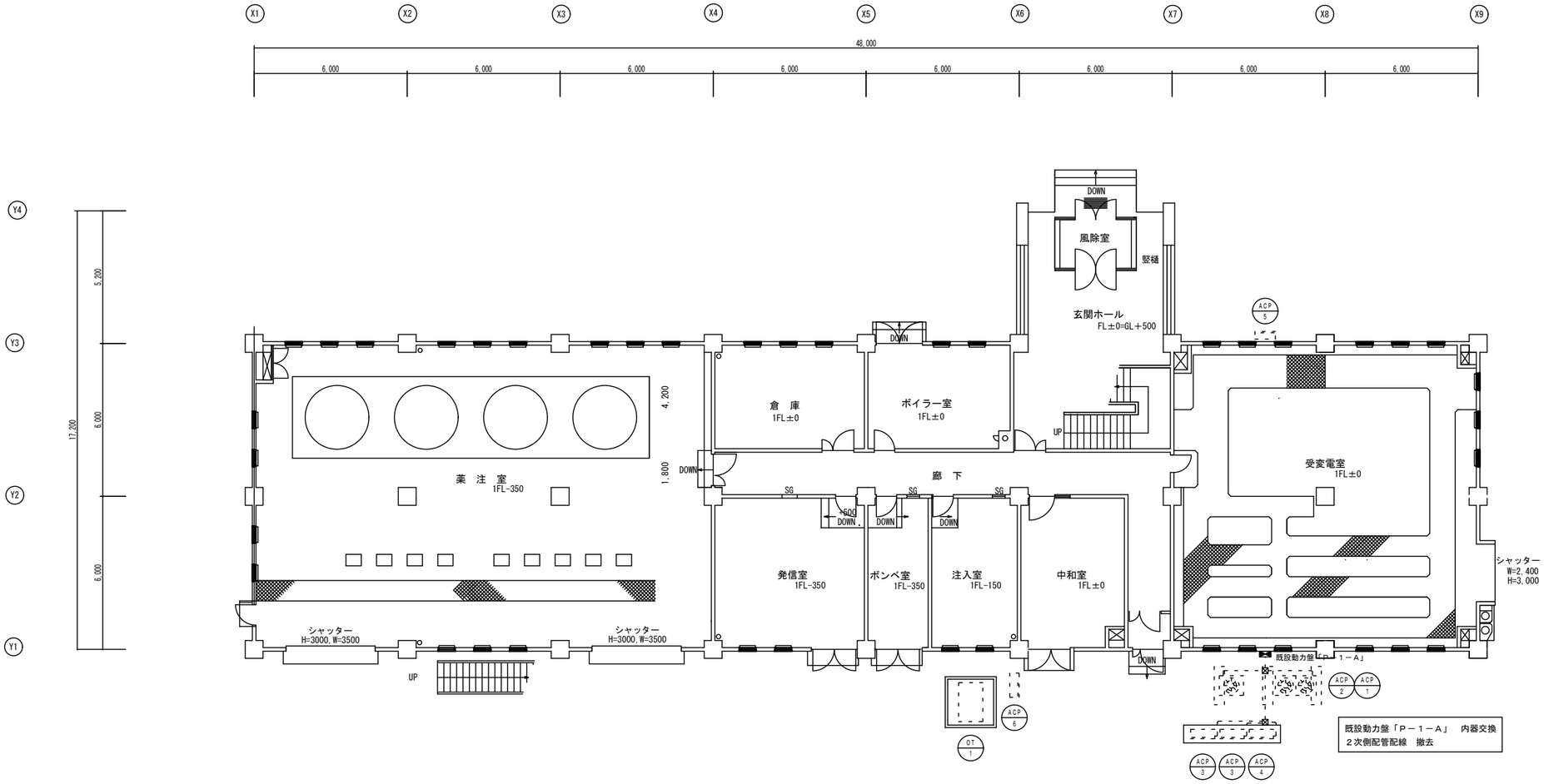

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　電気設備１階平面図		
縮　尺	S=1/100	図面番号	E07 / 08
事業者	岩手中部水道企業団		

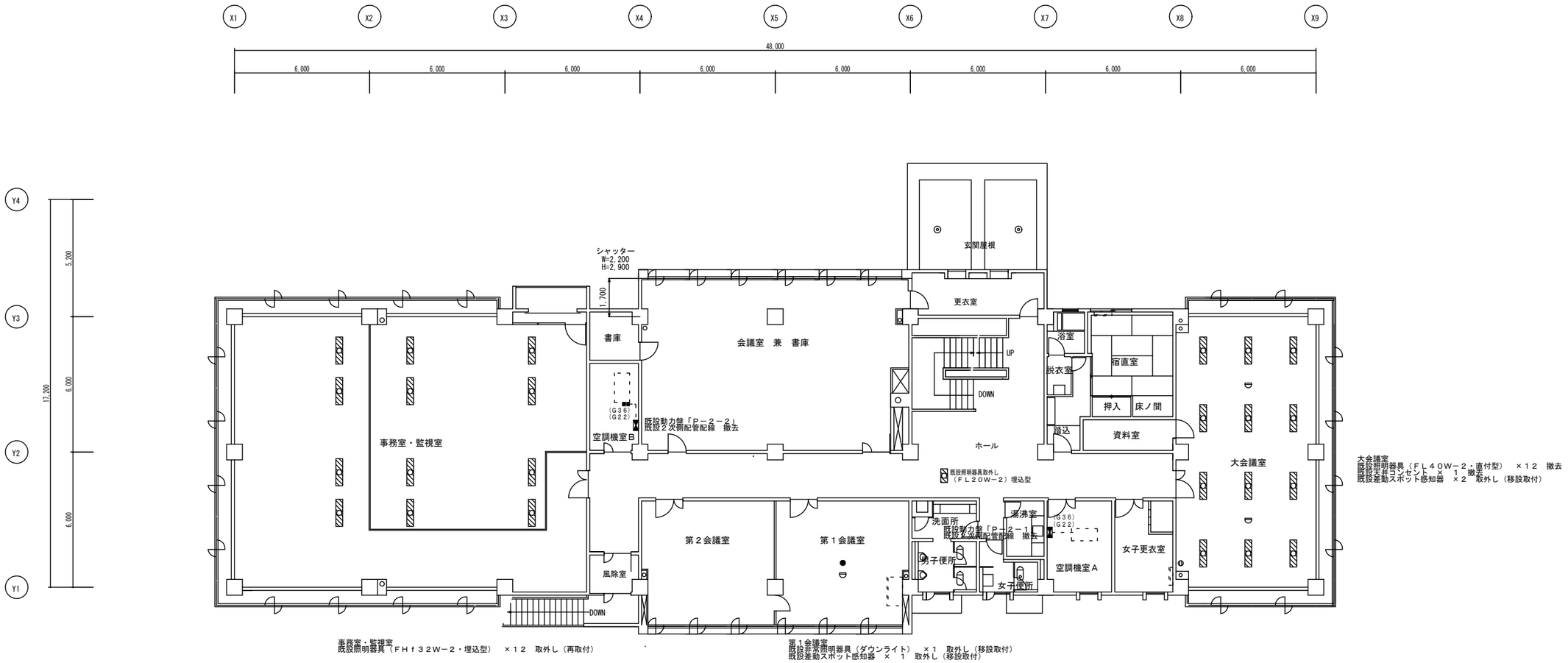

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　電気設備２階平面図		
縮尺	S=1/100	図面番号	E08 / 08
事業者	岩手中部水道企業団		

令和３年度

北上川浄水場管理棟空調設備更新工事

【建築工事】

設計図面

岩手中部水道企業団

北 上 川 浄 水 場 管 理 棟 空 調 設 備 更 新 工 事

図 面 目 録

建　築　工　事		
図面番号	図　面　名　称	縮　尺
A01	建築改修特記仕様書(1)	NON SCALE
A02	建築改修特記仕様書(2)	NON SCALE
A03	2階平面図	1:100
A04	改修 2階天井伏図	1:100
A05	改修 事務室・監視室天井伏図	1:50
A06	改修 会議室兼書庫、廊下、第1・第2会議室天井伏図	1:50
A07	改修 大会議室天井伏図	1:50
A08	改修 断面詳細図（1）	1:50
A09	改修 断面詳細図（2）	1:50
A10	改修 断面詳細図（3）	1:50
A11	改修 断面詳細図（4）	1:50
A12	既存 2階全体天井伏図	1:100
A13	既存 事務室・監視室天井伏図	1:50
A14	既存 会議室兼書庫、廊下、第1・第2会議室天井伏図	1:50
A15	既存 大会議室天井伏図	1:50
A16	既存 断面詳細図（1）	1:50
A17	既存 断面詳細図（2）	1:50
A18	既存 断面詳細図（3）	1:50
A19	既存 断面詳細図（4）	1:50

工事名　北上川浄水場管理棟空調設備更新工事　　改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工　事　概　要

1．工事場所　北上市北工業団地5番52号　北上川浄水場　地内　（用途地域　　防火地域　　）
2．敷地面積
3．工事種別
4．工事規模
5．工事内容

別途工事

Ⅱ．改　修　工　事　仕　様

1．共　通　仕　様
図面、特記仕様書及び現場説明事項に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成３１年版）」（以下「改修標仕」という。）による。
ただし、改修標仕に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成３１年版）」（以下「標仕」という。）による。

2．特　記　仕　様
（１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
（２）特記仕様は、◉印の付いたものを適用する。
◉印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
◉印と㊟印の付いた場合は、共に適用する。
（３）特記仕様書に記載の［　］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①．適用基準	・建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　（平成２２年版） ・建築物解体工事共通仕様書　建設省大臣官房官庁営繕部　監修　（平成２４年版） ・建築工事における建設副産物管理マニュアル・同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　（平成１８年版） ・建築改修工事監理指針　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　（令和元年版）
	②．工事実績情報の登録（工事カルテ）	・適用する　［1．1．4］
	③．発生材の処理等	引渡しを要するもの　［1．3．8］ ※ なし ・あり（　　） 特別管理産業廃棄物 ※ なし ・あり（　　） ※ 上記以外の発生材は、可能な限り中間処理施設等において再利用・減量化等を図るものとし、処理方法等は監督員と協議する。 現場において再利用を図るもの（　　） ※ 現場における分別－保存材は、分別する。 ・本工事で発生する建設廃棄物のうち、岩手県内の最終処分場（中間処理施設経由を含む）に搬入される産業廃棄物については、岩手県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
	④．現場技術員等	現場には下記の現場技術員等を置く。　［1．3．2］ ・監理技術者又は主任技術者：建設業法第26条による有資格者を専任又は常駐させること。 ・現場技術員　：適正な技術員を専任又は常駐させること。
	⑤．電気保安技術者	・適用する　［1．3．3］
	⑥．技能士	［1．6．2］

技術検定の職種	作業の種別
鉄筋工事（・鉄筋施工）	・全て
コンクリート工事（・左官　・型枠施工）	・全て
鉄骨工事（・と　び）	・全て
ブロック・ＡＬＣパネル工事・ＰＣカーテンウォール工事（・ﾌﾞﾛｯｸ建築　・ＡＬＣﾊﾟﾈﾙ施工　・ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工）	・全て
防水工事（・防水施工）	・全て
石　工　事（・石材施工）	・全て
タイル工事（・タイル張り）	・全て
木　工　事（・建築大工）	・全て
屋根・とい工事（・建築板金　・スレート施工）	・全て
金属工事（・内装仕上げ施工（鋼製下地））	・全て
左官工事（・左　官）	・全て
建具工事（・サッシ施工　・ガラス施工）	・全て
塗装工事（・塗　装　・樹脂接着材注入施工）	・全て
内装工事（・内装仕上げ施工（床、天井仕上げ等）・表装）	・全て
植栽工事（・造　園）	・全て

⑦．施工条件　施工順序に制約がある場合　［1．3．5］
・

その他の施工条件　［1．3．5］
・

⑧．建築材料等　(a)原則として、全ての材料について監督員の承諾を受ける。
(b)環境への配慮　［1．4．1］
※ 改修標仕 1．4．1 による

⑨．特別な材料の工法　［1．4．2］
改修標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。

章	項　目	特　記　事　項
1－2 一般共通事項	①．提出書類	請負契約に定められている書類 （契約後）・工事工程表　・現場代理人、主任技術者等届　・下請調書 ・火災保険加入契約書（写）　・請負代金内訳書 （工事中）・出来高検査願 （完成後）・工事完成届　・工事完成引渡書（引渡図書目録添付） 改修標仕、特記仕様書等に定められている書類 （契約後）・製造所等承諾願　・工事総合施工計画書　・現場技術員届 （工事中）・各種工事施工計画書　・各種工事施工図　・工事作業日報 ・主要資材規格又は品質証明書　・各種試験成績書又は報告書 ・主要資材搬入検査簿　・技能士合格証明書 （完成後）・完成図（修正設計図）　・責任施工保証書　・各種届出書等 ・官公署許認可及び検査済書・維持管理取扱書（設備機器説明含む）
	11．施工図及び施工計画書	施工図及び施工計画書の提出について (a) 施工図及び施工計画書は、各工種において作成し提出する。 (b) 施工図の記載内容及び記載水準は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築・設備工事施工図の描き方（平成元年）」に準ずるものとする。 (C) 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り発注者に委譲するものとする。 (d) 提出部数は、施工図の原図及びその隔画複写図（１部）とする。ただし、製作図等で原図として提出が出来ないものは、原図に代わるものとしよい。
	12．完成図	※ 監督員の指示による。　［1．8．2］
	13．工事完成写真	下記のものを監督員に提出する。

区分	分類	規格	撮影箇所数	部数	備考
着工前	※カラー	※サービス版	監督員の指示による。（撮影計画を提出する）	部	
工事施工状況	※カラー	※サービス版		部	
完成時	※カラー	・キャビネ版 ・サービス版		部	

	14．設備工事との取合い	施工範囲 ・図示した貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強 ・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び下地材の補強 ・駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作スイッチ ・自動閉鎖装置取付けの箇所の切り込み及び補強 施工図 設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。
	15．施工調査	施工数量調査 調査範囲　・図示　［1．5．2］ 調査方法　・図示　［1．5．2］ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　［1．5．3］ ・図示
2 施設工事	①．監督員事務所	・設ける　［2．4．1］ 位　置　・既存建物内の一部を使用する ・構内に新設する 規　模　（　　）㎡
	②．設けない	［2．4．1］

備品の種類	机、椅子	書　棚	黒　板	製図板	掛時計
数　量	組	台	個	台	個
備品の種類	最高最低温度計	ゴム長靴	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯
数　量	個	足	着	個	個
備品の種類	掃除具	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器
数　量	個	人用	台	個	台
備品の種類	加入電話の付属電話機（ＦＡＸ付）		テレビ	パソコン（メール付）	コピー機
数　量	台		台	台	台

	2．監督員事務所の備品等	
	3．工事用水	構内既存の施設 ・利用できる（・有償　・無償）　・利用できない 構内既存の施設 ・利用できる（・有償　・無償）　・利用できない
	4．工事用電力	
	⑤．足場等	定置する足場、桟橋の類は、別契約の関係請負者に無償で使用させる。　［2．2．1］ 内部足場　※ 脚立、足場板等　［2．2．1］ 外部足場　種類　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　［2．2．1］［表2．2．1］ 防護・防音シートによる養生　・行う　［2．2．1］ 材料、撤去材等の運搬方法　［2．2．1］［表2．2．2］ ・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 ・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。　［2．2．1］
	⑥．既存部分の養生	養生の方法等　［2．3．1］ ・既存部分　養生の方法（※ ビニルシート等　・　） ・既存家具等　養生の方法（※ ビニルシート等　・　） ・既存ブラインド、カーテン等　養生の方法（・ ビニルシート等　・　） 保管場所（・図示　・　） ・備品、机、ロッカー等の移動（・図示　・　） 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　・図示　・　［2.3.2］ 仮設間仕切りの種別と材質等　［表2.3.1］

種別	下地	仕上材（厚さ mm）	塗装	充填
・Ａ種	・木 ・軽量鉄骨	・せっこうボード（9.5mm） ・合板（9mm）	・無し ・片面	グラスウール 厚さ　mm ―
※Ｃ種	単管	防炎シート	―	―

仮設間仕切に設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装
※ 木製 ・	※合板張り程度 ・	・無し ・片面
・	・	

3 防水改修工事	1．施工数量調査	調査範囲　・図示　・　［1．5．2～3］ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・ 調査報告書　提出部数：2部
	2．二重ドレン	・設ける（ＰＯＡＳ、ＰＯＡＳＩ、ＰＯＤ、ＰＯＤＩ、ＰＯＳ、ＰＯＳＩ、ＰＯＸ工法の場合）　［3．2．5］
	3．既存防水の処理	既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　［3．2．3］ ・行わない 既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　［3．2．4］ ・行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装除去　［3．2．4］ ・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない 既存防水層の下地補修 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示　・ ＰＯＳ工法及びＰＯＳＩ工法（機械式固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置 ※ 改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(ⅵ)①～③による　・
	4．アスファルト防水	［表3．1．1］［3．3．3］［表3．3．3～表3．3．10］

	防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類
屋根保護防水	・ＰＩＢＩ工法		・Ｂ－１　※Ｂ－２
	・ＰＩＢＩ工法・ＴＩＢＩ工法		・ＢＩ－１　※ＢＩ－２
	・ＰＩＡＩ工法		・ＡＩ－１　※ＡＩ－２
	・ＰＩＡ工法		・Ａ－１　※Ａ－２
屋根露出防水	・Ｍ４Ｃ工法		・Ｃ－１　※Ｃ－２
	・Ｍ３Ｄ工法　・ＰＯＤ工法		・Ｄ－１　※Ｄ－２
屋根露出防水断熱	・ＰＯＤＩ工法 ・Ｍ３ＤＩ工法 ・Ｍ４ＤＩ工法		・ＤＩ－１　※ＤＩ－２
屋内防水	・ＰＩＥ工法　・ＰＩＥ工法		・Ｅ－１　※Ｅ－２

		アルファルトの種類　［3．2．2］［3．3．2］ ※ ３種　・４種 改質アスファルトルーフィング　［3．3．2］ ※ Ｒ種 押さえ金物の材質、形状寸法　［3．3．2］ ※ アルミニウム製、Ｌ－30×15×2.0mm程度 断熱材（屋根保護防水断熱工法）　［3．3．2］ 材質　※ 改修標仕 3.3.2による。・ 厚さ（mm） 絶縁用シートに使用する材料　［3．3．2］ ※ ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上（屋根保護防水工法の場合） フラットヤーンクロス（70g／㎡程度）（屋根保護防水断熱工法の場合） 保護コンクリート　［3．3．2］ 粗骨材の最大寸法（mm）　※２５ 設計基準強度（Ｎ／mm2）　※１８ スランプ（cm）　※１５又は１８ 立上がり部の保護の方法　［3．3．2］［3．3．3］［3．3．5］［表3．3．3～表3．3．10］ ・れんが押さえ（れんがの種類　※JIS R 1250　） ・モルタル押さえ（屋内等） ・コンクリート押さえ ・乾式保護材 製造所：
	5．改質アスファルトシート防水	こて仕上げ床面仕上がりの平たんさ　［3．3．5］ ※ 標準値３ｍにつき７mm以下 ＰＩＥ工法、ＰＩＥ工法の保護層　［3．3．3］ ・設ける 屋根保護防水工法の防水層立上がり部の端部の処理方法　［3．3．4］ ・改修標仕 3.3.4（d)(3)(ⅱ)による ・押さえ金物で押さえる ［表3．1．1］［3．4．3］［表3．4．1］［表3．4．2］

工法の種類	防水層の種別	施工箇所	備　考
・Ｍ４ＡＳ	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J3		
・Ｍ３ＡＳ ・ＰＯＡＳ	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J2 ・AS-J4		脱気装置　・設ける　・設けない 改修用ドレイン　・設ける　・設けない
・ＭＳＡＳＩ ・Ｍ４ＡＳＩ ・ＰＯＡＳＩ	・ASI-T1 ・ASI-J1		脱気装置　・設ける　・設けない 改修用ドレイン　・設ける　・設けない 防湿層　・設ける　・設けない

	6．合成高分子系ルーフィングシート防水	改質アスファルトシートの種類、厚さ ※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による。・ 押え金物 ※ 改質アスファルトシート製造所の仕様による。 ［3．5．3］［表3．5．1］［表3．5．2］

防水改修工法	防水層の種別	施工箇所	備　考
・ＰＯＳ工法 ・ＰＯＳＩ工法 ・Ｓ４Ｓ工法 ・Ｓ４ＳＩ工法	・Ｓ－Ｆ１　・ＳＩ－Ｆ１ ・Ｓ－Ｆ２　・ＳＩ－Ｆ２ ・Ｓ－Ｍ１　・ＳＩ－Ｍ１ ・Ｓ－Ｍ２　・ＳＩ－Ｍ２ ・Ｓ－Ｍ３		脱気装置 ・設ける・設けない 改修用ドレイン ・設ける・設けない
・Ｓ３Ｓ工法 ・Ｓ３ＳＩ工法	・Ｓ－Ｆ１　・ＳＩ－Ｆ１ ・Ｓ－Ｆ２　・ＳＩ－Ｆ２		
・Ｍ４Ｓ工法 ・Ｍ４ＳＩ工法	・Ｓ－Ｍ１　・ＳＩ－Ｍ１ ・Ｓ－Ｍ２　・ＳＩ－Ｍ２ ・Ｓ－Ｍ３		

		仕上げ塗装　・カラー　・シルバー 絶縁用シートの材質　※ 発泡ポリエチレンシート　・　［3．5．2］
	7．塗膜防水	［3．6．3］［表3．6．1］［表3．6．2］

工法の種類	防水層の種別	施工箇所	備　考
・ＰＯＸ	※ Ｘ－１ ・ Ｘ－２		脱気装置　・設ける　・設けない 改修用ドレイン　・設ける　・設けない
・Ｌ４Ｘ	・ Ｘ－１ ※ Ｘ－２		脱気装置　・設ける　・設けない
・ＰＹ１ ・ＰＹ２	※ Ｙ－２		保護層　・設ける　・設けない

		仕上げの塗料　・カラー　・シルバー
	8．シーリング	シーリング改修工法の種類　［3．1．4］［表3．1．2］ ・シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り　・適用する　［3．7．7］ エッジング材張り　・適用する シーリング材の種類、施工箇所　［3．1．4］［4．2．2］［表3．7．1］ ※ 被着体に応じたものとし、改修標仕 表3.7.1を標準とする 下記による

種　類（記号）	施工箇所

		シーリング材の目地寸法　［3．7．3］ ※改修標準仕様書3.7.3(a)(1)～(3)による。 接着性試験　※ 簡易接着性試験　・引張接着性試験（部位　）　［3．7．8］
	9．とい	といの材種　［3．8．2］［表3．8．1］ ・配管用鋼管　・硬質ポリ塩化ビニル管　・ 清掃口　・設ける ルーフドレンの種別　［3．8．2］［表3．8．1］

種	別施工箇所
・ろく屋根用（・縦型・横型）	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

		耐酸被覆鋼板　製造所：　［3．8．2］［表3．8．1］ 既存といその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　［3．8．3］ ※図示　・ 鋼管製といの防露　［3．8．3］［表3．8．5］ ※ 行う（施工箇所 ※改修標仕 表3.8.4よる　） 縦どい受け金物の取付け　［3．8．3］ ・足鉄を割りつめ折りとし、深さ60mm程度埋め込み ・溶接又は小ボルトどめ ルーフドレンの取付け　［3．8．3］ ※ 水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタル充填（モルタルの調合は、容積比でセメント１：砂３）
	10．アルミニウム製笠木	部材の種類　［3．9．2］［表3．9．1］ ・オープン形式　・押出し 250形 ・押出し 300形 ・押出し 350形 ・板材折り曲げ形（本体幅（mm）　板厚（mm）※ 2.0　） 表面処理　［3．9．2］ 種別（　）種　被膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による　・　） 着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー） 既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　［3．9．3］ ・行わない 下地補修の工法　※図示　・ 笠木の取付方法（板材折り曲げ形の場合）　［3．9．3］ ※図示　・ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法　［3．9．3］ ※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1.0　1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法） ・適用しない
	11．防水施工保証書	・提出する　・提出しない

事業名	
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事
図面名称	建築改修特記仕様書（1）
縮　尺	NON
図面番号	A01 / 19
事業者	岩手中部水道企業団

4-1 内装改修工事

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱 [6.5.2]

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※ A種 ・ B種 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※ A種 ・ B種 ・	・
	化粧薄板： 芯材：				※ A種 ・ B種 ・	・

7. 造作用単板積層材 G

ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ [6.5.2]

・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ (mm)	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有 （加工：・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工） ・ 無（等級： ）	・ 適用する ・ 適用しない	・
		・有 （加工：・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工） ・ 無（等級： ）	・ 適用する ・ 適用しない	・

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ (mm)	表面の化粧加工	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
		・有 （加工：・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工） ・ 無（ ）	※ 14%以下 ・	・ 適用する ・ 適用しない	・
		・有 （加工：・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工） ・ 無（ ）	※ 14%以下 ・	・ 適用する ・ 適用しない	・

8. 床張り用合板等

ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ [6.5.2]

・普通合板 G

施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※ 5.5 ・		※ 1類 ・ 2類	広葉樹 ※ 2等以上 ・ 1等 針葉樹 ※ C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・
	・		・ 1類 ・ 2類		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・
	・		・ 1類 ・ 2類		・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板 G [6.5.2]

施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ (mm)	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※ 2級以上 ・ 1級		※1類 ・特類	※ C-D以上 ・	※ 12 ・		・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない	・
	・ 2級 ・ 1級		・1類 ・特類	※ C-D以上 ・	・		・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない	・
	・ 2級 ・ 1級		・1類 ・特類	※ C-D以上 ・	・		・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない	・

・パーティクルボード G [6.5.2]

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ (mm)
		※ 13タイプ ・	※ P又はM ・		※ 15 ・
		・			・

・構造用パネル [6.5.2]

施工箇所	等級	厚さ (mm)
	・1級 ・2級 ・3級 ・4級	
	・1級 ・2級 ・3級 ・4級	

9. 接合具等

接着剤　接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 [6.5.3]
　ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・

10. 防腐、防蟻処理

・防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材 [6.5.5]
　適用部位：（ ）

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2 ・K3 ・K4
	・K2 ・K3 ・K4
	・K2 ・K3 ・K4

・薬剤の塗布による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※ 改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②ア～エによる ・
	・
	・

・ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理
　適用部位：（ ）

4-2 内装改修工事

(11). 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　屋外 ・19型 ※25型　屋内 (※)19型 ・25型 [6.6.2～4]

・屋外の軒天井、ピロティ天井等
　工法
　　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
　　　※ 適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
　　　・ 適用しない
　野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・図示 ・
　周辺部の端からの間隔 ・図示 ・
　野縁の間隔 ・図示 ・

既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う（屋外の場合の方法： ）
　・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
　補強方法 ※ 図示 ・
・天井のふところが1.5m以上3.0mの場合
　補強方法 ※ 改修標準仕様書6.4.4(h)(1)(2)による ・
・天井のふところが3.0mを超える場合
　補強方法 ※ 図示 ・
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
　補強箇所 ・図示 ・
　補強方法 ※ 図示 ・

12. 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類 [6.7.3][表6.7.1]
　※ 改修標準仕様書6.7.3によるスタッド高さによる区分に応じた種類
　・
スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※ 図示 ・

13. ビニル床シート G [6.8.2～3]

種類	JIS記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
発泡層のないもの	※ FS ・		・無地 ・マーブル柄	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性 ・耐薬品性	※ 2.0 ・	
発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物			

工法 ※ 熱溶接工法 ・突付け（施工箇所： ）
特殊機能
　帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455） 1.2 以上～ 3.2 未満
　　又は体積電気抵抗値（JIS A 1454） 1x10 ～1x10 Ω程度

14. ビニル床タイル G [6.8.2]

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法 (mm)	特殊機能	厚さ(mm)	備考
・FT		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	
・KT		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・ 2.0 ・ 3.0	
・FOA		・無地 ・柄物	・500×500	・帯電防止 ・防滑性	・	

特殊機能
　帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455） 1.2 以上～ 3.2 未満
　　又は体積電気抵抗値（JIS A 1454） 1x10 ～1x10 Ω程度

ビニル幅木　材質 ・軟質 ・硬質 [6.8.2]
　高さ (mm) ※ 60 ・70 ・100
　厚さ (mm) ※ 1.5以上 ・

15. ゴム床タイル [6.8.2]

色柄 （ ）
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm) （ ）

16. カーペット敷き G

・織じゅうたん [6.9.3～4][表6.9.1～2]

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	・無地 ・柄物 （標準品）	・適用する （性能：※ 人体耐電圧 3kv 以下 ・ ） ・適用しない	

下敷き材 ※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

・タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ (mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル	※ 5～7	※ 全面接着工法 ・ グリッパー工法	・適用する （性能：※ 人体耐電圧 3kv 以下 ・ ） ・適用しない	
・ループパイル	※ 4～6			
・レベルループパイル	※ 4			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材（グリッパー工法の場合）
　※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

・ニードルパンチカーペット
　厚さ (mm) （ ）
　帯電性 ・適用する（性能：※ 人体帯電圧 3kv 以下 ・ ）
　　・適用しない
　備考 （ ）

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カット、ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方　平場 ※ 市松敷き ・模様流し ・
　階段部分 ※ 模様流し ・市松敷き ・
見切り、押え金物 ・適用する（材質、形状等 ※ 図示 ・ ）
　・適用しない

4-3 内装改修工事

17. 合成樹脂塗床 [6.10.2～3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			
・アクリル樹脂塗床 （JIS K 5970）			工程 塗布量 (kg/㎡) ・ 表面仕上げ ・平滑 ・防滑 溶剤 ・水性系 ・溶剤系 ・無溶剤系 仕上色 ・標準色 ・

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・

18. フローリング張り

単層フローリング G [6.11.2～7]

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ (mm)	仕上塗装	間伐材等の適用
・フローリングボード	・釘留め工法（根太張り）	※ なら ・	15	板幅 75 板長さ500以上	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・12以上 ・	板幅 75 板長さ300以上		・
	・接着工法	※ なら ・	・12以上 ・	板幅 75 板長さ300以上		・
・フローリングブロック	・接着工法	※ なら ・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	・
	・モルタル埋込み工法	※ なら ・	※ 15 ・	※ 303×303 ・	・塗装品 ・無塗装品	・
・モザイクパーケット	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・

天然木化粧複合フローリング G

種類	工法	樹種	厚さ・大きさ (mm)	種別	防湿処理	仕上塗装	間伐材等の適用
・複合1種フローリング ・複合2種フローリング	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り）	※ なら ・		・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・
・複合3種フローリング	・接着工法	※ なら ・	板厚 ・ 8以上 板幅 ・ 75以上 板幅 900以上				・

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・
接着工法の場合の緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート ・
現場塗装仕上 ・行う（施工箇所 ）
　※ ウレタン樹脂ワニス塗り
　・ オイルステインの上、ワックス塗り
　・ 生地のままワックス塗り
　・行わない

19. 畳敷き [6.12.2]

種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 （畳床：・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ・KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N）
下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組
　・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G）
　・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

(20). せっこうボードその他ボード及び合板張り [6.13.2～3]

種類	JISの記号	厚さ (mm)、規格等
・硬質木毛セメント板 G	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板 G	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板 G	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板 G	HF	・12 ・15 ・18 ・21
・普通木片セメント板 G	NF	・30 ・
・けい酸カルシウム板	0.8 FK 1.0 FK	タイプ2（無石綿） ・6 ・8
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ（・9（不燃） ・12 ・ ） ・凹凸タイプ（・12（不燃） ・15 ・ ）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25
・グラスウール吸音ボード 32K	GW-B	・25（ガラスクロス包） ・
・せっこうボード	GB-R	・12.5（不燃） ・15（不燃） ・
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃） 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃） ・15（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5（不燃） 幅 440mm 程度 模様（・柾目 ・板目）専用下地材有り
(・)化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）

4-4 内装改修工事

・普通合板 G		表面の材種 生地、透明塗料塗り （※ ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※ しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ (mm)（ ） 接着の程度（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
・天然木化粧合板 G		樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 厚さ (mm)（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
・特殊加工化粧合板 G		特殊加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類） 厚さ (mm)（ ） ・防虫処理 ・難燃処理 ・防炎処理
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による 厚さ（※ 1.2 ・ ）
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード G	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張りパーティクルボード G		・未研磨板 ・研磨板 ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧パーティクルボード G		・単板オーバーレイ ・プラスチックオーバーレイ・ 塗装 ・10（難燃） ・12（難燃） ・
・ハードボード（素地） G	HB	・無研磨板（・スタンダード ・テンパード） ・研磨板（・スタンダード ・テンパード）
・ハードボード（化粧） G		・内装用 ・外装用 ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・インシュレーションボード G	IB	A級（・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18

せっこうボード等の下地は図示による。
遮音シール材 ・適用する（・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド）
　・適用しない
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
　※ 規制対象外 ・
合板類の張付け ※ Ｂ種 ・Ａ種
せっこうボードの目地工法 ・仕上げ表による

21. 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ [6.14.2～3]

施工箇所	壁紙の種類					防火種別	備考
	紙	繊維	プラスチック	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	※ 不燃 ・準不燃	
	・	・	・	・	・	※ 不燃 ・準不燃	
	・	・	・	・	・	※ 不燃 ・準不燃	
	・	・	・	・	・	※ 不燃 ・準不燃	

モルタル・プラスター面の下地調整 ※ ＲＢ種 ・
コンクリート・ＡＬＣ面の下地調整 ※ ＲＢ種 ・
せっこうボード面の下地調整 ※ ＲＢ種 ・

22. モルタル塗り [6.15.3～6]

吸水調整材は、改修標準仕様書表4.2.2による。
既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※ 図示 ・ ）
　・設けない
床目地 ・設ける（工法：※ 押し目地 ・ ） ・設けない
・防水剤
（品質・性能）

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結） JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の8の規定によって行う。 凝結時間 始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性） JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9の規定によって行い、 収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて観察する。
曲げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水比	95%以下
透水比	80%以下

23. タイル張り [6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置
　床タイル（※ 縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）
　床タイル以外（・図示 ・ ）
・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
　タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法 (mm)	再生材の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	滑り抵抗性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
・接着剤による陶磁器質タイル張り
　タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法 (mm)	再生材の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
内装壁タイル接着剤張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※ 規制対象外 ・

事業名	
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事
図面名称	建築改修特記仕様書（2）
縮尺	NON
事業者	岩手中部水道企業団
図面番号	A02 / 19

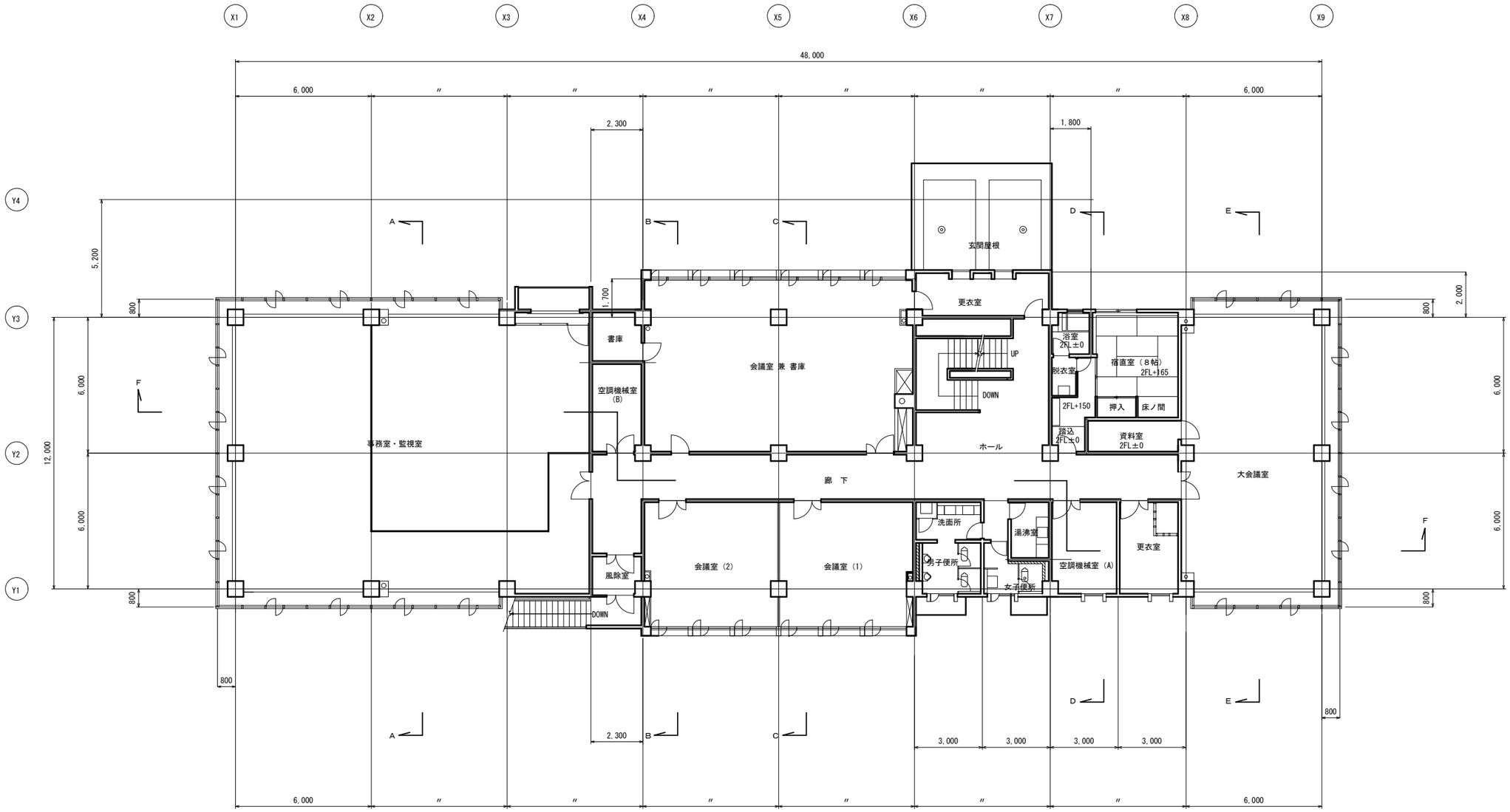

2 階 平 面 図

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	2階平面図		
縮 尺	S=1/100	図面番号	A03 / 19
事 業 者	岩手中部水道企業団		

２ 階 天 井 伏 図

－凡例－

- 照明新設（電気設備工事）
- 照明移動（電気設備工事）
- エアコン新設（機械設備工事）
- 天井点検口新設
- 天井仕上、ＬＧＳ下地共に新設
- 岩綿吸音板 t=12,石膏ボード t=9.5 新設
- 化粧石膏ボード t=9.5 新設

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　２階天井伏図		
縮　　尺	S=1/100	図面番号	A04 / 19
事 業 者	岩手中部水道企業団		

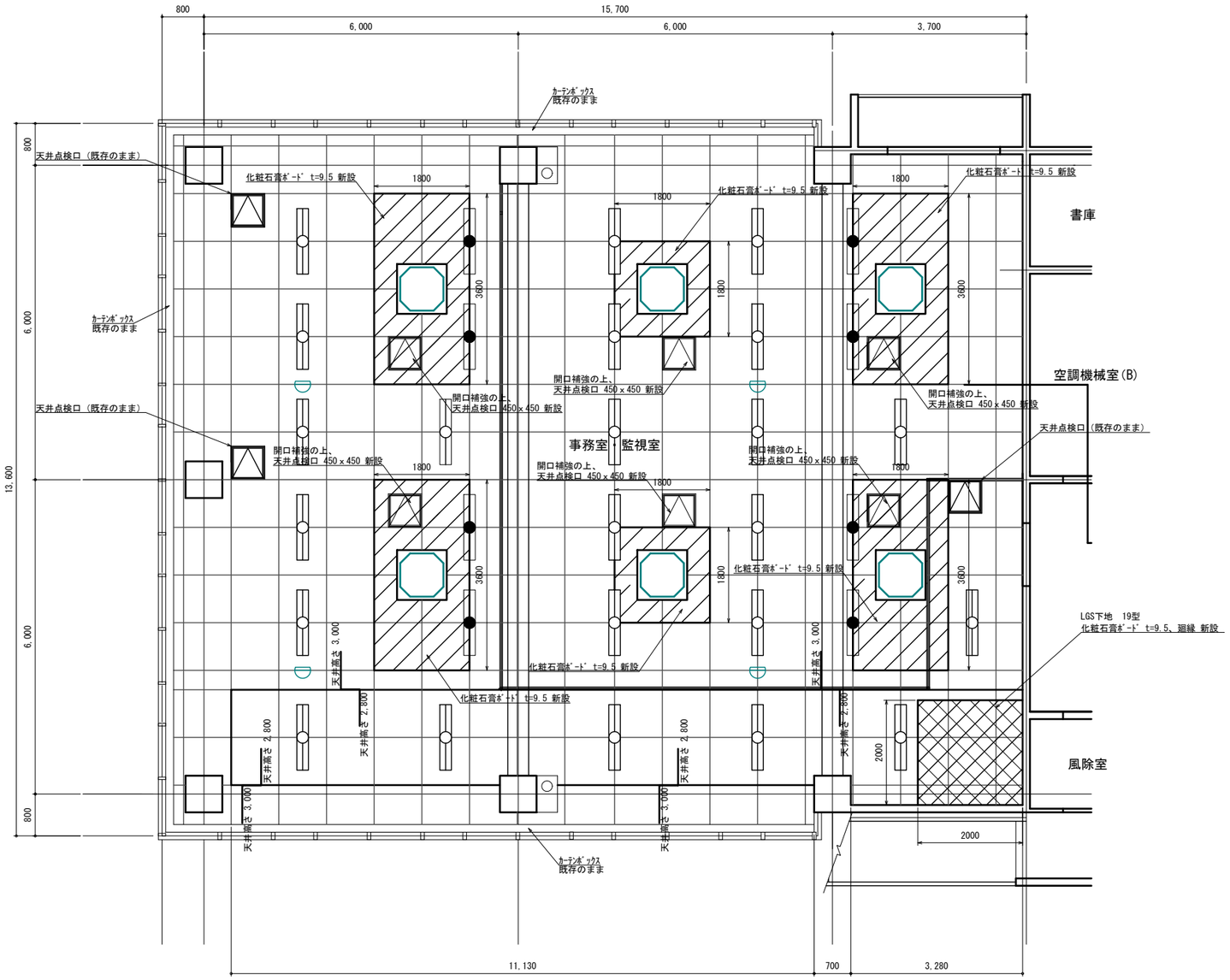

改修　事務室・監視室　天井伏図

-凡例-

照明移動（電気設備工事）

エアコン新設（機械設備工事）

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　事務室・監視室　天井伏図		
縮尺	S=1/50	図面番号	A05 / 19
事業者	岩手中部水道企業団		

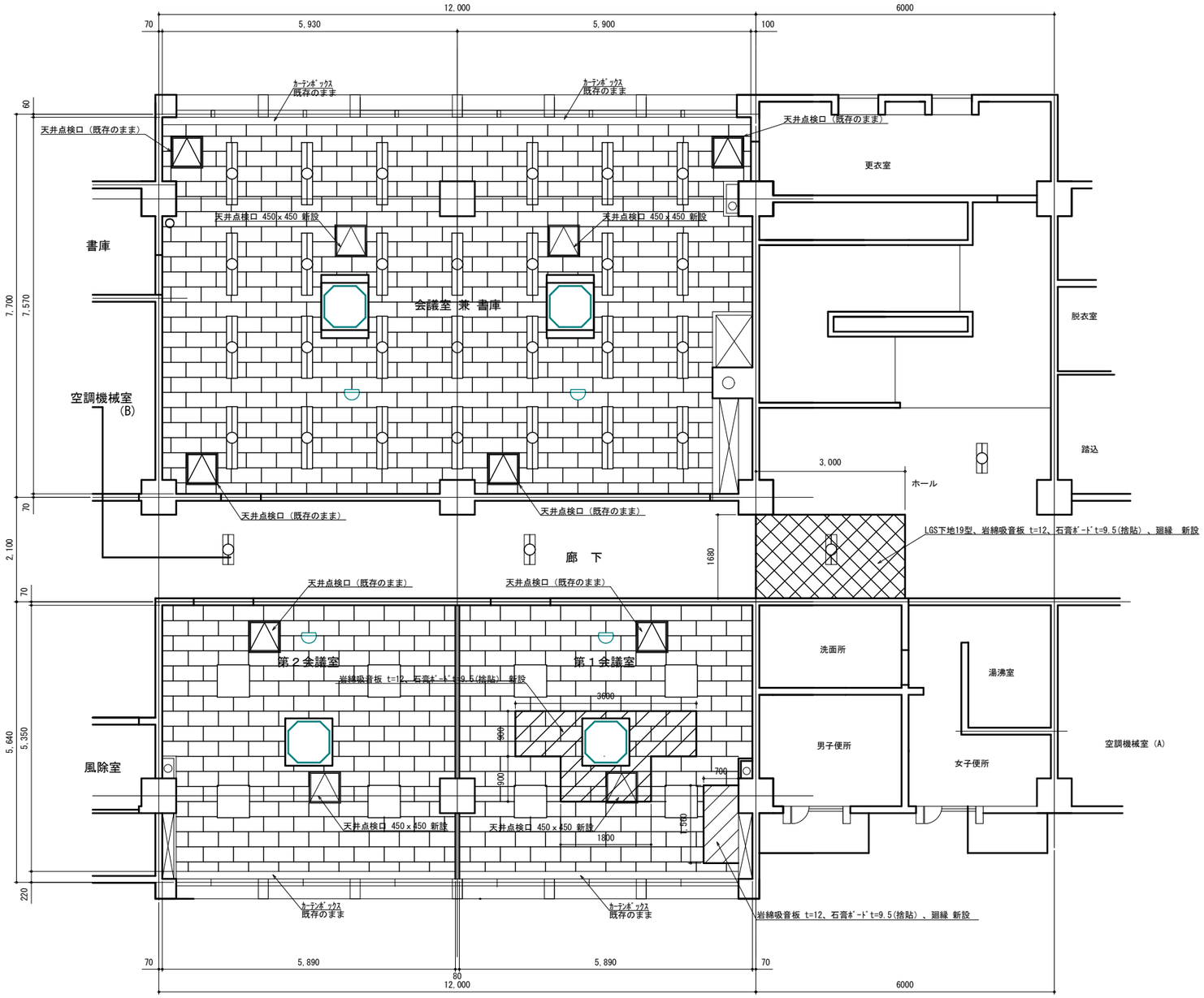

改修　会議室 兼 書庫・廊下
第１会議室・第２会議室 天井伏図

-凡例-

エアコン新設（機械設備工事）

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　会議室 兼 書庫・廊下 第１会議室・第２会議室 天井伏図		
縮　　尺	S=1/50	図面番号	A06 / 19
事 業 者	岩手中部水道企業団		

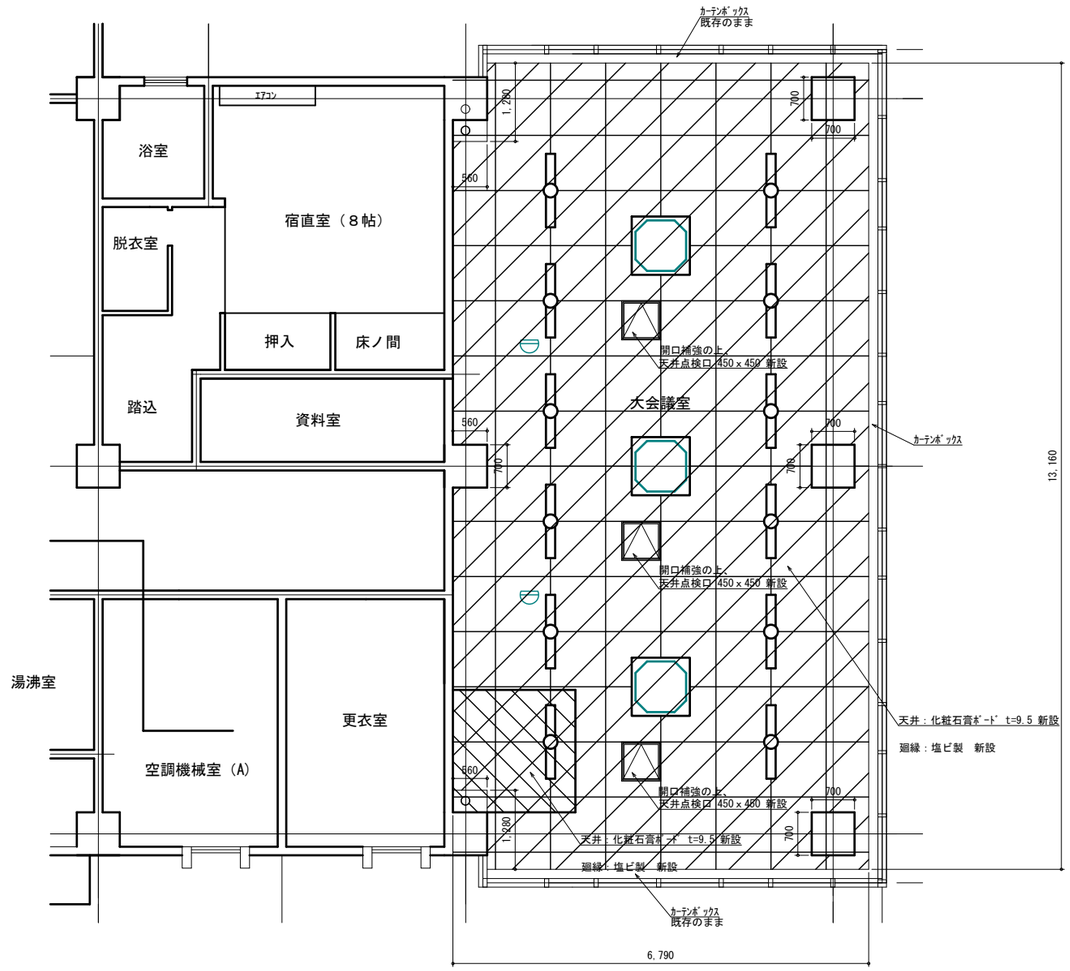

大会議室　改修図

-凡例-

照明新設（電気設備工事）

エアコン新設（機械設備工事）

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　大会議室　天井伏図		
縮尺	S=1/50	図面番号	A07 / 19
事業者	岩手中部水道企業団		

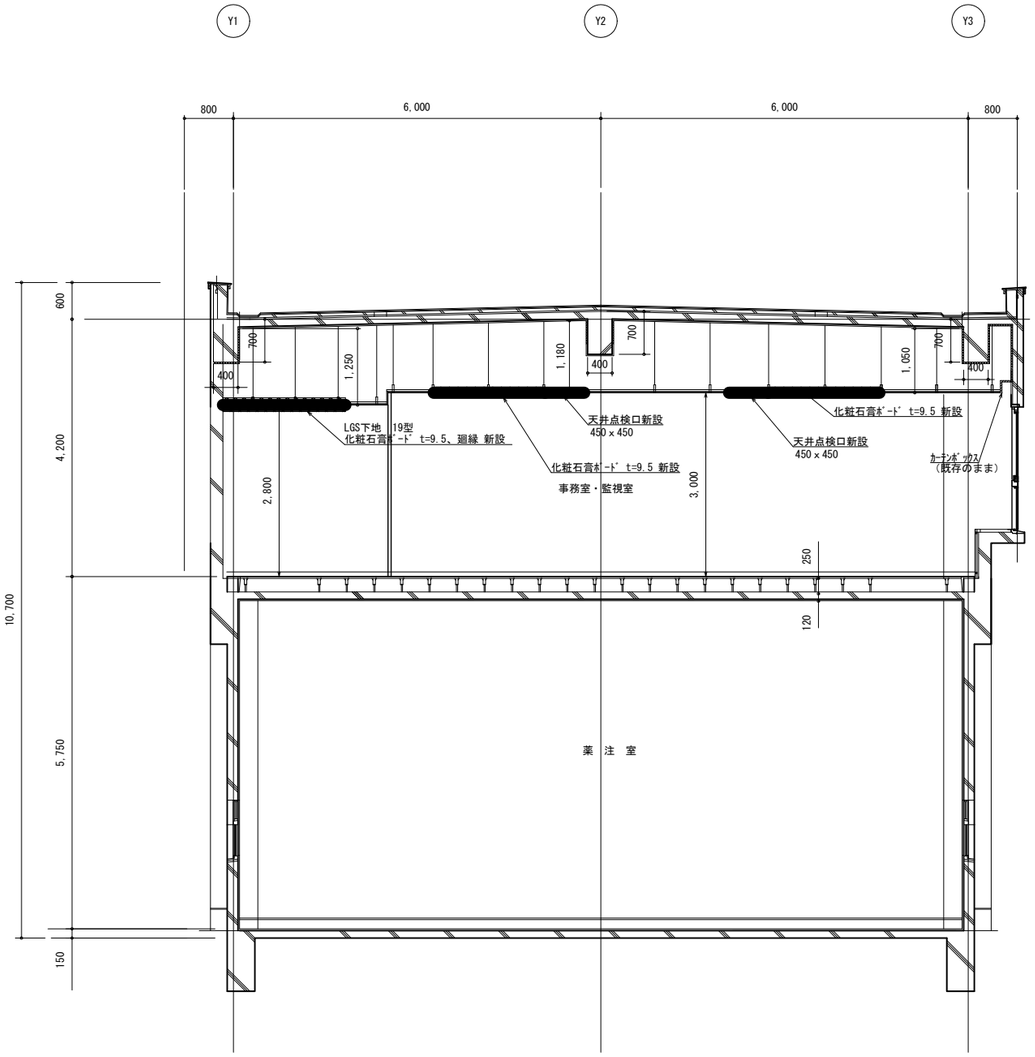

A－A　断面詳細図

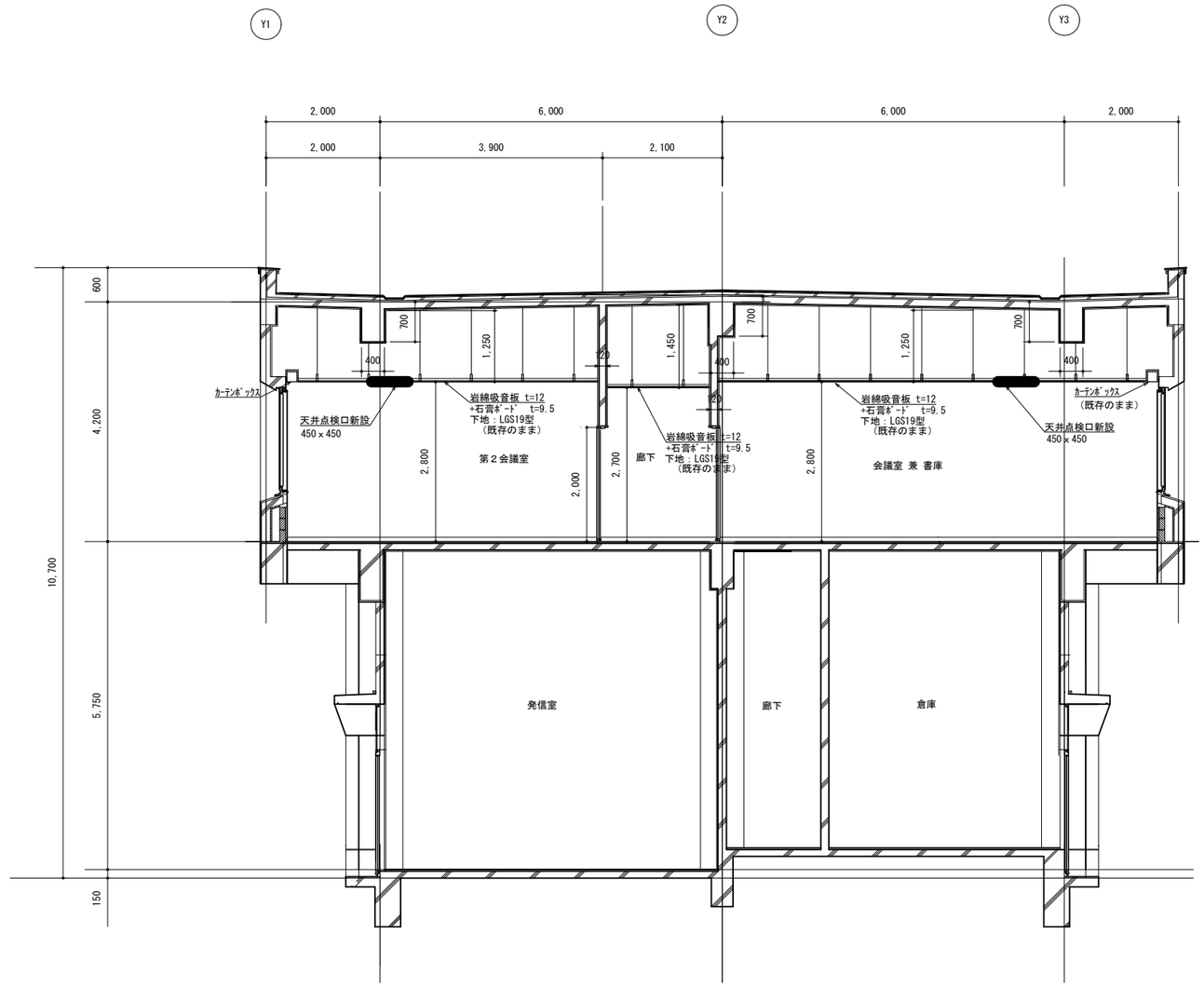

B－B　断面詳細図

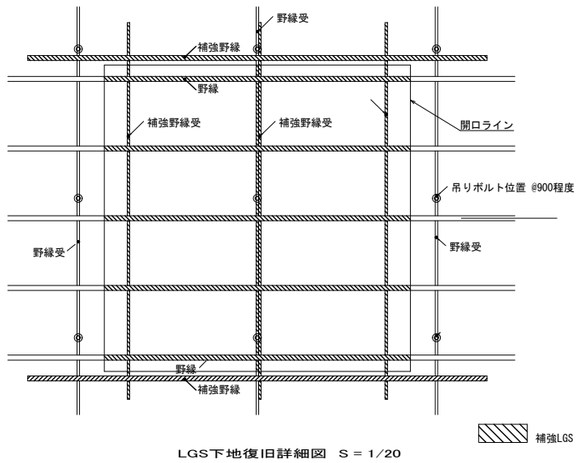

LGS下地復旧詳細図　S = 1/20

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　断面詳細図（1）		
縮　　尺	S=1/50	図面番号	A08 / 19
事 業 者	岩手中部水道企業団		

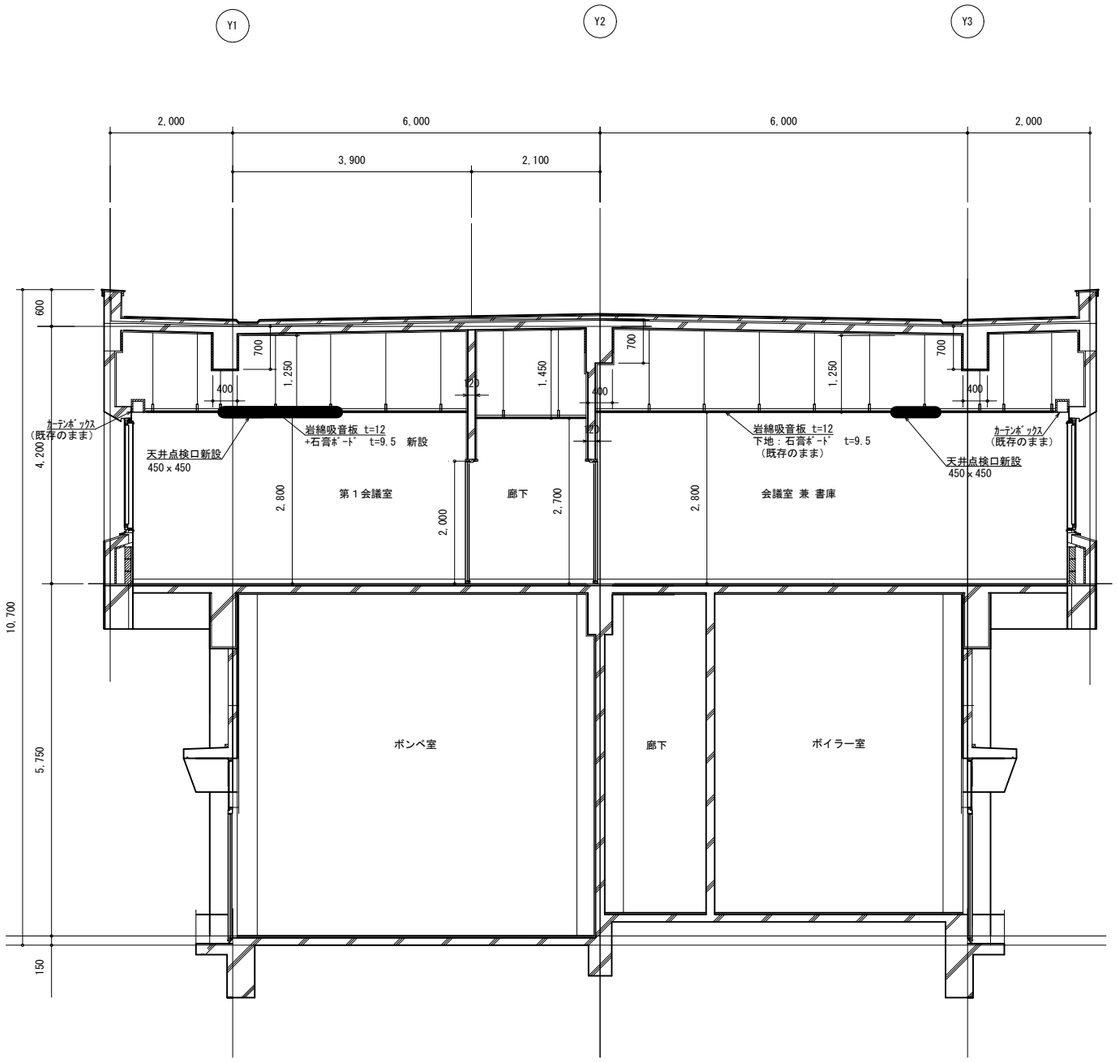

C－C　断面図

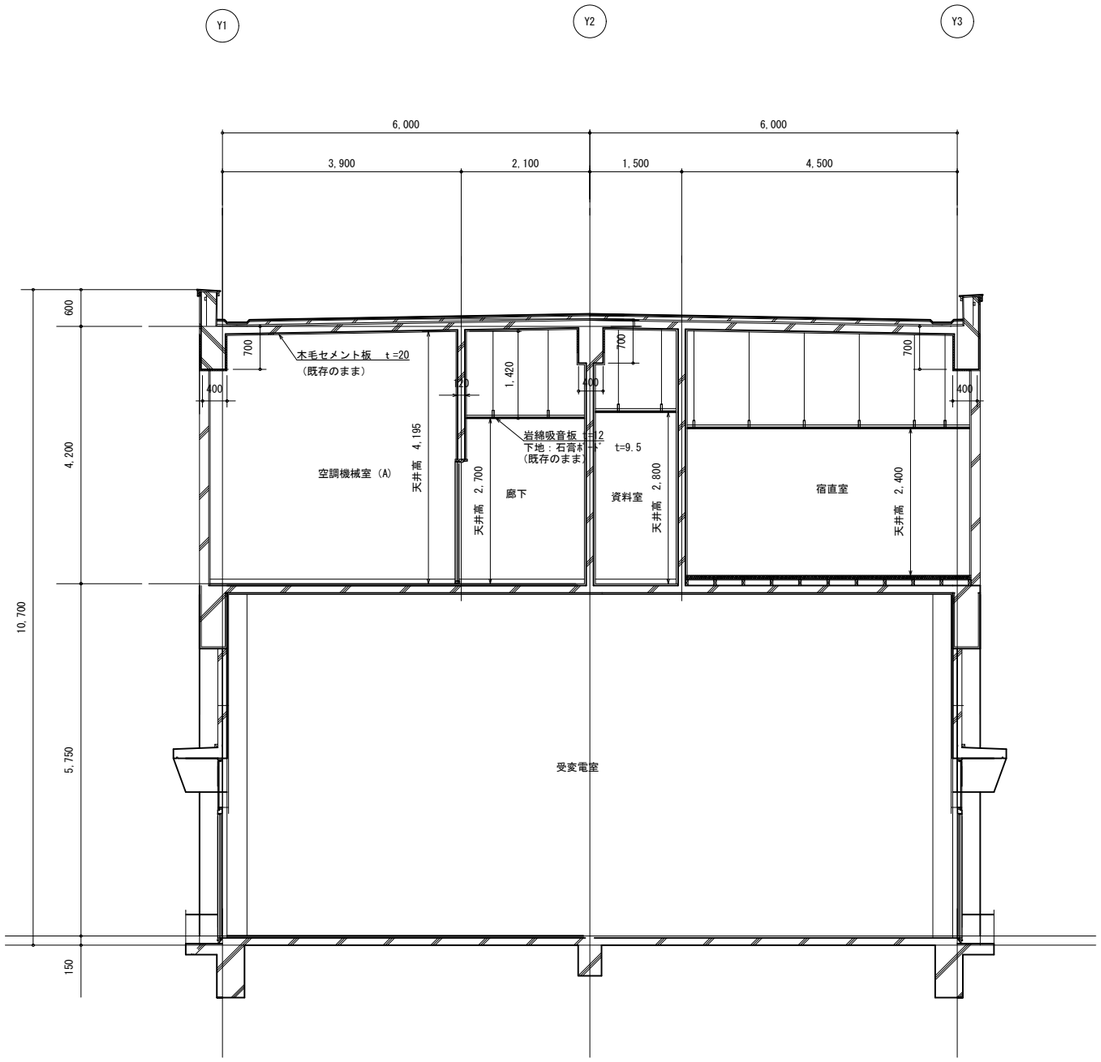

D－D　断面図

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修　断面詳細図（2）		
縮　尺	S=1/50	図面番号	A09 / 19
事業者	岩手中部水道企業団		

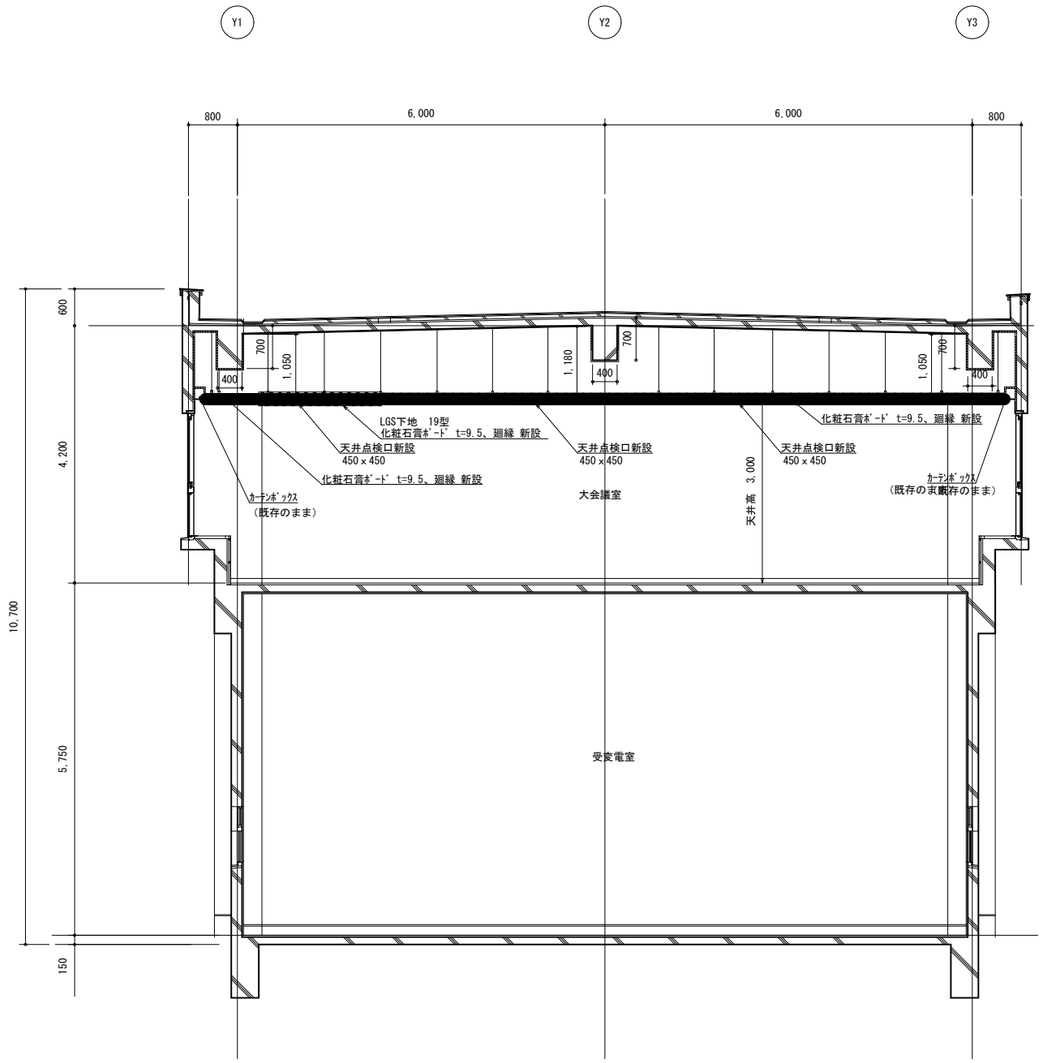

E-E 断面図

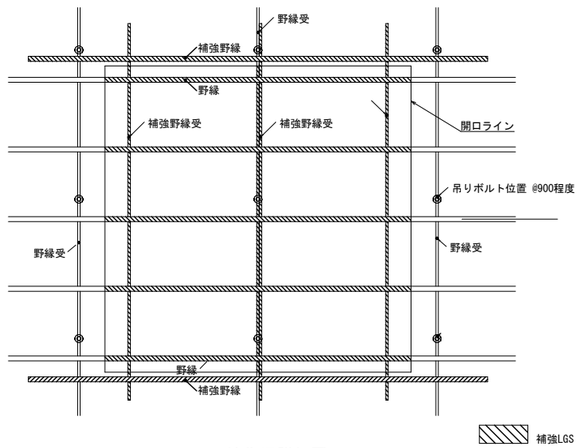

LGS下地復旧詳細図 S＝1/20

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修 断面詳細図（3）		
縮尺	S=1/50	図面番号	A10 / 19
事業者	岩手中部水道企業団		

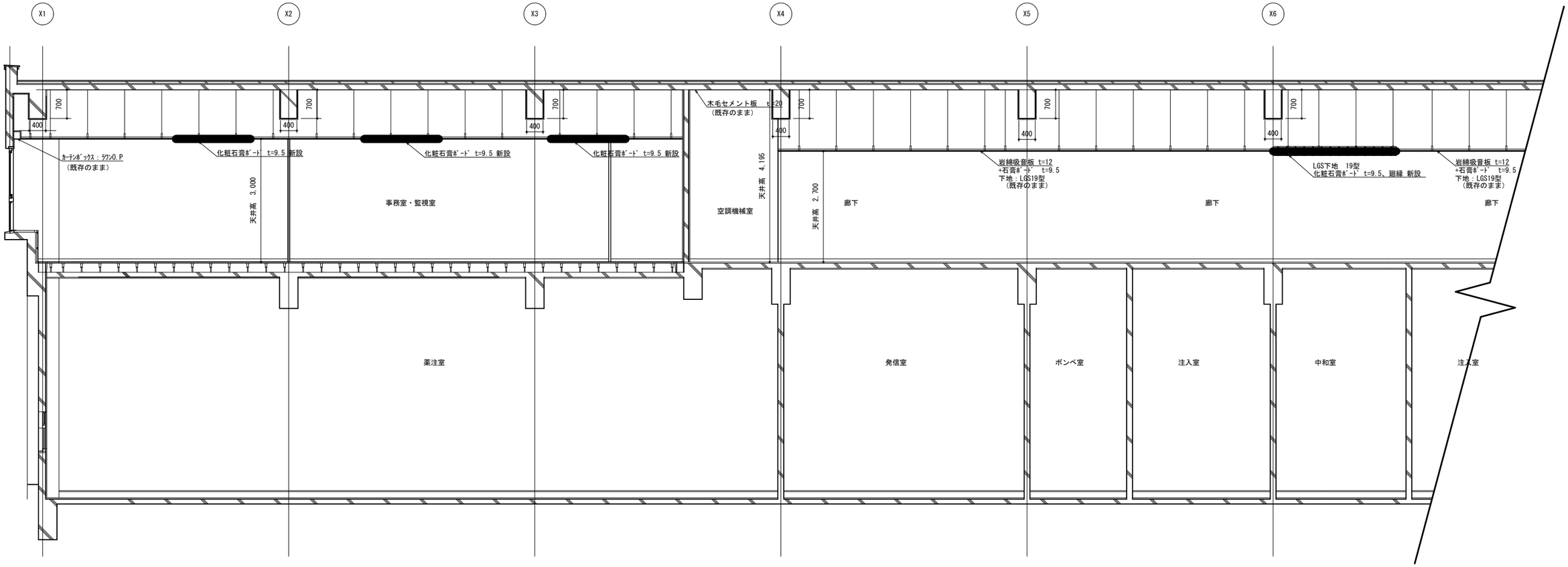

F－F 断面図

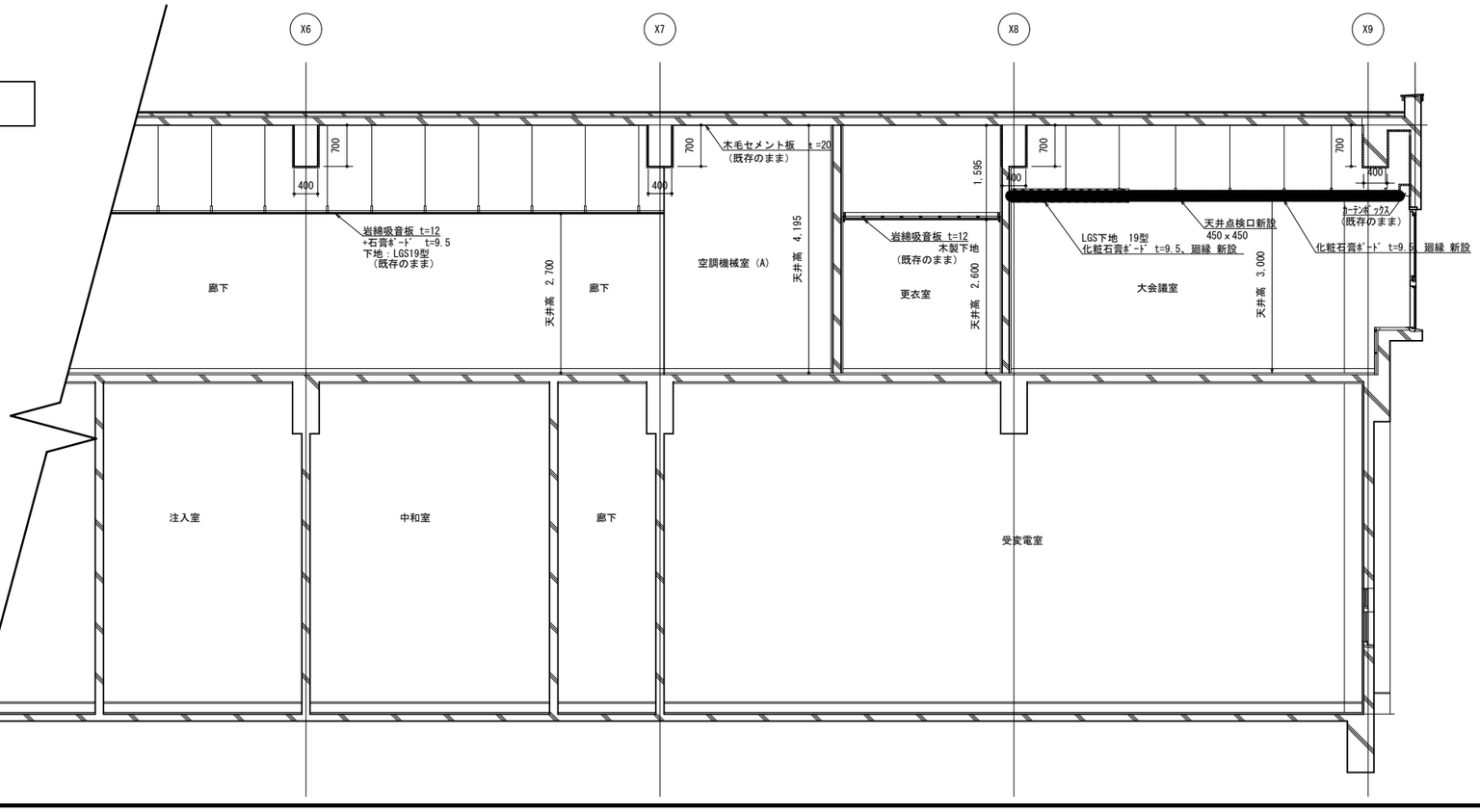

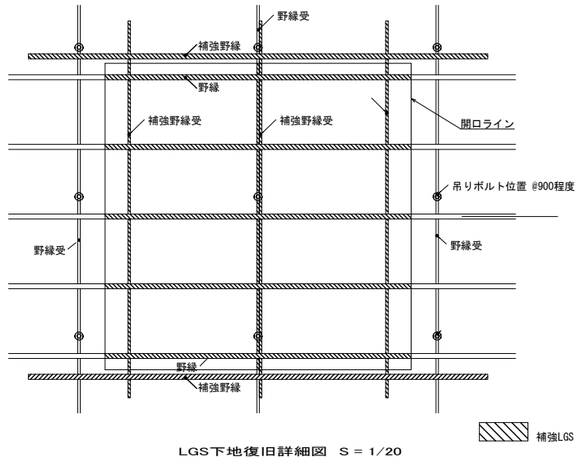

LGS下地復旧詳細図 S＝1/20

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	改修 断面詳細図（4）		
縮尺	S=1/50	図面番号	A11 / 19
事業者	岩手中部水道企業団		

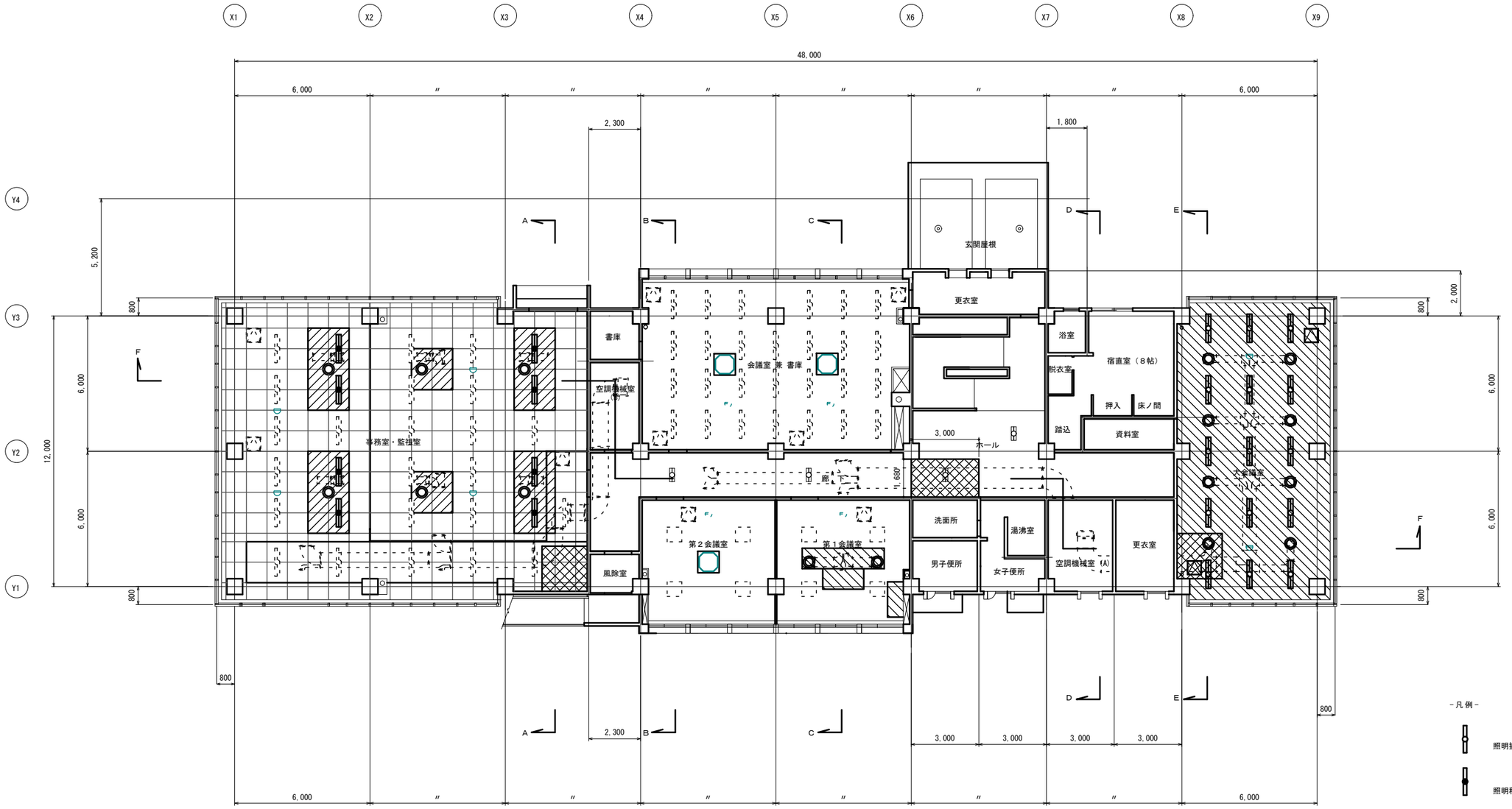

－凡例－

- 照明撤去（電気設備工事）
- 照明移動（電気設備工事）
- エアコン撤去（機械設備工事）
- 天井換気口撤去（機械設備工事）
- 天井仕上、ＬＧＳ下地共に撤去
- 岩綿吸音板 t=12,石膏ボード t=9.5 撤去
- 化粧石膏ボード t=9.5 撤去

２ 階 天 井 伏 図

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　２階天井伏図		
縮　　尺	S=1/100	図面番号	A12 / 19
事 業 者	岩手中部水道企業団		

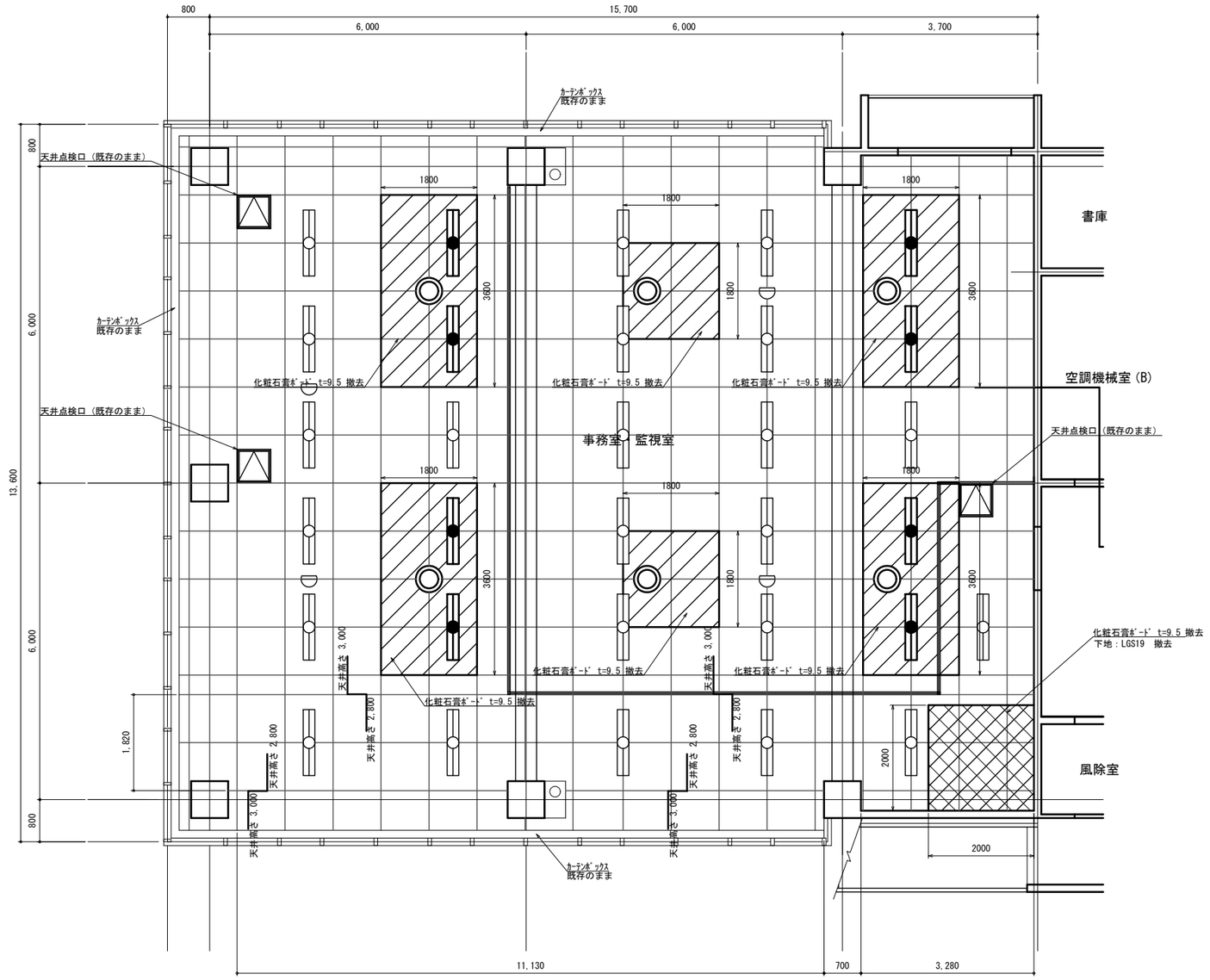

既存　事務室・監視室　天井伏図

-凡例-

照明移動（電気設備工事）

天井換気口撤去（機械設備工事）

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　事務室・監視室　天井伏図		
縮尺	S=1/50	図面番号	A13 / 19
事業者	岩手中部水道企業団		

既存　会議室 兼 書庫・廊下
第１会議室・第２会議室 天井伏図

-凡例-

エアコン撤去（機械設備工事）

天井換気口撤去（機械設備工事）

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　会議室 兼 書庫・廊下 第１会議室・第２会議室 天井伏図		
縮　　尺	S=1/50	図面番号	A14 / 19
事 業 者	岩手中部水道企業団		

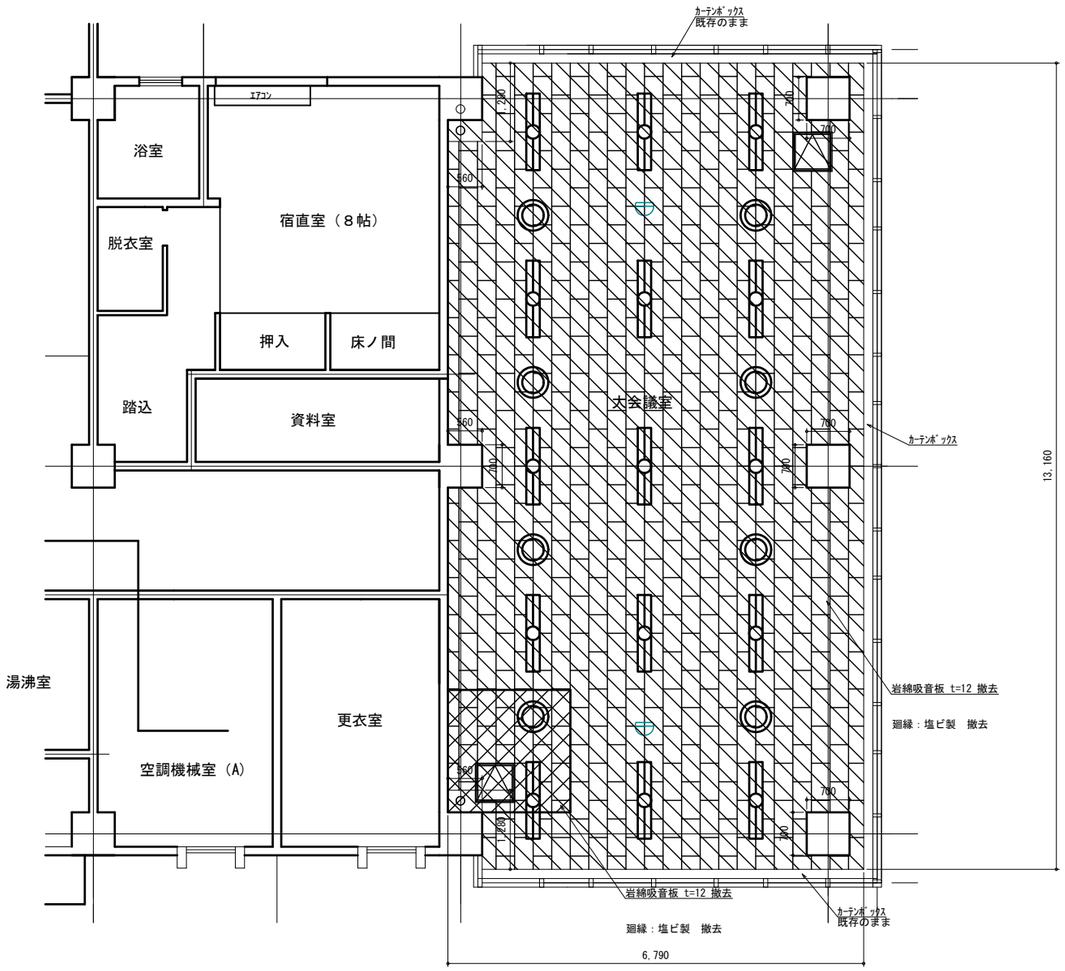

既存　大会議室　天井伏図

-凡例-

照明撤去（電気設備工事）

天井換気口撤去（機械設備工事）

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　大会議室　天井伏図		
縮尺	S=1/50	図面番号	A15 / 19
事業者	岩手中部水道企業団		

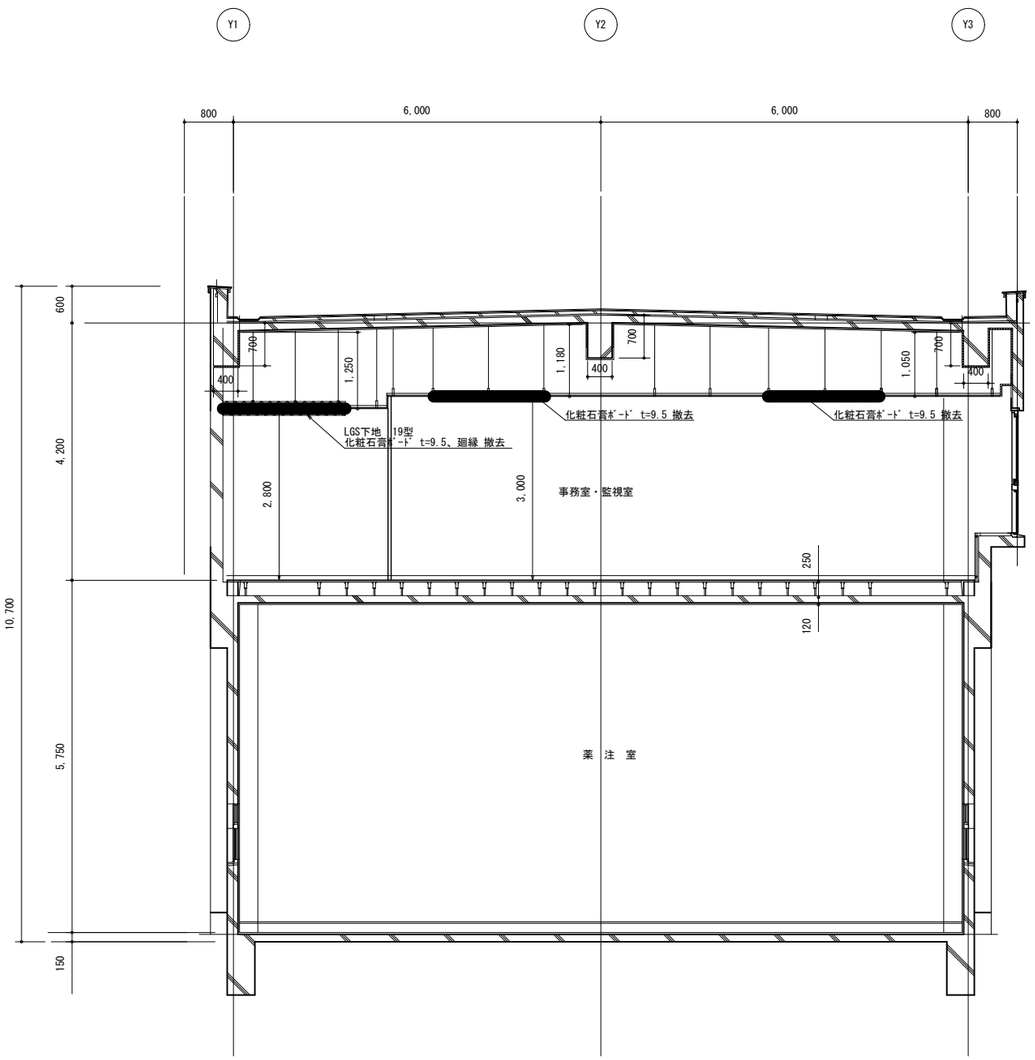

A－A　断面詳細図

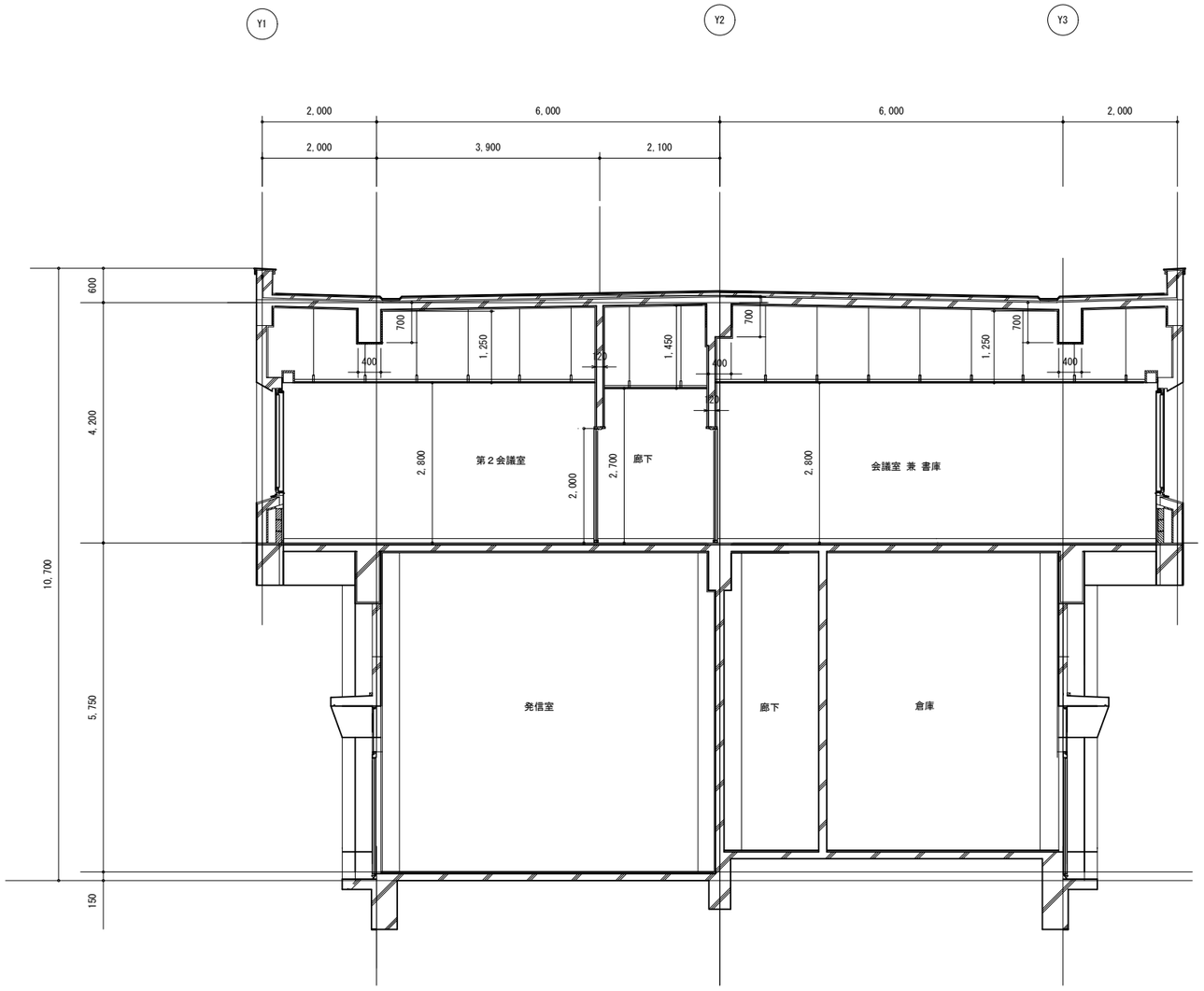

B－B　断面詳細図

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存　断面詳細図（1）		
縮　　尺	S=1/50	図面番号	A16 / 19
事 業 者	岩手中部水道企業団		

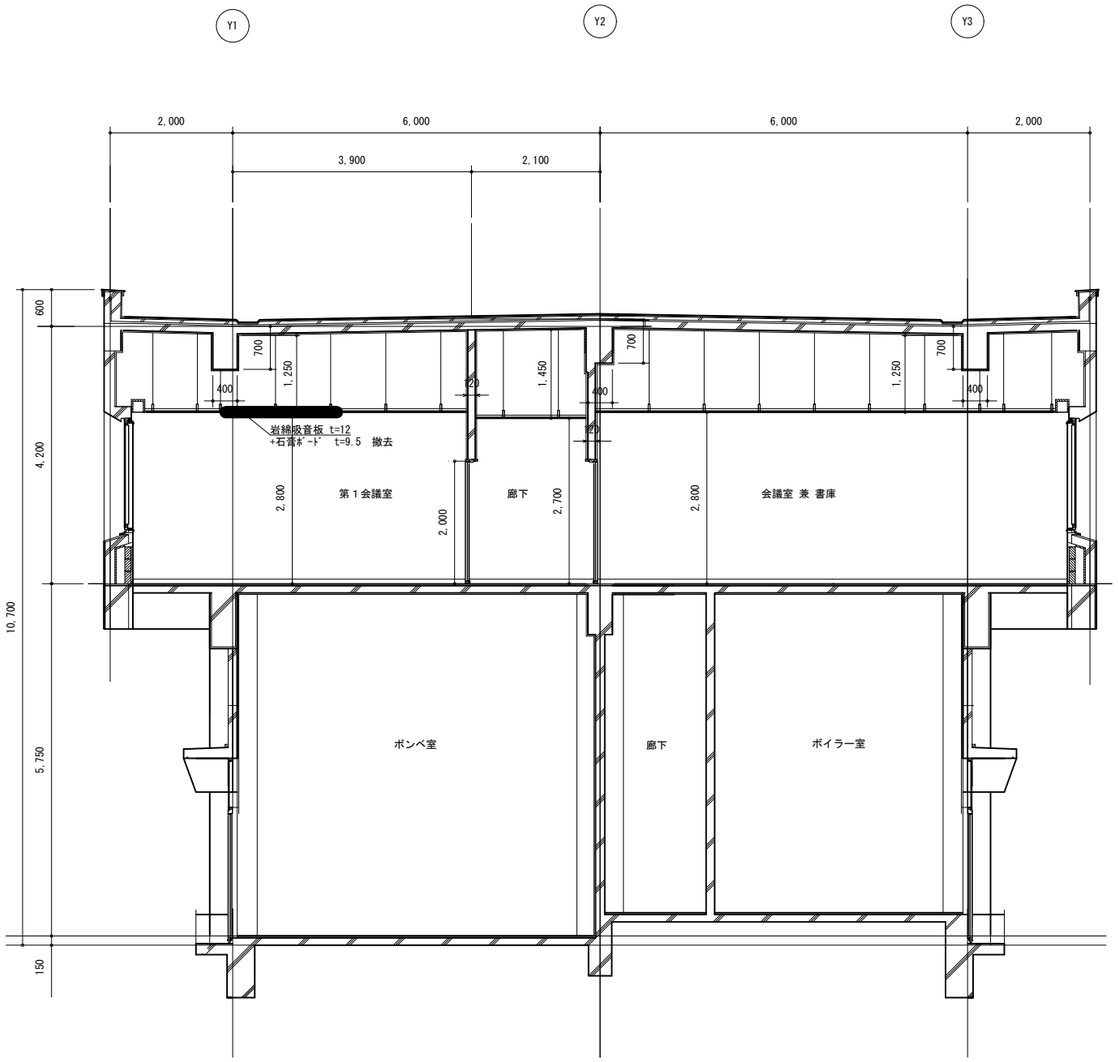

C－C 断面図

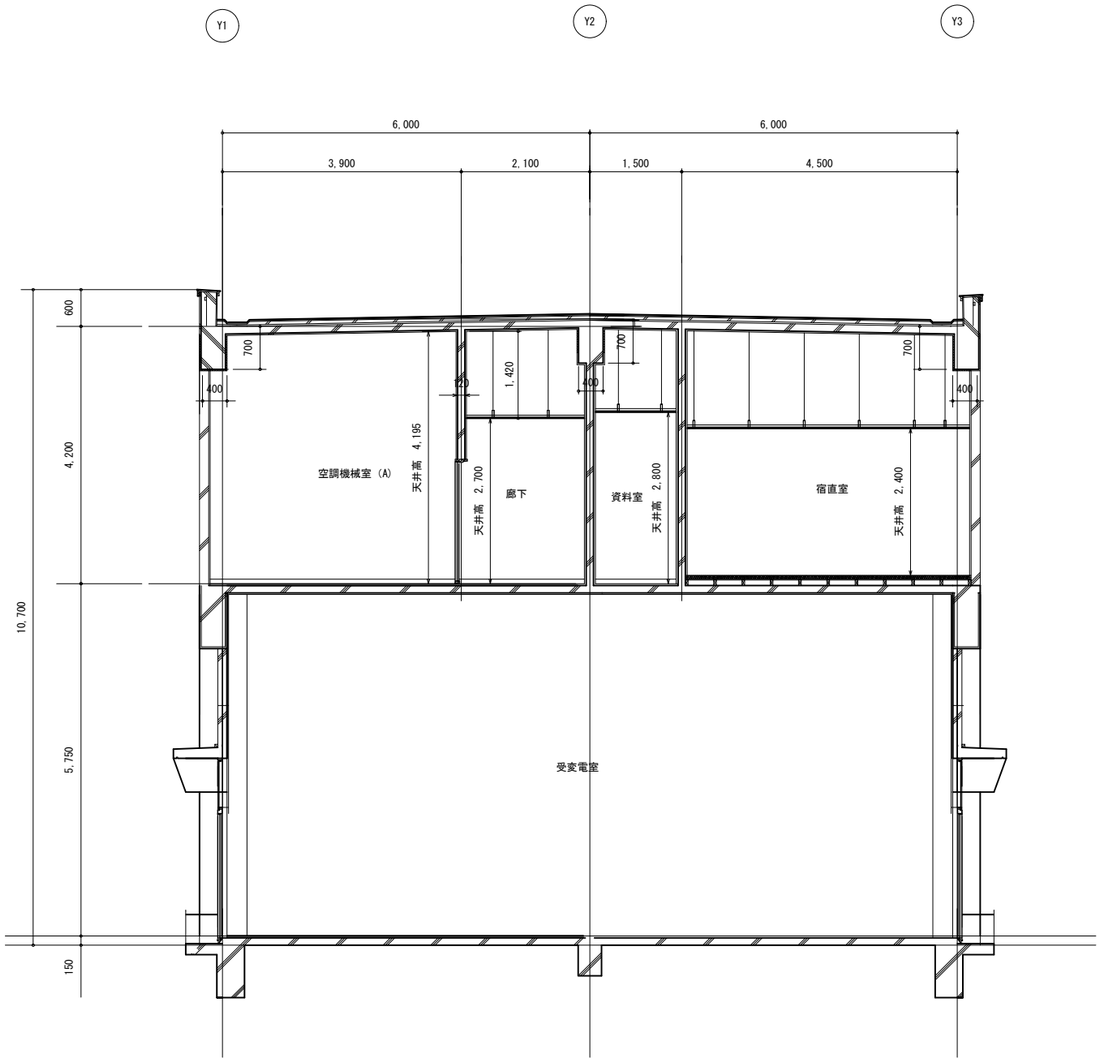

D－D 断面図

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存 断面詳細図（2）		
縮 尺	S=1/50	図面番号	A17 / 19
事 業 者	岩手中部水道企業団		

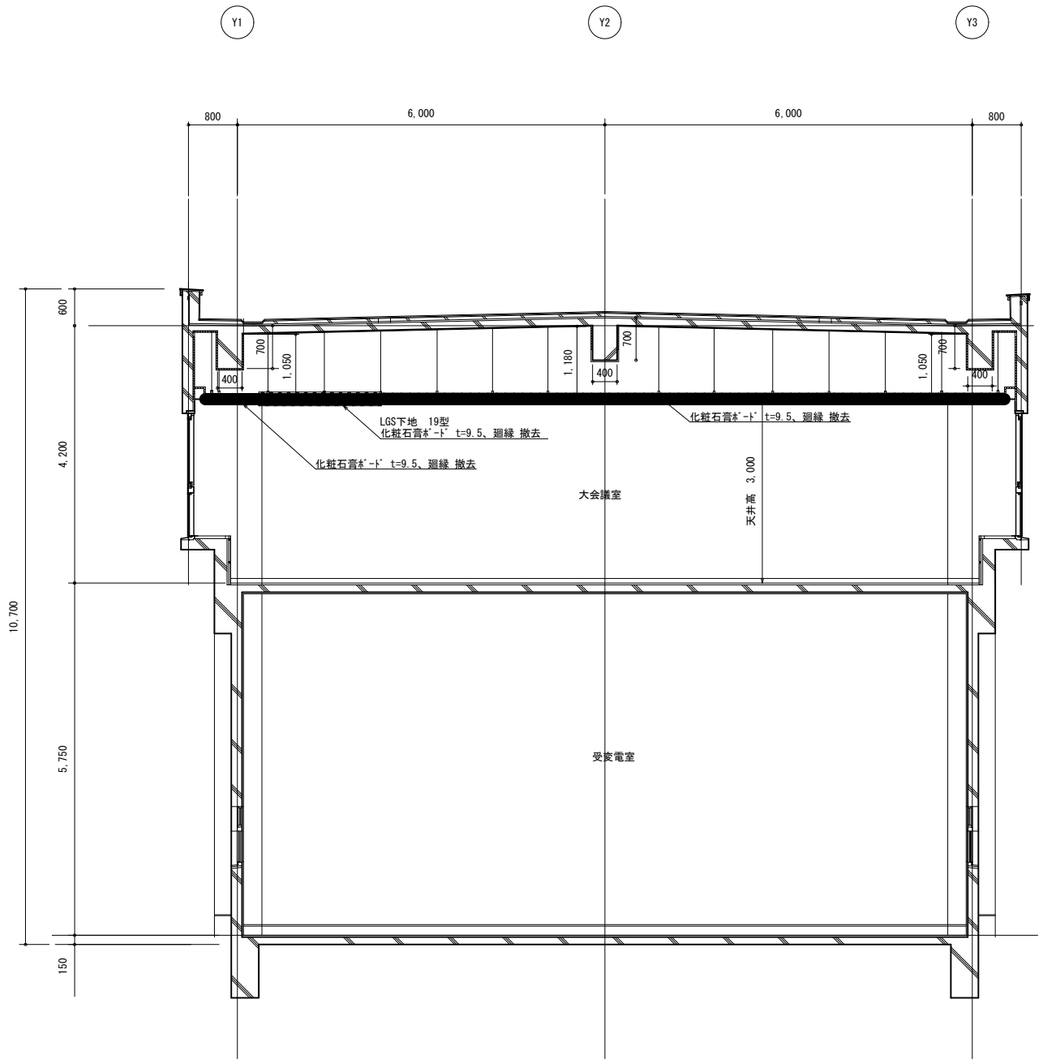

E-E 断面図

事業名			
工事名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存 断面詳細図 (3)		
縮尺	S=1/50	図面番号	A18 / 19
事業者	岩手中部水道企業団		

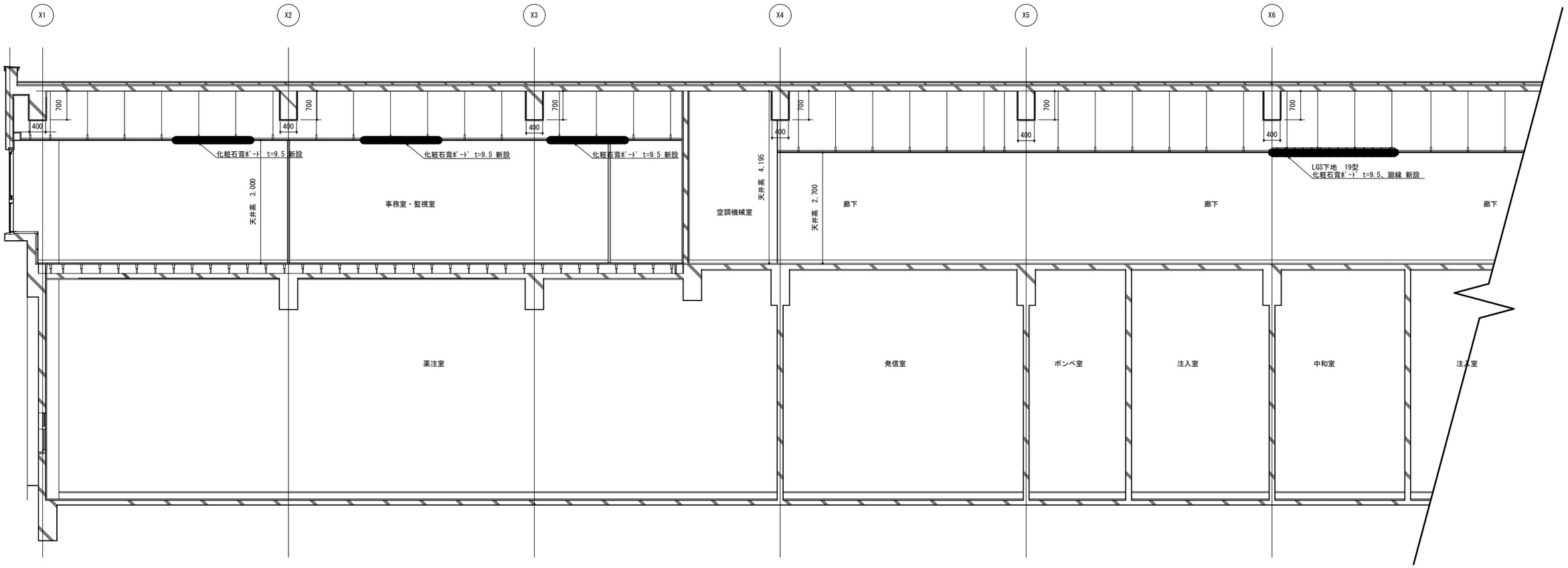

F－F 断面図

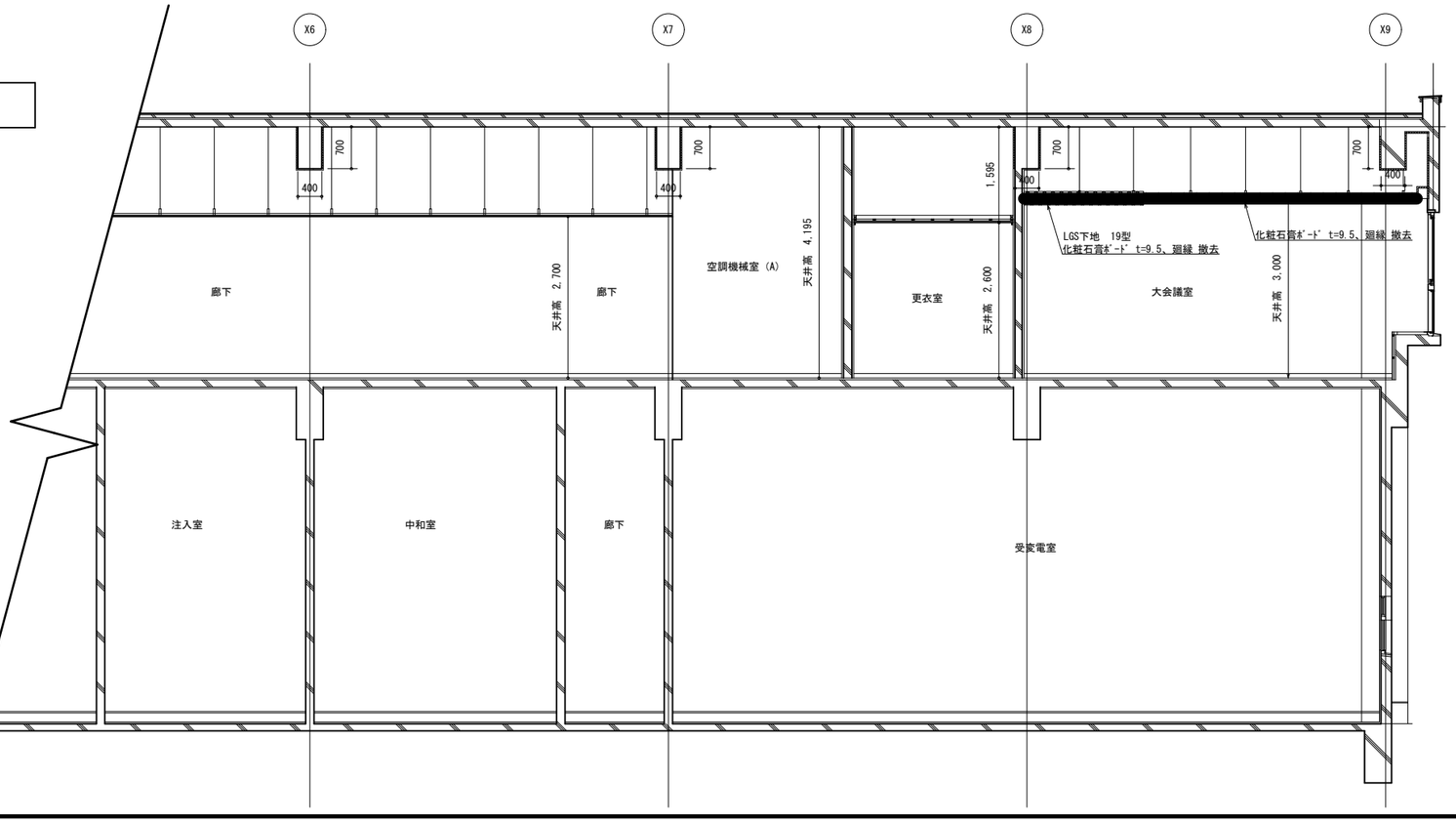

事 業 名			
工 事 名	北上川浄水場管理棟空調設備更新工事		
図面名称	既存 断面詳細図（4）		
縮 尺	S=1/50	図面番号	A19 / 19
事 業 者	岩手中部水道企業団		